

トロツキー(反幹部派)の對立によつて紛擾をうけて来たロシア共産黨の内訌も、共産黨第十五回大會(前項参照)において、幹部派捷利の下に一旦解決することとなつた。いはゆる共産黨の内訌がスターリン一派の人々とトロツキー一派の人々との勢力争もあるべく、ロシアにおける反猶太人熱の反映もあるべく、その因由するところ淺からざるものがあるが、表面上の争は勿論政見の争である。スターリン一派はレーニンの新經濟政策の遺跡を繼ぎ、社會主義の建設にはロシア一國だけの革命でやつて行けると信じてゐるが、トロツキーの一派は、ロシア一國の革命だけでは不可能、世界革命を行はなければならぬと稱してゐるのだ。スターリン一派は、外國と戦端をひらいたんでは、ロシア一國だけでは社會主義的國家を樹立し得ないことを知つてゐるので専ら隣邦諸國と非侵略保障條約を締結せんとして焦慮しつゝあるので

ある。この社會主義達成方法に對する幹部派對反幹部派の論争は具體的に農民政策その他の内政政策に現はれて来るのだ。トロツキー一派は農民の間に貧富の差著しく現はれてゐる事實を指摘し、この際政府は内は豪農階級を極力壓迫し同時に全國の産業化のために努力し、外は諸外國の労働階級と密接なる聯絡をとるべきであると主張した。これに對してスターリンの一派は、極力弁解につとめ、いはゆる豪農なるものは極めて少く、貧農および中産階級が漸次勢力を得つゝあるのでロシア革命の有終の美をあげるためには如何にしても農民を味方とせねばならぬ、工業一點張りでは駄目だとの政策を押しつゝある。言論機關を有し、ゲイパーウを掌中にもつスターリン一派は、争うて常に勝ち、あらゆる機會に反對派の手をそぎ、足を斬りしてゐたが、遂に第十五回大會において、その死命を制しトロツキー派と目せらるゝ一味中

の主なる領袖連七十五名および、サブローノフ派と稱せらるゝ別派のもの二十三名全部を堂外に驅逐するのみならず、各々その要職から逐ひ、或るものはシベリアに、あるものは中央アジアに流した。反幹部派の黨員にして黨籍を奪はれたものは實に無數。即ちトロツキーはトルキスタンへ、ラコフスキーはアストラハンへ、ラデツクおよびアレオブラジエンスキー等はおよびウラルへ、ジノヴィエフはタンボフへ、カーメネフはベンザへそれれど流され、さしもの反幹部派も、こゝに全く沈黙し、喧しかつた共産黨内訌さわざも一旦解決した觀あるが、果してこれを以てロシア共産黨に内訌が根絶したものであるかはいさゝか疑なきを得ない。右のうち、カーメネフとジノヴィエフの一派は、はじめは幹部派に屬せしもの、一九二六年秋から一時トロツキーと陣營を共にしたが最近その動搖が見え、第十

五回大會では、黨の反對派彈壓にあふや兩人連名の聲明書を發し、トロツキー一派と手を切り、幹部派に服従を誓つたので、共産黨ではその後、半年間の彼等の行狀を見ることになつたが、本年六月、改悛の情顯著なりと認められたのか、復黨を許された。

日露漁業條約改訂

明治四十七年七月締結の日露漁業協約は、大正八年九月にその有効期限満了後ロシア革命のため更新、又は改正を困難としてゐたが、大正十四年一月北京において調印され、日露基本條約第三條によつて同年十二月からモスコフにおいて漁業協約改訂會議が開かれた。第一回本會議の開かれたのは一九二五年十二月廿二日、自來一九二七年十月八日まで本會議を開くと六回、兩國全權の會談廿一回、専門委員會八十余回の會商を重ね、その結果一旦條約案全部を審議終了し十月十日右條約案にイニシャルした。右は本條約、議定書甲、乙、丙、最終議定書、交換公文並に附

屬文書總合七個。十月十日にイニシャルしたが、日本政府の腰ぐらつて容易に調印にいたらず、やうやく後藤子の口添へで本年一月二十四日モスコフにおいて調印し、五月二十三日東京において批准交換を了したものである。同條約の内容は、別項に委しいのでこゝに之を繰返へさないが、ロシア側に漁區選定の優先権を與へたことをはじめ、新條約が、舊條約に比して遙かに不利に改訂されたとして、非難がある。因に、モスコフの漁業條約改訂會議には、日本側は田中大使が始終全權として交渉にあたり、委員長には酒匂一等書記官、會議の通譯には宮川通譯官が當つたが、ロシア側では全權はアラローフ、ストモニヤコフ、カラハンと三度かはつた。カラハンが全權となつてから、會議は著しく進捗した。

モルダフスカヤ共和國首府移轉ウクライナ社會主義共和國の首府は從來バルタ市にあつたが種々不便多きため豫てから遷都論が唱へられてゐたが本年一月十日同共和國政府は、愈々首府をビルズラ市に移す旨を發表した。新首都たるビルズラ市は經濟的に最も重要な地位を占め物資の集散地たると共にオデッサ及びキエフ鐵道並にオデッサ及びズナーメンコ線の要驛にあたるといふ。

海底電信復舊 一九二四年以來杜絶してゐたオデッサ港およびコンスタンチノール間の海底電線は、復舊工事を終へて通信を開始したと一九二七年十一月二十八日附タス通信は報じた。此海底電信はもとインドヨーロッパ會社の經營に屬したものであるが一九二四年に破損を生じ自來トルコ政府と該社との交渉がまとまらなかつた爲一九二七年十一月まで復舊するに至らなかつたのである。

アフガン王のロシア訪問 アフガニスタン王アマヌラ汗陛下がソヴィエト・ロシアを訪問せられたことは、ロシアの外交史上に盛



第三編に必要な資料もあつめるのだといつてゐる。

左團次のロシア入り 日本のおくれとの主張さへなす新聞がある。左團次一行のロシア入りが、兩國親善につくす所は極めて大きいものであると観られてゐる。

經濟

新々經濟政策實施後ロシアの經濟狀態は余程改善されたが、一面に於て、今回、はじめて日本における第一流歌舞伎の入露を、ロシア人は熱狂して迎へてゐる。一行がまだ浦鹽に到着する頃から、モスコの各新聞は盛なる歡迎の辭をのせ、日本の演藝の地位を民衆に紹介し、日本國民との文化的接近の實行を喜び、しかしてその文化的接近の交換的意味において、ロシアの芝居を來年は是非日本に

Table with financial data: 歳入, 歳出, 租稅收入, 非租稅收入, 公債, 雜收入, 合計

既にして二六—七年度の實績が上半期のみにおいて豫算以上の好成绩を示したのに、更に右の豫算である。その改善の原因は要するに租稅收入の増加にあつて、これは明らかにロシア國力の回復を物語るものであり、かくて同國の財政狀態も著しく改善されて來た。

産業復興への努力 殊に産業回復への努力はロシア現在の最大事業として行はれつゝあるもので、前財政豫算にもある如く二七—八年度の産業支出は十二億計に及んでゐる。この中工業への投資計畫は約四億計に達し尙今後四ヶ年間に二十四億計近い投資をなす計畫である。この結果農工業の生産は著しく増加しつゝある。即ち一九二六年度の穀物は七千四百二十八万トと前年より六分八厘を増し、工業生産高も六十七億八千万計と前年の四割方を増加したが、二七—八年度には農工業生産總額は百九十三億六千万計の増加と査定された。而も政府はこれを以て足れり

とせず一九二七年十月産業合理化の徹底を嚴命し、これを達成せしむるため(一)一兩年中に全ロシアの産業工場の労働時間を短縮して實質に賃銀を値上す(二)労働者住宅の建設(三)貧困農民救済のため農業稅を輕減す(四)政府が貸付の凶作貸付金による農民負債の免除及び貧農の税金減免等の諸項を決定した。然したと二八年度の穀物作柄が天候の不順、作付反別減少、種子の不足等のため平年作より悪いとが豫想されてゐるのは、ロシアにとつて大きな打撃であらう。

じて百十四件である。果してこれ何故か、それは要するに(一)出願者の多數が確實性、眞摯性に乏しいこと(二)ある種の企業が政治的經濟的に外國資本家に讓渡するとを不利としたこと(三)出願者にロシア國情を十分理解し得ないものゝあること等に歸するだらう。従つてこれ等に對する方針を改めねば、ロシアの利權企業も現在のまゝでは更に開發し得ないだらう。

なほ外國利權者による投資總額は二八年一月初現在で八千万計に近く二七年七月より約七百万計を増した。しかして利權數を業別に見ると次の如くである。製造工業二七▲礦業一八▲商業一七▲交通九▲林業六▲其他一〇▲外國よりの技術的援助契約二三▲合計一一四貿易改善する ロシアの貿易は巨額の國內工業復興材料を輸入してゐたので、それだけ大入超を余儀なくされてゐたが、二六—七年度の成績は國內農業生産品の激増による對外供給力増大の結果こゝ

に逆轉して遂に出超を見るに至つた。左の如し(單位百万計)

Table with trade data: 輸出, 輸入, 輸出, 輸入, 輸出, 輸入

バルチツク諸國

ポーランド

ロシア公使暗殺事件の公判 ロシア公使ウオイコフ暗殺事件は一九二七年六月十五日特別裁判に附せられ、犯人を終身懲役に處すの判決を下した。對米借款成立 政府は一九二

七年二月頃から波貨安定の目的のためにアメリカから約七千万の借款の交渉中であつたが、つひに十月十一日ポーランド政府はアメリカ借款團の提出條件を容るゝことゝなつた。政府はこれに對する大統領令を發布し大蔵大臣をしてこれに署名するの權限を與ふるに決定した。

上下兩院總選舉の結果 三月四日下院議員の總選舉が行はれたが開票の結果は政府援助の中立團體二三五名、右黨側八二名、左黨側一三二名、少數民族代表者九〇、共產黨五名選出せられ政府側何の勝利とみなされてゐる。上院議員の總選舉は十一日施行され、政府與黨四八名、右黨一八名、左黨二一名、少數民族代表者二四名の當選を見た。

エストニア

新内閣と外交方針 エストニア外務大臣アツケル氏がさきにラトヴィアおよびソヴィエト聯邦間

通商條約批准に關聯して引責辭職したため内閣は一部改造が行はれた。しかるに一九二七年十一月二十一日同國議會において抵當銀行創設問題に關し社會黨と政府との間に議論起つひに信任投票を求めたがこの結果四十八票對卅六票で政府信任案は否決された。このため内閣は總辭職を執行し、年十二月九日左の額觸で民衆黨、農民黨、小農黨および労働黨の四派獨立の新内閣が成立した。首相(民衆黨)テンニソン、外相(農民黨)ロバネ、内相(農民黨)ギユネフ、軍務相(獨立黨)レック將軍、法相(労働黨)カルプス、農相(小農黨)ケステル、商相(農民黨)ホルベルグ、交通相(民衆黨)コレム、文相(獨立黨)メツツス、社會救済相(小農黨)ソネルグの顔ぶれである。總理テンニソン氏は同年十二月十四日議會において新内閣の外交政策を發表した。



アとは政治ならびに關稅同盟を締結するために十分の努力をなすであらう。またポーランドとは共同の利害關係もあることなれば現在の良好なる外交關係を維持し、ソヴィエト聯邦に對しては、公正なる外交關係を保持して現在の經濟關係を考慮し、相互主義にもとづく經濟關係の發展に協力する考へである。國際聯盟がリスアニア對ポーランド間の紛争に就き解決の第一歩を與へたことは最も喜ぶべきことである。これ實に東歐の平和確保を目的とするバルチック同盟案の實現に貢獻するところすくない」と。

ラトヴィア

コラシエフスキー内閣成立  
一月十四日中央黨員コラシエフスキー氏を首相とする内閣が組織された。新内閣の顔觸は左の通りである。首相コラシエフスキー(中央黨)、内相ライミンシュ(農民黨)、外相バロデイス(無所屬)、

農相グルピス(農民黨)、文相テントルス(國民黨)、濟世相ルブリス(ラトガリ派)交通相オゾリンシュ(中央黨)、藏相カミンスキー(無所屬)、法相マグヌス(ドイツ黨)、國防相(カルニンシュ將軍)  
リスアニア  
共産黨員の暴動 九月十日タウロギ市において同國共産黨員の暴動があつた。

スカンヂナウ

井ア諸國

フィンランド

總選舉結果 總選舉は二七年七月一日から二日にわたつて行はれた。政府黨(社會民主黨)はタンネル首相以下總出で在野年限の短縮、關稅の引下等の問題を提げて下層階級の信頼を得んことをつとめ、他方反對黨である統一黨はこれら社會民主黨の政策を以て國家を危殆に導くものとして攻撃を加

へ、義勇兵の充實、國防の完備、共産主義の撲滅を高唱し、進歩黨はまた公共施設の増進、秩序の維持を唱へて對立し、スウェーデン黨はスウェーデン問題を提げ、農民黨は農民問題を提げて戦つたが投票の結果は次の如くである。  
一九二七年 一九二四年 増減  
瑞典黨 三三 (十二) 増減  
統一黨 三三 (一) 四  
進歩黨 二〇 (一) 七  
國民黨 三三 (一) 六  
社會民主黨 三三 (一) 六  
共産黨 三三 (一) 三  
スニラ内閣成立 タンネル内閣の後をうけて組織されたスニラ氏を首相とする國民黨内閣の顔觸は左の通りである。  
總理エミル・スニラ、外相フレデリク・プロコベ、法相ヘンリク・マリネン、内相マツチ・アウラ、國防相トイウォ・ラーデンス、藏相ジュホ・ニツカネン、文相アンチ・クツコネン、農相シグルド・マツトソン、交通相エミル・ヒン

ニネン、商工相ウイレル・ヘンキネン、濟生相アウクステ・ローヒ、無任所相オドル・ジュチラ  
なほ新内閣は國民黨によつて組織されてゐるけれども外務(スウェーデン黨)司法、内務(何れも進歩黨)の重要な椅子は他黨に譲つた。  
旅券査證廢止 わが國とフィンランドとの旅券査證相互廢止取扱は二月廿五日附成立した。なほ施行期日は四月一日である。  
ノルウエー  
フレドリックスハルド市改稱  
フレドリックスハルド市は一月一日からハルデン市と改稱せらるることになつた。  
ホルンスルド内閣成立 一月廿七日労働黨領袖ホルンスルド氏大命を拜し以下の如き顔觸の内閣を組織した。總理兼藏相クリストフ・ホルンスルド、外相エドワード・バル、工務相マグナス・ニルセン、社會相アルフレッド・マドセン、國務相デ・エフ・モンセ

ン、商務相エ・エル・アレスタド、司法相コルネリアス・ホルムベ、文部相オラウ・ステネス、農務相ヨハン・ニガルツウオルド。  
モウインケル内閣成立 二月再び政變起りホルンスルド氏の労働内閣瓦解し十四日左黨の黨首モウインケル氏が新内閣を組織した。總理兼外務モウインケル、公企業ニエルデ、商・工・航海及漁業オフレダール、農務相オールスタード、宗教及教育ハスンド、財務及關稅ルンド、司法及警察エウイエソト、社會ウエブランド、國防アサセン・ルユスト。

スウェーデン

伊國首相非議事件 マルメ市のアルベデット紙が一九二七年春頃イタリー首相ムッソリーニ氏攻撃の文章を數回にわたつてかゝげ論旨往々惡罵に走つたため、司法大臣はこのことは外國に對し不敬かつ國交を害するとの理由で告發したが、本事件は將來外交上または言論自由の立場からも重要な問

題として、その判決如何は興味を以て迎へられてゐたところ、特別陪審の結果、アルベルト紙主筆は無罪となつた。  
日瑞間旅券査證相互廢止 日瑞間旅行査證相互廢止に關する取極は、十二月七日ストックホルムで成立した。その要領は次の通りである。日本スウェーデン兩國各々その一方の臣民は昭和三年一月一日から旅券を有するのみにてこれに査證を要せずして相手國(日本は植民地を含む)に出入するを得。但し本取極は兩國共外國人取締に關する國內法規の適用に何等の影響を及ぼさず。又一ヶ月の豫定期間を以て何時にても一方的通告によりこれを廢棄するを得  
デンマーク  
國防問題 首相マセドン・マイダール氏は二七年十月四日議會で一九二二年に制定された國防法規の改正案を提出し出来るだけこの行政機關組織を簡單にし、かつ廣大な範圍にわたつてテクニッ

ク方面の改善を圖る旨を述べた。  
アイスランド  
トルハルソン内閣成立 一九二七年八月廿八日アイスランドのユン・トルラクソン内閣辭職し、ツルググレイ・トルハルソン内閣成立した。首相は商工大臣を兼攝しユナス・ユンソン司法兼教育大臣に、マグナス・クリスチャンソン大藏大臣に任命された。

ドイツ

大統領 ヒンデンブルグ元帥  
【内閣】 首相ミュラー(社會民主黨)内務ゼフエリツグ(同上)大藏ヒルファデーイング(同上)労働ウイツセル(同上)副總理兼被占領地ヴァルト(中央黨)交通グエラルド(同上)外務ストレーゼマン(人國民黨)産業通商クルチウス(同上)糧食アイトリツヒ(民主黨)司法コツホ(同上)通信シエツツエル(パバリア人民黨)國防グレイネル大将(無所屬)

憲法 一九一八年十一月前帝國退位と共に舊憲法は廢止せられドイツは共和國となつた。一九一七年一月ワイマールで開かれた國民議會は時の内相プロイス博士の起草した共和憲法を可決し、故エベールト氏を大統領に選舉し、同年八月に至つてドイツ共和憲法の制定を見るに至つた、いはゆるワイマール憲法とはこの時に制定された憲法を指してゐる。これによると國政府は對外關係、植民、兵役、貨幣、關稅、郵便電信電話、鐵道等、ドイツ全體にわたる事項につき立法權ならびに行政權を待ちドイツ國を構成する分子たる各邦もそれと共和憲法を有し、國に委譲した事項以外には各邦に立法權と行政權を持つ、しかし國の法律と抵觸した場合、國の法律は各邦の法律に優先して行はれる。  
國政府 國政府は大統領の任命による國務大臣からなる。大統領の任期は七年、直接普通選舉によつて選舉せられ、共和國の元首



として、ドイツを代表し、條約締結権、官吏の任免権、軍隊に對する最高指揮權、恩赦權を有してゐるが、宣戰講和は國會の同意を経て行使される。現大統領ヒンデンブルグ元帥は一九二五年の選舉によつて就任したのである。國務大臣は大統領によつて任免され、國務大臣がその職に止まるには國務會議の信任を経る必要がある。しかし國務大臣は國會議員たるを必要としない。各邦にもそれぞれ大統領と國務大臣があつて、政治が行はれる。

國議會 國議會はドイツ國民を代表して新法律、租稅、國際條約、宣戰講和に關して議決し、豫算を審議する。ドイツの國會は單なる同意機關ではなく、自己の發意をもつて立法行政に干與し、法律案を提出し、議決によつて國會の意思を表示する。そして若し國會の意思に反するときは不信任案の決議をもつて國務大臣を辭職せしめることが出来る、又三分の

二以上の決議をもつて大統領を解職するを得る、この點はドイツ國議會の特異なところである。各邦にも立法機關として邦議會(ラント・ターク)を持つてゐる。

諮詢機關 立法行政に關係した機關は國議會の外に、國參議院(ライヒスラート)とがある。これは前の聯邦參議院(ブンデスラート)と同じく、國の立法行政に關して各邦を代表するものであるが、聯邦參議院のやうに行政の中心機關ではなく、單に國務調節の機關で抗議權を有するに止つてゐるから、立法權も行政權もないが、新法律、命令を出すには參議院の同意を要するとなつてゐる。各邦は參議院において少くとも一投票權を持つてゐるが、各邦のうち大なるものは人口百万ごとに一投票權を持つてゐる。

國政 ドイツでは小政黨が分立し、いづれも獨力で内閣を組織する力がない。英米のやうに一二の大政黨があつてその間で政權の

授受が円滑に行はれて行くのと余程趣を異にしてゐる。従つてドイツの政治の内幕は非常に複雑で眞相を把握するとは極めて困難である。政權を維持して行くためには群小の政黨が聯合して議會で多數を制しなければならぬ、それで新内閣を組織する場合は各政黨に渡りをつけてなるべく頭の好い首領を引つぱり出して聯合内閣を作らうとする、しかも各政黨の持つ傳統や政綱が甚だしく變つてゐるといふのであるから、ドイツの政治は政黨間の妥協が政治の本體であるといつてもよい位である、ドイツの政黨といつても代議士を一人も議會に送らないものがあるが、これを加算すると卅二といふ數に上る。かく小黨の分立を來たしたのは、ドイツ民族の各種がそれぞれ特性を持つてゐて、各々の歴史、文化宗教が異なる途を辿つて發達して來たための結果だといはれてゐる。一九二五年四月の大統領選舉の際憲法、政體について二大分

野を作つたとき、ドイツにも二大政黨が出現するだらうと豫言した人もあつたが、その後矢張りもとの通りになつてしまつたから、ドイツの小黨分立はもはや歴史的事實と見なければならぬ。これ等のうち最も有力なものは、國權黨、國粹黨、人民黨、バイエルン人民黨、經濟聯合、中央黨、民主黨、社會民主黨、共產黨の九である。それでドイツ内閣はこの九つの政黨の結合によつて成立する。以下簡單に各政黨の特徵を擧げて參考に供するとする。

國權黨 國權黨は地主階級の集り、軍人の古いところからこれに加はつてゐる。君主政體がドイツ國民の特性と歴史的發達に最も適當なものであると主張し、いはゆるドイツの帝政派の急先鋒で普通選舉による議會政治は是認してゐるが、民主主義に基く一院制度には極力反對し、職業別による上院の必要を力説する。外交政策は有名な對外硬で、東部國境改訂、植

民黨 人民黨は重工業者の勢力を背景とし、有産階級の實業知識階級のものにこれに加はり、政綱としては、現在の共和制度を是認し、社會主義には極力反對す

民地の回復、獨逸合併(アンシユルスを主張する。ヘルクト。ウエスタルプ。シールが首領でドイツテエ。ターゲス。ツアイツング。クロイツ。ツアイツング。ロカール。アンツアイガー。タトクなどがその機關紙である。

國粹黨 ドイツの極端な愛國者の集り、國家は群衆の合議制で支配されるものではなく、一つの強力な首長を必要だと主張する。それでムツソリーニ式のファシスト政治を理想とし、極端なユダヤ人排斥をなし、外交政策はドーズ案、ロカール條約に反對し、植民地回復を叫び、國際聯盟加入にも反對してゐる。グレイフ。レベントロー。ルーデンドルフ將軍を首領とし、機關紙にはフエルキツシエ。ペオバハターがある。

人民黨 人民黨は重工業者の勢力を背景とし、有産階級の實業知識階級のものにこれに加はり、政綱としては、現在の共和制度を是認し、社會主義には極力反對す

る。私有財産制度の確立を主張して、勞資協調を高唱し、宗教については、信教の自由を認め、宗教團體の自由を強調して公共團體の性質を持たせようとする。外交については、ロカール政策によつてフランスと協調し西方諸國との平和を確立して、ラインランド問題、東部國境問題の解決をもつて目下の急務とし、植民地回復、獨逸合併問題などは反つて各國の誤解を招くものとして第二義的に置いてゐる。黨首がストレーゼマン氏である關係上、ドイツの外交政策は人民黨の方針から出でゐる。シヨルツ。ハインツエ。カールドルフ。カールリツサー等が首領、ドイツチエ。アルゲマイネ。ツアイツング。ケルニツシエ。ツアイツング。ライニツシエ。ウエストフエーリツシエ。ツアイツング。テグ。リツツヘ。ルントシヤウ等が機關紙である。

バイエルン人民黨 バイエルン人民黨は中央黨の分身で、バイ

エルンの舊教徒の間に勢力を持つ政黨で、主張するところは大體中央黨と大同小異であるが、聯邦に優越な權力を與へずには聯邦制を採用することを主張する、これは同黨が極端なプロイセン嫌ひで、ホーヘンツォルレルン家に反感を持つてゐるためである。大ドイツ主義を奉じて獨逸合併を唱へ、宗教學校制度の確立を主張する。ライヒト。レル。ヘンフエルト伯が黨の牛耳をとり、バイエリツシエル。ク。リーエ。デヤ。ビュンドラーが機關紙である。

經濟聯合 中産階級に根を張つた政黨で、バイエルン農民同盟と中産階級經濟黨が合成したもので、農民同盟は小中農民、中産階級の共同利益のために結合せよと叫んで、經濟問題の解決が政治の要諦であるといひ、中産階級經濟同盟は資本家と勞働者に介在する中産階級は双方から挾撃を受けやがては没落の運命にあるから、この際政治的勢力を獲得すべしといふ

しかし一定した政見は別に持つてゐない、アイゼンベルガーによつて率ゐられ、別にこれといふ機關紙はない。

中央黨 舊教徒の政黨で、資本家、勞働者あらゆる階級を網羅し、信教の自由を認め青年の教育は教會の手に委ねよと叫び、國家、社會、經濟の上にキリスト教主義を實現せんと努めてゐる。同黨は從來ストレーゼマン氏の外交を支持し、大戦後いづれの内閣にも参加し、中央黨を中心とした聯合内閣を屢々作つて政界に重きをなしてゐるマルクス。ウイルト。シユテガーワルト。ブラウンスが重要人物で機關紙はゲルマニアである。

民主黨 金融業者、一般知識階級を根城としてゐるので、銀行黨ともいはれてゐる。ワイマール憲法の維持を目的とし、國際主義を奉じ、平和實現のためロカール條約、ドーズ案に賛成してゐる。民主黨は通常左翼の内に數へられてゐるが、これは議席について



はれるもので、思想的內容からではない。コッホ。エルケンツ。シユツキンなど首領で万年國防相といはれたゲツスラー氏は同黨出身である、機關紙はベルリナー・ターゲブラット。フォツシツシエ。ツアイツング。

社會民主黨 第二インターナショナルに屬する労働者を背景とし、一九二二年ゲアリツク、一九二五年ハイデルベルヒで大會を開いて可決した政綱によると、社會民主黨は社會改良主義を振りかざして、議院政治、共和政體を承認しつゝ、合法的手段によつて生産機關の社會主義化を實行せんとするものである。社會政策としては組合權、罷業權を保護し、八時間労働制の確立、企業監督のため労働者を役員に参加せしめることを主張する。外交政策は人民黨と略々同じ態度である。首領は現總理ミユラー以下パウエル。ブライトシヤイド。デイフトマン。ヒルフアイディング。レーベ。ゼーフエリ

ング等であつて、フォルウエルツが機關紙である。

共産黨 第三インターナショナルの労働者を背景としロシアの共産黨と提携し共産主義の實現をもつてその目的としてゐる。機關紙はローテフアーネである。

ミユラー内閣成立 第四次マルクス内閣は成立したときからその運命を危ぶまれてゐたが、職業紹介法、失業保險法、官吏恩給法などの難問を解決し大いに見るべきところがあつた。が、國防相ゲツスラー氏辭職後その後任について中央黨對國權黨、人民黨の間に感情疎隔し、學校法案にひつかつて内閣にひびを入れ、一九二八年三月卅一日遂に議會を解散する事になつた。總選舉は五月廿日全國一齊に行はれ、大體前から豫想されてゐた通り、左翼各派は中央ならびに右翼各派に對し大勝を博し殊に社會民主黨は依然第一黨の地位を占めたのみか、更に十九名を増して百五十一名となり、共産黨

も六名を増し五十一名となつた。民主黨は七名減、國權黨は二十九名を、中央黨九名を減じ、經濟聯合は六名を増加した。今各派の分野を擧げると

(左翼)共産黨五十一名、社會民主黨百五十名、民主黨二十五名 (中間)中央黨六十名 (右翼)人民黨六十名、バイエルン人民黨十六名、國權黨七十二名、國粹黨十三名 右のやうな分野を作つたため、第四次マルクス内閣は六月十二日總辭職し、後繼内閣は社會民主黨首領ミユラー氏に組閣の命が下りミユラー氏は大聯立内閣組織に努力したが遂に成功せず、社會民主黨を中心にして、人民黨、民主黨バリエルン人民黨の支持を受けて六月廿七日ミユラー内閣が成立する事になつた。閣員の顔ぶれは 首相 ミユラー(社會民主黨) 内相 ゼーフエリツグ(社會民主黨) 蔵相 ヒルフアイディング(社會民主黨)

労働相 ウイツセル(社會民主黨) 副總理兼占領地事務相 ウイルト (中央黨)

交通相 グエラルト(中央黨) 外相 ストレイゼマン(人民黨) 商工相 クルチウス(人民黨) 糧食相 デイトリツヒ(民主黨) 法相 コツホ・ウエーザー(民主黨)

選相 シエツツエル(バイエルン人民黨) 國防相 グレーナー大將(無所屬) ドイツ憲法改正問題 ドイツの中央政府と各聯邦との關係はワイマール憲法で規定されてゐるがワイマール憲法制定當時、舊聯邦制度を廢止し、中央集權主義を徹底せんとしたが、種々の事情から相變らず地方分權主義を探るとになつた。その結果、聯邦中には財政的に獨立困難なものが出来る一方、プロシヤのやうに特殊的優越地位を占め、屢々中央政府と抗争するやうな現象を起してゐるので、本年一月ドイツ各聯邦會議が

開催せられたとき、ワイマール憲法の改正を論議する事になり、以下の決議を可決した。聯邦會議は中央政府と聯邦との關係を定めたるワイマール憲法の規定は不備なる點多きをもつて改正を要する事とワイマール憲法の聯邦に關する規定は將來ドイツの内政上重大な問題として、相當議論せられるであらう。

ラインランド問題 ラインランド問題はドイツ人が一日も早く解決せんとを要望してゐるが、ラインランド問題はドーズ案による賠償問題と密接な關係を持ち解決は至極困難である。しかしロカルノ條約成立以來獨佛は日々に親善を加へてゐるから、その解決の曙光はひらめいてゐる。以下ストレイゼマン外相のドイツ議會における演説を譯出する。これによつてドイツの同問題に對する意向と政策が窺知し得られるだらう。曰く「ロカルノ條約中にはラインランド撤兵問題について何等の規定は

ないが、ロカルノ條約諸國が當時ドイツに與へた言質を破つても差つかへないといふ議論は成立しない。世人をしてロカルノ條約に疑惑を抱かせるのは實にラインランドの占領を繼續してゐるにあるを忘れてはならない。機關紙、大砲の廢棄が叫ばれてゐる今日、ラインランドではこれ等の武器が國際聯盟の理事國たるドイツに對して向けられてゐる、ラインランド撤兵問題の解決はヴェルサイユ條約に基くドイツの權利でありロカルノ條約より来る必然の歸結である。

ラインランドを占領する限り獨佛の親善は望むべからざるものである」と。なほストレイゼマン氏はフランス方面で行はれてゐるラインランド中立論は到底ドイツの容認し得ないところであるとを明らかにした。このストレイゼマン氏の演説はフランスに大きな反響を與へた。ドイツ外交の第一戰はラインランド問題の解決にあるからストレイゼマン氏は万難を排して

解決の衝に當るだらう。

揚炭坑夫の大罷業

ドイツの中部揚炭坑の労働賃銀は五、二十ペンニヒで、他の労働者の賃銀に比して非常に低廉であつたため、一九二七年十月一割六分の値上を要求し、若し要求が應ぜられぬ場合は罷業すると申出たのに對し、企業者側では賃銀値上げの條件として、揚炭價格の引上げを主張した。經濟相はこれを許可しなかつたため交渉決裂し労働者側は罷業を開始することになつた。これをもちつてドイツ坑夫組合、キリスト教労働者組合、工場労働者、手工労働者組合、ドイツ金屬労働者組合、火夫中央組合等で同情罷業をなし、罷業人員七万人余りに達する大罷業となつた。労働相は法律の定むるところに従つて調停委員會を設けて解決を計り双方の代表者をベルリンに招致し、その主張を聞いた上、平均賃銀を五、二十ペンニヒから五、八十ペンニヒに引上げるとの裁決を下しこれ

をもつて拘束力あるものとした。

聯合國賠償取立委員長の警告

一九二七年十月聯合國賠償取立委員長パーカー・ギルバート氏はドイツ政府の放漫な豫算に對して警告を發し「ドイツの財政は一九二六年以來歳入不足甚だしく、從つて豫算に計上するドーズ案による支拂額も割當てより甚だ少くなりつゝあるから、このうへは一九二四年ロンドン協定がヴェルサイユ條約の規定が規定する如く、ドイツの財源に對し聯合國が先取特權を存することを明らかにして賠償の實行を求めねばならぬ」とドイツ財政の「謀などを指摘した。これに對して財政相ケーラー氏は反駁を試み、兩者の間に應酬があつたが、これによつてドイツの賠償問題は再び新しい興味をもつて見られるに至つた。ドイツはドーズ案によつて毎年の支拂額は決定されざるが、支拂總額は未だ決定してゐない。この支拂總額の決定は今日のドイツに取つて最も重



大なる問題の一つであらねばならぬ。フランス首相ボアンカレ氏は本年四月、ドイツ賠償金及び賠償問題について演説したところによると、ドーズ案に豫見してゐるドイツ鐵道公債、工業公債を世界に賣出し、これによつて得た資金を聯合國の賠償に充當し、賠償、戦債の兩問題を解決したいとの演説をしたが、この計畫について大體豫想されてゐるのは、ドイツの支拂ふべき賠償金の總額千二百二十億を三百二十億に減額すると、右の二百二十億の半額は百十億のドイツ鐵道公債と、五十億の工業公債をもつて支拂ひ、五分の利息と一分の減債基金を附し、右の公債はドイツ鐵道收入と一定の工業收入とを擔保とし、他の半額百六十億の支拂はドイツの一般豫算の負擔とするなどである。ドイツの賠償總額は大體以上に述べたやうに解決されるものと一般に豫想されてゐる。

日獨通商條約批准交換

一九二七年七月東京において調印された日獨通商航海條約は二八年四月五日東京で批准交換を終り本條約最終議定書は四月十五日公布せられた。

ダンチヒ ダンチヒはジェルサイユ講和條約第百一條によつてドイツから獨立して、自由市として國際聯盟の保護の下に置かれることになつた。人口二十万を有する港であるが、ポーランドには商業上唯一の港であるから、講和會議の際大いにその領有を主張し、今はその希望を捨てゝゐない。しかるにダンチヒに通ずるポーランド領は、オスト・プロイセンとドイツ本國を離してゐるから、この土地をダンチヒ・コリドールと稱し、ドイツが常に回復せんと希望してゐるから、このダンチヒ・コリドールにヨーロッパの禍根が發つてゐる。

經濟

ドイツの事業界は引つゞき繁晴し

い復興振起である。重工業を中心として各種製造工業より農業に至るまで、戦争による打撃を漸次回復しつつある。石炭、製鐵、染料、造船等その著しいもので産業合理化の實績次第に上り、産額の増加、事業金融制度の改善等目撃しい。農業も耕地整理により可耕面積追々戦前に復さんとしつつある。小麦、ライ麥、ビート糖、馬鈴薯等も増産してゐる。經濟界好況と雖も貿易は後述の通りなほ入超國であるが、好況時の入超増は必然に金融を硬化せしめずにはやまない。加ふるに一九二七年十一月以來外資輸入や、杜絶の狀にあつたため金利著しく騰貴し、且つ中央銀行が晩秋の候投資資金制限の警告を發したため、株式に反動を來し、又年末は中央銀行の形勢引高二十億と一ヶ年間に十三億弱の大膨脹となつた。越年後は外資輸入傾向再び起り通貨も預金通貨を合して六十億の巨額に上つたので金利は再び低落した。現に銀行引

受手形割引歩合は年末七分六厘三毛、その後漸落して一月中旬には六分七厘三毛を唱へ、二三月頃やゝ引締つたとはいへなほ七分内外の保合であつた。なほ政府は年頭の金利安に乗じ二月中旬、戦後最初の試みとして内債一千万を發行したのは注目される。爲替市場は金利低落とともにマーケット引緩むべきはずのところ、外資の流入が一方で多いので大勢却つて強保合である。

國際貸借と資本移動

一九二七年中のドイツ貿易は前年に比し輸入四十億増、輸出二億増の成績で結局廿八億の余の大入超となつた。これは工業方面の好況にも拘らず農業不作であつたため食物輸入の激増したを以て主因とする。従つて國際貸借も好ましからず年計四十六億の支出超過となつた(單位百万円△印支拂超過)

Table with columns: 支拂, 收入, 差引, 海運收支. Values: 支拂 一三、八三〇、九八九, 收入 一三、八三四, 差引 四、六〇〇, 海運收支 三、六

中歐東部諸國

チエツコ・スロヴァキア

Table with columns: 勞働給付, 金利, 賠償, 移住による資本移動, 合計. Values: 勞働給付 一、一〇〇, 金利 一、一〇〇, 賠償 一、一〇〇, 移住による資本移動 一、一〇〇, 合計 一、一〇〇

(單位百万円△減)

Table with columns: 長期物, 短期物, 信用貸借, その他, 合計. Values: 長期物 一、一〇〇, 短期物 一、一〇〇, 信用貸借 一、一〇〇, その他 一、一〇〇, 合計 一、一〇〇

外國事情—中歐東部諸國

た。

一九二八年年度總算 一九二八年年度總算案は一九二七年十月二十五日下院に提出せられ、十二月二日通過、更に十二月十六日上院を通過した。一九二八年總算案は九十五億三千六百萬(邦貨約六億四千萬)と前年度より一億六千七百五十萬の減少である、この額は主として文部豫算の一億五千五百萬が地方自治體補助費中に繰換へられたためである、實際においては僅に千二百萬の減少である。

法王國との關係回復

一九二五年七月六日のヤンフス祭における法王國非難事件に端を發して遂に法王國代表者ブライグ引揚以來僅に兩者の斷絶を防止する程度にて持續してゐたが、一九二七年法の曙光現はれて折衝の末、一九二七年十二月兩者間に一取極成立した。該取極は六ヶ條より成るものであるが第一條冒頭において「法王國およびチエツコ政府はチエツコ・スロヴァキアの如何なる地位と雖もチエツコ間に所在地在を有する情正の管轄の下に立たず、又チエツコ國の如何なる情正管轄もチエツコ國々境の外に及ぶことなかるべき云々」と規定し、今日迄宗教的國境と政治的國境の不一致より來れる諸種の係争原因を除き明確に宗教的國境と政治的國境とを一致せしめ、更にチエツコ國內の高僧任命に關してチエツコ政府において承認權を獲得することになつた。

中歐西部諸國

オランダ

アムステルダム東印度定期船

一九二九年



建設途 エントホーフエに在る  
ファイリツプス白熱電球會社は一九  
二七年三月十一日その所在地より  
三〇・二ワの短波長放送を以てジ  
ヤダア、バンドン市に至る一万二  
千ワの放送に成功、自來その研究  
を進むるに従ひ單に蘭領インドの  
みならず南アフリカ、オーストラ  
リア、南北アメリカにても明白に  
授受するに至つたので、六月下旬  
同社はオランダ本國より蘭領東イ  
ンドに向けて定期放送をなす目的  
にて、アムステルダムにファイリツ  
プス無線放送會社の設立を見るに  
至つた。

國際司法裁判所々長改選 國  
際司法裁判所々長改選せられ、ア  
ンチルテイ氏當選した。尙副議長  
はワイズ氏再選された。  
航空事業促進に關する法案可決  
オランダ議會第一院は一九二七年  
六月二十九日滿場一致を以てオラ  
ンダ航空輸送會社(K・L・M)に  
依るオランダと諸外國との間の航  
空事業促進に關する一法案を可決

した。即ちオランダ政府は之に依  
り該事業達成の目的を以て七ヶ年  
に亘る補助金支出計畫を樹てたも  
ので實にオランダ飛行界に一新時  
代を劃したものでオランダ議會に  
おける本案の可決は獨り實際事業  
の衝に當る當面の會社K・L・M  
に對し極めて重要な意義を有す  
るのみならず、一般オランダ人將  
來の繁榮福祉にとりても實に重大  
なる意義を有するものである。

外交方針に關する政府聲明  
一九二八年オランダ議會第一院に  
おいて、國際聯盟及對白條約問題  
に關する外交質問に對し政府は一  
覺書を發表した。右によれば政府  
は國民が動もすれば國際聯盟を輕  
視せんとするの傾向あるに對し、  
國際關係進展の見地より之に警告  
を與へ、更に對白條約問題に關し  
て聲明を發したのである。

蘭領東インド  
デ・グラーフ總督の施政演説  
一九二七年五月十六日蘭領東イン

ド國民參議會開院式においてデ・  
グラーフ總督は施政方針に關し大  
要左の如く説明した。

改正統治令 特別の場合を除  
き専ら蘭領インド及其領土に間接  
に關係する法律命令は必ず議會に  
諮問せらる。又内政に關する法令  
又は法律の定むる所の總督令の發  
布は議會若くは議會の選出による  
代議會の協賛を経て總督之を發布  
することは勿論除外例に屬する。  
又豫算案は凡て總督と議會の意見  
一致の結果成立すべきものであ  
る。

財政方針 通常會計において  
は根本政策として緊縮の方針を採  
らねばならぬが、安寧維持に必要  
なる武力の充實は必要である。近  
時財政難が前總督時代と共に過去  
のものとなり、今や潤澤なる豫算  
を以て諸々の施設を爲すべしとの  
積極論者あるも必ずしも然らず、  
然れども大體の傾向は剰余を生ず  
べき見込である。租税に關しては

所得税、會社税の輕減實行、質屋  
業の利子引下、貨物税令の實施等  
を爲すべく、バンカ島官督錫業は  
錫の相場を一四〇(一七〇)一九二  
七年度は一四〇(一七〇)と見積り豫算  
に計上した。

一般政務 (イ)東部及中央ジ  
ヤダア、スマトラに漸次プロヴィ  
ンシアル・システムを實施する、  
(ロ)二三地方における私領土地を  
政府に還元せしむる(ハ)土人自治  
機關の調査續行(ニ)勞働協定に關  
する新民法の條項實施、少年法は  
八月公布すべく、(ホ)醫科大學の  
開校、村落學校の擴張(ヘ)人種區  
別條項の廢除(ト)國民參議會構  
成改正(チ)共產主義の嚴重取締等  
二十數項にわたりて革正の途を講  
ずべき方針である。

駐獨オランダ公使の蘭領インド  
前々蘭領東インド總督リン  
ブルグ伯は一九二七年六月二十一  
日駐獨オランダ公使として赴任し  
たが、その際ドイツ新聞デ・テレ  
グラフ紙記者に對して、蘭領東

インドの政情に關して大要次の如  
き談話を試みた。

「蘭領インドの土民間に不満の存  
在してゐたことは以前より明白で  
あつたが、その範圍は各地の小區  
域に限局されて居た。併し現在に  
おいては外國即ちモスクワおよび  
その黨派の指揮の下に極めて緻細  
なる不平も現今の便利なる通信機  
關によつて忽ち廣範圍に擴大せら  
るゝ傾向がある。故に不満は單に  
宣傳せらるゝのみならず組織的運  
動となり、且外國よりの財政的援  
助を受けつゝあるので、實に恐  
るべき運動といはねばならぬ。他  
方今日の共產主義運動は端なくも  
我政府官憲の實力を示す機會を與  
へた、即ち大多數の住民より信頼  
を受け且土民行政、警察、軍事に  
關する施設は勿論、有ゆる住民の  
階級を通じて存在する模範的義務  
觀念の基礎の上に築かれたる我植  
民地施設の實力は、先般來の蘭領  
インドの革命的騷擾事件に際して  
明確に認められ、從來住民の忠誠

に關して疑惑の眼をもつて眺めた  
人々も今やその疑惑の當らざる  
ことを確認するに至つた。目下イ  
ンドは一變態的現象によつて惱ま  
され、政府は極力安寧秩序保持の  
政策によつて其病根除去に努力し  
來れるものであるが、斯る誤れる  
思想觀念に感染せざる様一般住民  
も亦言論機關も共に警戒すべきで  
ある。云々

土人新團體設立運動 一九二  
六年共產黨の暴動に與せる領袖等  
は殆ど全部死刑又は流刑に處せら  
れたが、最近に至り共產主義者と  
異なる一個の國家主義の下に種々な  
る運動を起す者が現れて來た、サ  
リカト・イスラムの如きその一例  
であるが、ストラバヤ・ハンデルス  
・ブラッド紙の報ずる所によれば  
十月九日デヨグデヤにおいて新土  
人團體たるナシヨナル・インドネ  
シア協會設立運動に關する集會が  
催された、同大會には既成黨の領  
袖連は勿論各階級を網羅せる出席  
者八百名におよびまた警察官およ

びウエルテフレイデン土人事務局  
よりもヴァン・デル・プラス氏出  
席し、幹部席には土人教育者側か  
らも着席した。當日の會合は格別  
の紛議等も見えず平穩に散會した

國民參議會改正案通過 東イ  
ンド國民參議會議員は今日までオ  
ランダ人三十名、土人二十五名、  
其他の人民(支那人等)五名の割合  
にて、オランダ人が絕對多數を占  
めてゐたが、正廳の方針として土  
人議員を増加して多數ならしむる  
こととなり、土人三十名、オラン  
ダ人二十五名、其他の人民五名の  
割合による改正案を議會に提出し  
た。該案に對しては單に東インド  
のみならず母國オランダに於ても  
非常な反對があつた。  
愈々議會に附せらるゝや各派議員  
は久しきに亘り賛否の激論を戦は  
してゐたが、遂に一九二七年十二  
月二十日その採決を行ひたる結果  
政府案は三十三票對十八票を以て  
可決せられ、同時にインド評議會  
議員二名(土人)増加案も支那人議

員二名、オランダ人議員一名の反  
對ありしのみにて大多數を以て可  
決された。

ベルギー

白葡協定 ベルギー領コンゴ  
とポルトガル領アンゴラ間に存す  
る各種の懸案解決のためさきに一  
九二六年十二月十日リスボンにお  
いて兩國間に協定の成立を見た  
が更に商議のため一九二七年七月  
十七日より同二十二日にわたりア  
ンゴラの首府ロアンダにおいて兩  
國會商の結果四個の協定成立し  
た。

皇室禮慶事 ベルギー皇太子  
妃アストリッド殿下は十月十一日  
朝御分曉、内親王殿下御誕生あら  
せらる。

内閣更迭 六ヶ月兵役問題に  
關して政府内に議合はず、爲に十  
一月廿一日アンリ・ジャスバル氏  
を首相とするベルギーの自由、社  
會、カトリック三黨聯立内閣は總  
辭職したが、廿二日ジャスバル氏



に再組閣の大命降下の結果、社會黨出身の四閣僚を除き、新たにカトリック黨の一分派たるキリスト教民主黨員二名を入閣せしめて之を補充し新閣内閣を組織した。而して社會黨退閣の結果新外相はキリスト教民主黨員の領袖でもと外相たりしイーマンズ氏が入閣した。

新内閣改組 新内閣は十一月二十九日下院に於てはジャズベル首相、上院においてはイーマンズ外相夫々新政綱を發表したがその大要は左の如くである。

對外政策 現政府は聯盟及びロカルノ協定の精神において國際協調及び平和の事業に精進せんとするものである、オランダとの一八三九年の條約改訂成就に努力し、ベルギーの海及びライン河への出口に關する利益を確保せんと欲す、又ベルギーとルクセンブルグ間の經濟聯合條約の適用より發生せる諸種の困難は既にその大部分解決を告げたるをもつて、齟齬懸案

として残れる問題に鐵道および酒精に關する件を兩國共通の利益に適合する様解決に力むる筈である。

財政復興 一九二六年六月以來の財政政策は尙之を繼續して今日の迄の成果をして全からしめ以てベルギー國財政をして安固たらしむる方針を守り、豫算の均衡を維持し減債基金による短期公債の償却を續行し、前内閣の事業たる中央行政整理を一層成果あらしむると共に、その整理を更に擴張して一切の行政機關におよぼす方針である、又養老年金法の實効を擧げ、官吏俸給に關しては一九二八年一月一日より適用すべき俸給均整方針は全閣員の一致する意見である。然して更に進んでは國民全般に對する課税減少の準備を進むる方針である。

軍事問題 ベルギー人は最も平和を愛好するものにして苟くも其隣人を攻撃し又は直接間接の攻撃的戰爭に参加するが如きは夢想だ

にせざる所である、併しベルギー國々民の財産が十年前に威嚇せられたるが如き禍難に陥らざるやう監視する義務と權利を有するのみならずベルギーの領土をして外來人より侵入と占領とより豫防することを忘れてはならぬ、之に備ふる爲の有効なる國防は之を最少限度に留むべきは勿論なれば、政府は之に必要な法律案を可成的速に議會に附議する考へであるが先づ下士官、豫備將校の地位並國防の組織に關する法案を提出すべく、且一九二〇年三月一日の勅令に依り定められたる委員會と同様、議會の議員および軍事専門家より成る混合委員會を構成する筈である、該委員會は軍隊組織の凡ての問題特に服役期間問題、軍隊の使用語、地方徴兵に關する問題等を研究し、其討議は議會及國民一般に啓示する考へである。

土木事業 戰爭による損害の復舊事業は近き將來において完了すべきを豫見して、右に基く經費の減額を以て經濟上の國民的施設を爲さんことを期し、先づ土木事業國民委員會の調査を基礎として、(イ)道路修理、(ロ)電氣生産の合理的組織、(ハ)水力生産の規整、(ニ)洪水豫防、水運改善の爲めムーズ河およびサンブル河支流の水量調節、(ホ)ムーズ河沿岸地方より直接アントワープに至る大運路の創設(ヘ)シャルルロア及アントワープ間運河の擴張及び事業の促成等に力むる考へである。

政府信任案通過 ジャズベル新内閣の施政方針は十一月二十九日議會において宣明せられたが、討議の後政府信任案は十二月一日九十五對六十八にて下院を通過、越えて十三日に至り上院も八十五對五十三を以て通過した。

スウイス 一九二八年度大統領 聯邦議會は副大統領シュルテス氏を一九二八年度の大統領に選舉した。

# イギリス

國王 ジョージ五世(一八六五年六月三日生)

皇太子 プリンセス・オブ・ウェールズ(エドワード・アルバート)

一八九四年六月廿三日生)

第二皇子 ヨーク公(アルバート・フレデリック)第一皇女 メリ

ー、第三皇子 ヘンリー、第四皇子 ジョージ

【内閣】一九二七年一月一日成立  
保主黨單獨内閣  
首相ボールドウィン、外相チエ  
ンバレン、藏相チャーチル、國  
庫卿索ールスベリー、樞密院  
議長バルフォア、大法官ヘー  
ルシャム、内相ジョインソン・  
ヒックス、植民相アメリー、陸  
相ウォーシントン・エヴァンス、  
インド事務相パークンヘッド、  
航空相ホーア、海相ブリッヂマ  
ン、商相カンリッパ・リスター、  
保健相ネヴィル・チェンバレン、

外國事情—イギリス

農漁相ウォルター、スコットラ  
ンド事務相ギルモア、文相パ  
ーシー、働務相ラムゼー・ステ  
ール・メイトランド、ランカス  
ター公領尙書カッシーエンダン、  
工務總長ビール  
憲法および行政組織 イギリ  
スは日本の如く一個のまとまつた  
成文憲法を有してゐない。イギリ  
スの憲法は、一二二五年六月十九  
日の「大憲章」以來、これを中心と  
して集積された國家の根本法、慣  
習律、慣例の混合體である。憲法  
の法的効力は普通法に優先せず、  
いはゆる軟性憲法であつて、その  
改正は普通の立法手續をもつてす  
ることが出来る。

イギリスは君主國であるが、君主  
の政治的機能は議會の職能制限の  
擴大に反比例して徐々にかつ適宜  
に縮小局限され、今日においては  
イギリスの國家主權は議會にある  
と見てよい。國王の大權は純法理  
上の擬制になつてゐる。國王は議  
會の可決した法律案に對する拒否

權を持つてゐるが、拒否權の不行  
使といふ不文律があるため、拒否  
權は空名にすぎない。従つて議會  
の可決した法律に對しては、その  
内容如何に拘らず、國王は不同意  
を唱へるわけに行かない。

イギリスは政黨内閣制の國である  
それは三百年來の確固たる政治的  
傳統である。即ち國家の最高行政  
機關たる内閣は下院の多數黨がこ  
れを組織し、その黨首が總理大臣  
となる。閣僚の任命權は形式上國  
王に屬してゐるが、事實上は首相  
の自由意思に任されてゐる。宣戰  
の布告、講和條約の締結等も形成上  
の大權事項たるに止まり、實際に  
おいてはすべて内閣がやる。内閣  
の基礎は全能的議會であるところ  
から、内閣の權力は殆ど絶對的で、  
内閣獨裁政治の形態をとること  
なる。しかし政權の維持または移  
轉が円滑にしかも合理的に行はれ  
るところにイギリス立憲政治の妙  
味がある。それは内閣の價值がそ  
の政策如何によつて決定され、輿

論の聲が正確に政治に反映される  
がゆゑである。イギリスの國法上  
總理大臣なる官名はない。元來、内  
閣制度そのものが法律の產物では  
ない。樞密院の非公式の一委員會  
が數世紀間に進化して自然に今日  
見るが如き内閣なる行政機關を生  
ぜしめたにすぎない。閣員たるも  
のは上下兩院いづれかに議席を有  
することをもつて原則とする。議  
會に對しては連帶責任制が確立さ  
れてゐる。

議會 イギリスの議會は二院  
制であるが、上院と下院はその權  
限に顯著なる差異があり、上院は  
去勢されたものゝ如く、議會の組  
織は二院制をとつてゐても、事實  
においては一院制に極めて近い。  
一九一一年の議院法は(一)廢案  
その他すべての金錢的法案が上院  
に廻附され、上院がこれを可決せ  
ずして閉會した場合には、直ちに  
國王の裁可によつて法律となるこ  
と(二)二期運轉して下院を通過  
し、上院で否決された金錢的法案



以外の法案は、三度下院を通過すれば、上院が否決しても國王の裁可によつて、法律となることなどを規定してゐる。即ち上院は或る特定の場合において存在せざると同様の結果となり又は否決権を制奪されてしまふのである。

議會の會期については特別の規定なく、政治的慣例として、毎年二月から八月まで開かれることになつてゐる。しかし、イギリスでは臨時議會が必要に應じて臨時に召集されるのが習律になつてゐるから、殆ど一年中議會の門は開かれてゐる。下院の解散は政府不信任が通過し又は政府提出の重要法案が否決された場合に行はれるを常とするが、新政府が民意を問ふ場合にも行はれることがある。總選舉の結果、政府黨が少数であれば、再解散は不法とされ、内閣は總辭職をするほかない。議事を開くに必要な定数は、上院三名、下院四十名で、議員總數に比し非常な少数である。採決は多数決主義に

より、可否同數の場合には議長の一票で決定する。

上院の構成要素は(一)世襲貴族(二)新貴族(三)大法官、大僧正(四)選舉終身議員(五)選舉有限議員(六)スコットランド貴族、アイルランド貴族等で總數約七百廿名。下院議員の選舉權は一九一八年の改正普通法で居住繼續條件を六ヶ月として廿一歳以上の男子にはすべてこれを與へた。しかし、女子に對しては、自身又は夫が一家を構へ、若くは自身又は夫が一定額以上の不動産を所有又は占有することといふ條件を附したのみならず、年齢も三十歳以上といふ差別的規定が設けられてゐた。一九二八年三月十八日に議會を通過した通稱フラツパー法案は選舉權の男女平等原則を確立した法律で、この法律の制定はイギリス政治上劃時代的の出來事であり、男女同權運動の一大記念塔である。即ち、一九一八年の選舉法が規定せる女子の差別待遇は新選舉法によつて一切

マクドナルド氏)自由黨四十名(首領ロイド・ジョージ氏)無所属五名合計六百十五名  
英 帝 國

本國と各自治領の内的關係

一九二六年十月の英帝國會議の決議により、本國と各自治領は對内および對外問題に關し如何なる場合においても決して一方が他方に對して從屬的關係におかれぬ。しかしして本國も各自治領も等しく皇帝に忠誠を誓ひ、かつ帝國の二員として隔意なく協同する。

對外關係

同じく右の決議により、對外關係の諸問題は帝國内各部の特殊關係の統轄者たる皇帝の名によつて處理し、條約締結の場合は帝國内關係各部を一括代表して調印を行ふ。または各自治領はいづれもその政府の決定的承認を得るに非ざれば、積極的に國際義務を負ふべき取極めを承認しない。各自治領駐在外國領事の信任狀に對しては英本國政府の仲介を

待つ必要はない。

自治領總督の地位

本國および各自治領の格式は平等なるをもつて自治領總督は皇帝の代表にして本國政府の代表でない。各自治領間の交渉連絡は政府と政府の間に行ふことを正式の手續とする。即ち本國と自治領とは同等の格式を持ち、内治外政共に自治領は本國政府の支配下に立たない。今日の英帝國は最早同一の中央政府に指揮される國々の集合體ではなく同一の皇帝を戴いてゐるにすぎない。ゆゑに各自治領は外交問題の交渉において英本國の手を通す必要なく、外國と直接交渉をなし得るわけである。カナダの如き一九二八年初頭にフランスおよび日本との公使交換を決定し、日本は七月廿日からオタワに公使館を開設するに至つた。アイルランド自由國はカナダよりも先に公使派遣を決定してゐる。

セシル卿引退

ロバート・セシル卿は一九二七年八月ランカス

ター分領尙書の職を辭した。辭職の直接原因はゼネヴァの三國軍縮會議における政府の態度に憤慨したためである。即ち同會議の次席代表であつたセシル卿は、イギリス政府の軍擴的主張に斷然反對し近代的な主張をしたのだが、遂に用ひられなかつた。卿は保守黨中の民主主義派であるが、同黨には反動的な頑強組が之に對抗してゐる。セシル卿の引退はチャーチル、パークンヘッド等の頑強組の勢力がますます増大する傾向を示すものとして内外の注目を引いた。

兩黨年次大會

第二黨たる労働黨の年次大會は一九二七年十月三日からブラックプールに開かれ同日首領マクドナルド氏の提出せる次期總選舉に對する労働黨政綱決議案を可決した。この決議案は(一)八時間労働法廢止要求(二)炭坑業に對する労働者供給法規の設定(三)失業炭坑夫の生活維持策として従来の救貧法や地方的救濟方法によらず、法令により全國

的にこれを統一すると(四)炭坑の強制併合(五)石炭販賣局設置(六)地方官憲をして石炭販賣を擔當せしめる法律の制定等の諸要求を包含してゐる。右決議案の採決に當りマクドナルド氏は「次期總選舉の結果、もし労働黨が政權を握れば、劈頭第一に炭坑國有を斷行する決心である」と重大な聲明をなし、同時に炭坑夫に對する政治的援助を約束した。

對露問題では意見が二派に分れた。一派は對露斷交繼續に反對で國交回復を要求し、他の一派(マクドナルド氏を含む)はロシアがヨーロッパの平和に貢獻するところなく、その政治的宣傳者が列國の對露問題を破壞しつゝあることを非難したが、結局國交回復案が可決された。財政問題においては同黨年來の主張たる資本課税論を徵稅上の技術的困難を理由として放棄し、累進的所得稅案を可決した。労働黨としては大きな政策上の變化である。國際的労働運動に

つき共產派との提携問題が決議案の形で大會に提出されたが、これは「水と油は融合せず」との理由で否決された。反共產主義の傾向は大會を一貫せる顯著な特色であつた。

保守黨年次大會は一九二七年十月六日からカーデフに開かれた。第一は上院改革案(下院が上院の決議に反して法案の通過を主張する權利を取消す案)を總選舉前に處理せんとする決議案の採決で、次は女子參政權擴張案の採用であつた。この案に對してはなかく、反對論も多かつたが、内相がさきにこれを公約し、首相がそれに裏書した事情があるので、次の總選舉に婦人有權者の反感を買つては黨の不利は少くないとの議論が勝ちを制したのである。この案は婦人有權者の好意を得るために労働黨の大會においても採用されたのであつた。



および交通の擁護を阻害する程度に軍縮をなす提議は拒絶するが當然」といふ決議案を可決し、主要産業の保護案、失業保険改正等を可決した。

地方選挙 ロンドンを除きイングランド、ウェールズ、スコットランドにおける約三百の都市と地方自治代表機関の議員三分の一改選は一九二七年十一月一日に舉行されたが、結果は労働黨の歴史的勝利で、しかもその勝利は保守黨を犠牲たらしめたものであったから、労働黨首領マクドナルド氏は「労働黨は保守黨をこの調子で壓迫し次の内閣はわが黨が占領する」と豪語した。ともかくこの地方選挙の結果は將來に於る政界の形勢を豫見する一つの材料として相當意義あるものだ。保守黨はこの選挙で八十名の損失を見、労働黨は約五十の都市を我手に収めるといふ優勢振である。自由黨は甚だしい不振であつた。労働黨大勝の原因は保守自由兩黨が比較的地

方政治に無關心であるに對し労働黨が熱心であるからだとされた。インド律令委員会 政府は一九二七年十一月八日の議會でインド律令委員会の任命を發表した。この委員会は自由黨の領袖ジョン・サイモン氏を委員長とし保守自由労働の三黨から主要人物六名を選んで委員としたもので、その使命は、インドの政治組織の運用、代表制度の擴張、教育制度、地方立法機關の改善、二重統治改造は必要なりや否や等につき調査をなすと共にインドの有識者と協議することである。インドでは委員中にインド人を参加せしめなかつたことから反感高まり、委員會の渡來前インド國民議會は委員會に對する國民的ボイコットを決議した。サイモン委員會の一行は一九二八年二月いよ／＼インドに乗り込んだが、これと同時にインドでは盛んな排英運動が勃發し、遂に軍隊の出動を見るまでに至つた。殊に排英運動の猛烈だつたのはカ

ルカッタ、マドラス、ボンベイであつて、ボンベイの労働者團は仕事を休んで排英大會を開き、ポールドウイン首相、パークマンヘッド、インド事務相、マクドナルド氏などの寫眞を焼いて顧いだ。排英的映畫法 イギリスの映畫界にはアメリカ映畫が君臨し、現状のままではイギリス映畫がともアメリカ映畫を驅逐し得ないといふので、國産映畫保護論が喧しくなり、その結果、映畫國産奨勵法案が一九二七年十一月十七日下院を通過するに至つた。この法律は關稅その他の方法で外國映畫の輸入を制限すると共に政府が國産映畫製作を奨励し、國産映畫を常設館に強制上映せしめることを骨子としたものである。

軍縮問題 軍縮會議の決裂からとかく不評のイギリス政府は一九二七年十一月十六日の下院で、一九二七年度既定計畫の巡洋艦三隻中一万噸級二隻の建造を見合はせる旨聲明した。また一九二八年

三月九日の下院でブリッヂマン海相は平和が續くものとして極度の豫算緊縮を行ふ旨聲明し、「本年度分一隻の巡洋艦建造も中止する」ことを發表した。海相の説明によると一九二八年度建艦決定は、巡洋艦二隻、潜水母艦一隻、驅逐艦二隻、驅逐艦八隻、潜水艦六隻、河川用砲艦一隻、雜役船四隻である。なほ一九二七年度計畫の中から建造を中止された一万噸級巡洋艦は、將來八千四百噸にするといふ報道が注意を引いた。それは八千四百噸型は巡洋艦の新型であつて、一万噸級と八千四百噸級と何れがよいか、また兩者を併用すべきであるか等の問題が起つて來るからである。

五票で否決した。 國際裁判所創設案 イギリス政府は一九二八年一月發表の白書中に國際紛争解決の方法につき次の如く提唱した。

産業平和 一九二七年十一月頃から産業界の平和をもたらすため資本家と労働組合との間に重大な交渉が行はれた。イギリス産業界の大立物は連名で労働組合本部に公式招待状を發し、産業平和の招集を期するため勞資混合會議の

開催を提議した。これに對し労働組合會議は同月廿九日非公式の受諾回答を發し、十二月廿日の労働組合總評議會は正式の受諾回答を發するに至つた。かくて一九二八年一月十二日、イギリスの産業史に一轉機を劃すべき勞資混合會議は開かれた。資本家側はサー・アルフレッド・モンドが首席代表、労働組合側は總評議會委員が出席、小委員會を設け勞資協調の方策を研究することになつた。この會議は資本家階級の極右派、労働階級の極左派から反對を受けたが、一般にはイギリス産業立直しの第一歩として好評を博した。

祈禱書問題 従來イギリス國教會における結婚式の祈禱文に「妻は夫を愛し、夫に服従することを誓ふ」とあるが、この「服従する」の語句を削らうとする運動が立法府に現れ、上院はこの運動を貫徹する決議案を一九二七年十月十五日に可決した。しかし、下院は同日これを二四七票對二〇

「吾人はヘーグの常設司法裁判所を與ふ限り國際的紛争の仲裁法廷たらしめること、及び最終の止告裁判所として國際聯盟理事局と相並んで一つの調停裁判所を設立せんことを切望してやまない。」

陸軍縮小、空軍擴張 一九二八年度の豫算において、イギリス政府は一九二八年から翌年の兩年度にかけて陸軍經費百萬元を削減し、一九二七年度の陸軍兵員から約一万二千人を縮小することにし下院はこの案を可決した。一方空軍は一九二八年度において四航空機隊を増設に決し、新設四隊の中二隊はインドに設置される。また民間飛行補助金も一万九千噸の増額である。

エジプト問題 イギリス政府はかつてその覇領關係から解放したエジプトに對して一九二八年初頭からイギリスのエジプトにおける利益維持、在留英人の保護、スエズ運河地帯保全等を目的として新英埃條約締結の交渉を續けてゐたが、エジプト國民の反對は猛烈を極め、サルワット・パシヤ首相は二月四日イギリスのエジプト駐在最高委員ロイド卿に對し要求拒絶を通告して引責辭職した。ロイド卿は同月七日右通告に對する回答をサルワット・パシヤに交付したが、エジプト側の態度強硬で新條約締結交渉の頓挫は如何とも出来なかつた。

労働運動界の情勢 イギリス労働運動界の情勢は右へ／＼である。一九二七年九月にエジソンバラで開かれた労働組合年次大會は三百七十四万六千票に對する十四万八千票の壓倒的多数で少數急進労働者と關係あるすべての機關を一掃する案を可決した。左派の中堅炭坑組合會長スミス氏の如きも

組合内の反對派を説伏して代表に賛成投票をなさしめた位である。即ち右の決議によつてイギリスの労働組合はロシアの労働組合と斷然手を切ることになつたもので、これには鐵道従業員組合の反對があつたが同組合の首領トーマス氏は總評議會の一員として賛成投票をした。しかしして労働組合新議長には機物業労働組合會長ベン・ターナーが當選した。一九二七年十月、労働黨はエジソンバラ労働組合大會における決議の精神を重んじ同黨に屬する十九の労働組合評議會に對し、共產主義者の除名を拒絶したといふ理由で除籍の通告を發した。かくてイギリス共產黨はまさに受難時代である。一九二七年十月の大會を前に黨本部が發表したところによれば、共產黨員は最近一ヶ年に約三分の一減少し、一九二六年には一万八百名であつたのが一九二七年には七千二百名になつてしまつた。



資本家團の招きに応じて勞資協同主義の産業平和會議に出席せる如きイギリス労働運動の緩和化、右傾化を立證する好例の實例で、ゼネラル・ストライキ當時の戦闘的空氣は全く消滅してしまつた。労働黨も従来より一層穩健化し首領マクドナルド氏は獨立労働黨が幾分左傾的色彩を帯びてゐるのを嫌ひ、一九二八年三月遂に獨立労働黨の全國執行委員たることを拒絶し、事實上脱退に等しい行動をとつた。

勞資混合會議の事業はこの間に円満な進捗ぶりを見せ、一九二八年七月四日、同會議は勞資双方代表者の共同提案になる全國産業評議會設置に關する假報告を可決したこの評議會は労働組合總評議會と雇主側代表の双方から同数の委員を出し、定期會合を開いて、産業上の諸問題を協議し、かつ普通の交渉機關で解決不能となつた爭議の和解に當るものである。一九二八年七月ウエールスのラン

經濟

米國が近時金融硬調の一路を辿つてゐる時、英國は却つて弱保合に推移して來た。蓋し事業界は深刻な不況裏にあり新規資金の需要起らぬ上に、政府及び民間ともに節約緊縮の方針をとつてゐるので米國の金利高にもなかく追従せな

い。英蘭銀行公定歩合は一年有半十分であらう。

に直つて四分半を動かす、市中の手形割引率も一九二八年春夏の候に至つて依然銀行手形六十日物三歩八分七乃至四分三、商業手形四ヶ月物四分三乃至五歩の範圍を保持してゐる。加ふるに政府はカレンシー・ノートの整理に當つて金を米國より輸入しつゝあり、年頭以來米國の金利高のため内外債ともロンドン市場に増發さるゝ傾向となつたが、未だ金利を強調に導くほどのものではない。左に近頃の起債繁昌振りを示さう(單位百万磅)

Table with financial data for the UK, including columns for 'Upper Half' and 'Lower Half' with values for 'UK', 'Foreign Debt', and 'Total'.

却つて金利下向となつたため、米英爲替は低落しある程度の資金米は免れ難い状態と見らるゝ。

金融幣制の一禍根 一九二五年金本位に復歸して以來英國は對外的に完全な金自由市場となつたしかし對内的には兌換停止の状態であつたから同國戰前の幣制に對して所謂金塊本位制なる名稱を與へられてゐた。英國が當時純然たる金貨本位制に復歸し得なかつたのは、種々の事情あれど、その最大の理由は英蘭銀行券の外に莫大なるカレンシー・ノートが存在してゐたため外ならぬ。故に完全な金本位獨立の前提として幣制の統一を行ふ必要がある。一體現行カレンシー・ノートは一九一四年戰時緊急の要に應ずる目的で發行されその金額も最高時三億五千万磅と銀行券の四倍強に上つた。しかもその準備は極めて貧弱で、現在の總發行高二億六千七百万磅のうち二億四千五百万磅弱は正貨以外の證券準備にすぎぬ。かゝ

る状態だから英蘭銀行の金融統制力は時局以來著しく減殺され、幣制改善の目的を以て戦後カンリフ委員會の設立を見た程であつた。

金解禁に當つても二千七百万磅のカレンシー・ノートを等額の金と一緒に英蘭銀行へ譲渡しその後今日に至るまで汲々として正貨充實に努めてゐるのは一に幣制統一を完成せんがためである。

幣制統一法 蔵相チャーチル氏は一九二八年五月に至り組織的な改正案を議會に上程したのも右整理に一步進めんとするものであつた。同案は保證準備の擴張を以て紙幣統一を行はんとするもの、この點目下流行の比例準備制とは趣きを異にする。本整理案の成立により英國金融界多年の懸案も解決の曙光に接した譯である。要點左の如し。

(一)英蘭銀行は一におよび十の銀行券を發行するを得、現在流通のカレンシー・ノートは一定の日以後銀行券と見做され、こ

外國事情—イギリス

れに對する義務とともに流通高に相當する引換準備を銀行へ移譲す(右準備中の銀行券は銷却す)。銀行は三ヶ月前の豫告を以て右ノートを銀行券と引換ふることを得。

(二)英蘭銀行の保證準備發行限度を現在の千九百七十五万磅より二億六千万磅に擴張す(保證準備として銀貨五百五十万磅以内を保有するを得)。なほ必要ある時は銀行の申請に基き政府は半年以内の期間右の保證發行限度の増額を認可するを得、但し該認可は更新し得るも二年以上繼續するを得ない。

(三)銀行發行部の利益は費用を差引き毎年國庫へ納附し、その代り發行部は所得税を免除す。(四)金準備集中の目的を以て一九二五年金本位條例第一條第一項有効期間中銀貨若しくは金地金一万磅以上を所有するものは、輸出用工業用以外、英蘭銀行の要求により同行へ賣却せねばな

らぬ。財政の改善振り 英國の私經濟は戰時の疲弊から十分回復してゐない。しかし國家財政は歴代内閣の努力精進によりだん／＼整理され今や全く常態に復してゐる。

開戦前二億磅の歳計はその後急増し一九一七—一八年頃には廿六七億磅の巨額に達した。戦費總額は百十二億六千万磅に及び、内三割六分を租税に、殘余を公債借入金に求めたため國家の負債は十二三

倍に膨脹してゐる。従つて戦後(一)歳出の節約(二)租税の輕減(三)國債整理の三大方針を以て進まねばならなかつた。休戦當時のロイド・ジョージ内閣、その次のボナー・ロー及第一次ボールドウイソンの兩保守黨内閣、マクドナルド内閣並に現在の第二次ボールドウイン内閣等、凡て政黨政派を超越してこの國策に精進したのは周知の事實である。勿論各政府の立場如何により個々の具體的内容は相違するがその目標は前記三項の範

圍を出なかつた。かくて一九二〇—一一年度において歳出は普通歳入で支弁し得る程度に復し二二—三年度豫算編成については大蔵省節減回章並にゲデス委員會の節約方針を以て臨んだ。その後労働黨は關稅消費税の減免を保守黨はマツケナ關稅の復活、保護政策の實行を以て特色ある編成を行つたが總體的に財政改善に歩を進めたのは事實である。一九二六年度は炭坑補助金支出により悪化したかその後再び改善され一九二八—九年度豫算の如き非常な好評裏に成立を見た。左に同年度歳計豫算を過去の決算と對比しよう(單位百万磅)

Table with financial data comparing 'Budget' and 'Actual' figures for various years (1921-1928), including columns for 'Income' and 'Expenditure'.



外國事情—イギリス

方針に徹底してあるか判る。なほ右輸入の減少は税制整理に基く減税の結果であつて、民力休養に資するところ甚だ多かつた。減税計畫の主要項目左の通り。

- (一)砂糖輸入税を一律につき四分一下方引下げる。
- (二)所得税軽減のため控除額を増し子女一人の場合は六十ポンド、二人以上の時は五十ポンドにする。
- (三)タクシー及商用自動車の鑑札料を引下げる。
- (四)活動フィルム製造奨励のため英人會社の外國で製造せる原板はブランドなみにする。
- (五)生産事業關稅の地方税を二千九百万ポンド方減す。但し本項に限り實施期は二九年十月以降。
- (六)これに對し保守黨傳統の保護政策的立場から(一)貝ボタン關稅三割三分二分一新設(二)内地マツチ製造奨勵の爲點火器一個當り六ポンド關稅設定(三)ガソリン其他自動車輕油に一ガロン當り四ポンドの從量税を新設す。即ち右關稅引上に基く

二一〇

増加と前記減税とを差引いては六千万ポンドの正味減となる譯だ。地方減税は最高評 本年の税整中一番評判がよいのは地方税引下である。戦争以來この税は非常に疎求され最近の事實に徴しても二四—五年度一億四千余万ポンド、二五—六年度一億五千万ポンド、二六—七年度一億六千万ポンドである。

しかも課税標準は収益課税主義でなく固定資産の多寡であるから(一)少量の固定資産で足るものと然らざるもの(二)業況良好のものとならざるものとの間に負擔の不公平を免れぬ。石炭、製鐵、造船、紡績、毛織等主要産業不振の一因はたしかにこゝにあつた。しかるに今後は國庫より地方へ三千万ポンドを分與しそれだけ地方税を軽減(一)割五分乃至二割)せしめんとする。労働黨のスノーデン氏や自由黨のロイド・ジョージ氏がこの計畫に最高級の賛辭を呈したのもゆゑなしとせぬ。

で新財政計畫の特色をなすものは國債の整理だ。左に近年の英國々債現在高を掲げる(單位百万ポンド)

總額	一九二四	六、四二一	一九二九	七、四三三
	一九三〇	七、六六三	一九三六	七、六二五
	一九三七	七、五三四	一九三六	七、五三七

(註)各々三月末現在高  
一九二八年の國債内容を見ると外債十億九千九百万ポンド、内債五十七億四千九百万ポンド、短期借入金六億八千七百万ポンドを算す。こゝにおいて歳相は既定の減債基金繰入高六億二千九百万ポンドの外今後第二減債基金を新設。別に三億五千九百万ポンドの繰入れを行つて内外債務(對米戰債共)を五十年間に完済する計畫を樹てた。かくして國債整理に一進境を見たのである。

後進國の勃興、諸税公課の苛重、英國産業組織の時代遅れ、戦争直後における好況時の不富擴張、經營者の放漫振り、産業金融制度の不備等數へ來ればその原因甚だ多い。従つて失業者は近時再び漸増傾向となり一九二七年六月末の百万人より年末は百二十万人一九二八年六月には百二十万人弱といふ次第である。左に主要産業代表的大會社の最近における収益年率を示さう(單位割△印缺損)

炭坑鐵鋼	△〇・四	△一・三	七・二
造船及び機械製造	三・二	三・八	六・三
自動車	七・七	七・六	四・四
綿糸紡績	△八・三	六・三	九・七
絹織毛織	△六・〇	一・三	一・二
鐵道	四・〇	一・一	四・五
海運	一〇・一	一・三	二・八
雜貨	二・九	一〇・六	七・四
靴	二・四	一〇・七	七・五
石油	一七・四	二〇・七	一八・七

外國事情—イギリス

- 支拂勘定 一九二七 一九三〇
- 入超未滿 三九二 四七五 一九三五
- 政府勘定 一 一 二五
- 支拂超過

外國事情—イギリス

金本位制の樹立はインド多年の懸案である。殊に歐州戰後銀地相場が急騰落を演ずるのでインドの貿易は常にその影響をうけずにあなない。こゝにおいて一九二五年勅令を以て通貨改革委員會が組織され、同會で案を練つた上(一)金本位制の採用(二)中央準備銀行の設立を可決した。本案は一九二七年三月大討論の後ともかくも議會を通過したが、政府はこれに基い

て準備銀行組織計畫を立て、二八年二月の議會に上程した。本案は(一)資本金五千万ポンドで本店をボンベイに、支店をカルカッタ、マドラス、ラングン、デリー、ロンドンに置く(二)理事は最初政府任命とし爾後五年毎に株主總會で選舉す、總數二十四名中十一名は株主の互選、二名は正副總裁、四名は政府任命、三名は全印商議代表、二名は同聯合會代表、二名は農業代表とす(三)準備開設後の最高銀準備高を五億ポンドとす(四)株式廣募は一口二百株以内、投票權は一人一票とす。しかるに本案は三月八日の議會で否決された。理由は法案上程手續上の不備といふことであるが、實際は當時反英思想の燃ひてゐた結果である。かくして折角の金本位制も又々流産の憂目にあつた。

貿易の成績 インドの貿易成績は左の通りで近時出超漸減の傾向にある

二一一

只事業界において例外的の好成績を収めてゐるのは新時代の産業たる電機、自動車、化學生産品、人絹等である。これ等新興産業が英國産業の發展に貢献するところ元より大きいがこれを以て未だ在來の大産業の不況を補うて余りありとはいへぬ。

栽培イム	三三・〇	三三・四
煙草	二〇・三	一八・七
醸造	一四・七	一四・七

—受取勘定 三九二 四七五 二〇〇

海運純收 一四〇 一四〇 二〇〇

投資純收 三九〇 三九〇 三〇〇

手數料純收 六三 六〇 三〇

其他 三三 八 三三

合計 四八八 四八六 五三三

差引 共 〇 〇 一三

なほ一九二八年の貿易は上五ヶ月間に輸出三億五千七百七十七万ポンド、輸入五億九千九百九十五万ポンドで差引入超は前年より二千二百万ポンド減である

輸出 輸入 出超

一九二一—二二	三、四八八	二、二八八	一、二〇〇
一九二二—二六	三、八三三	二、六六三	一、一七〇
一九二七—二八	三、九四〇	二、三三〇	一、六一〇
一九二九—三〇	三、九四〇	二、三三〇	一、六一〇

綿糸關稅と紡績爭議 インド紡績は近時甚だ成績が悪い。この原因は(一)勞銀の不廉と能率の不良(二)經營放棄にして販賣組織に種々の缺陷あること(三)支那および日本品の壓迫多きこと(四)原棉手當が拙いと等に指を屈する。しかも不況對策として採用された手段は關稅引上の一途で、一九二七年十月より實施された中糸以下の關稅引上などはその主たるものである。それにも拘らず業況依然悪く一九二八年の如き春來長期に亘る大ストライキを見てゐる。

インド棉の増收 農業に關するインドにおいて棉花は米、小麦と共にその大宗である。一九二六—二七年インド棉は順氣不良に世界的棉安に影響されて産額少かつたが、二七—二八年度棉は獲付反別



外國事情—フランス

こそ少いもの、歩止り良好にて九十万俵弱の増収となつた。近年の反別および實收と比較せば左の通りである(單位作付千エーカー、收穫千俵)

作付反別	實收
一九二一—	二、七三三
一九二二—	三、七三三
一九二三—	三、七三三
一九二四—	三、七三三
一九二五—	三、七三三
一九二六—	三、七三三
一九二七—	三、七三三
一九二八—	三、七三三

なほ二八—九年度棉は本年のモンズーン經過良好と相場高の刺激で増収を期待されてゐる。

フランス

大統領 ギヤストン・ジューメルグ  
上院議長 ポール・ゾーメ、下院議長フェルナン・ブイソン  
【内閣】 首相兼蔵相ポアンカレ、外相ブリアン、内相サロー、陸相パンルヴェ、海相レイグ、文相エリオ、土相タルヂユウ、農

相クワイエ、商工相ボカノウスキ、補民相ペリエ、労働相ルシユール、恩給相マラン

憲法 一八七〇年九月の人権宣言には「主権は國民に在る」と記されてゐるが今日でもフランス憲法はこの傳統的精神に立脚してゐる。即ちフランス憲法は一八七五年の國民議會において制定され、その後二回修正された。政體は共和政體で公權は司法、行政、立法の三權に分かたれてゐる、しかし憲法制定權は、上下兩院より成る國民議會にあり、國家の危急に際してのみ招集される。

大統領 フランス大統領は上下兩院聯合會議における絶對多數で選出される、任期七ケ年、大統領は法律を發案公布し軍隊統帥、特赦、文武官の任命、議會停會解散等の特權を有してゐる、しかし大統領のあらゆる行動は大臣の副書を要するとなつてゐるので實權はほとんどない、大統領は年俸六十萬、ほかに住宅費として七

十萬、交際費として七十萬の國費を受ける。

議會 上院の議員數は三百十人、任期九年、三年毎に三分の一宛交代改選する、上院には絶對多數なく大統領、各大臣の任免、國事犯人を判決すべき司法權を有してゐる。これ「主権は上院にあり」といはる、ゆゑ、上院議員の年俸は四萬五千。

下院は六百十二名の代議士より成り任期は四年である、議員の年俸は四萬五千、下院における各政黨の現勢力は左の通りである(フランス内務省の發表による、マルチニツク選舉區選出議員不明につき加算せず)

保守派一五名、民主共和聯合一三一名、民主派一七名、共和左黨一〇六名、獨立急進派五五名、急進派及急進社會黨一二三名、共和社會黨四七名、社會黨一四名、社會共產黨二名、計六百十一名

月廿三日ポアンカレ内閣が成立してからこれ二年になる、これは内閣の更迭頻々として行はれるフランス政界に珍らしい事件といはねばならない。思ふにポアンカレ氏が組閣を引受けた第一の目的はフランスの安定と財政の淨化にあつた、さればポアンカレ氏は國民協同内閣の主班となるや減價基金法を憲法の一部とし先づフランスの基礎をつつた、それより徴税を敏にし冗費を省き豫算の均衡を計りつひに巨額な歳入超過を見るに至つたがこれは一九二三年以來はじめてのことである、しかし國家百年の大計は短日月で實現されるものではない。それゆゑ一九二七年十月ポアンカレ氏はその故郷ル・ノール縣バル・ル・ジュツク市において「われ等は私情を捨て既に各方面に行はれてゐるフランスのルネッサンスの仕事を完成すべく協力せねばならぬ」とのべ、ポアンカレの存続を支持せよと演説したが運命の鐘は一九二八年四

月二十二および二十九兩日の總選舉にあつた。即ち小選舉區單記投票制による兩日の總選舉で前掲の如き結果を得た、いまポアンカレの政黨間における地位を大體する前に各黨派の説明をしよう。民主共和聯盟は恩給相マラン氏を黨主とし大體において共和右黨と見てよい、民主派とはシャンテエ・ド・リーブ氏が中心人物で右黨の左傾派である共和左黨にはかつてポアンカレ氏が屬してゐたことがあり、獨立急進派はルシユール氏が采配を振り、中央黨、社會急進派は何れももとエリオ氏が黨主で現在、ラヂエ氏が總裁で進歩的資本主義を主張し社會共和黨はブリアン、パンルヴェを中心とし社會主義と資本主義の妥協を可能と見てをりこの二者は左派聯盟の盟主といつてよい。さて總選舉の結果一九二四年の選舉で第一黨であつた急進社會黨が第二黨となり右黨の民主共和聯盟が第一黨となつたので政府筋の豫想が狂ひマラン氏は伴食

外國事情—フランス

の恩給大臣に満足すまい、また落選したフアリエール氏の労働相の椅子を民主共和聯盟に割りあてねばなるまいなどの噂があつたがポアンカレ氏は断然これを拒絶し依然として左傾的政策をとり獨立急進黨からルシユール氏を労働大臣に任命した。またフランスの議會の慣例によれば總選舉の行はれた時は、たとひ政府黨が勝利をしても首相から閣員全部の辭表を大統領に提出し改めて大統領の命令を待つことになつてゐる。もちろんこれは形式的總辭職であるがポアンカレ氏はこの舊慣を無視し新議會に臨むことになつた。これは黨派の如何を問はずポアンカレ氏の國民協同政策を支持する代議士が多いと信じての上であり政府筋では四百六十名少くとも三百七十名の政府擁護者を得るものと見てゐる。果してポアンカレ内閣の安固は憂き言された、一九二七年末、フランス政府はニューヨークに四千萬のタレデットを設定し一九一

八年四月以來資本輸出を禁止してゐたが一九二八年一月十一日これを解禁した、これはフランスの資本が潤澤となり金解禁の近きと思はしめたが俄然同年六月廿三日の閣議はフランス貨安定法案を決定し同日夕刻これを上下兩院に提出し翌廿四日上下兩院を通過した。同法案は英貨一磅につき百廿四、廿一サンチム(金貨兌換率)を決定したものである、かくして大戦後フランスは下落を續け第十次ブリアン内閣の一九二六年七月頃には二二六、五〇まで下り「フランス國難」を叫ばしめたが今やフランス貨も安定を得るに至つた、これ一九二八年七月廿九日の下院が二六對四五票の壓倒的多數をもつてポアンカレ内閣信任案を可決したゆゑである。事情かくの如くポアンカレ内閣は突發事件の起らない限り四年間の壽命を保ち得ることになつた。小黨分立して相争ふ政黨嫌ひの「中立人」ポアンカレ氏の威望はこの間に處しよく統制

の實をあげ國民協同内閣の盟主となつたのである。されば總選舉における政府の勝利は急進社會黨一共和社會黨の勝利にあらずポアンカレ氏の人望の反映であると思ふべきであらう。しかし「財政淨化」「フランス貨安定」の仕事に成功をさめつゝあるポアンカレ氏はこの完成のためさらにこぎみよい手駒をあらはすであらうと期待されてゐる。

内政

過去一ケ年の内政方面を見るに國家總動員法案に關聯する新陸軍法案は議會の逐條審議をへて一九二八年三月公布され、徴兵適齡は滿廿一歳(現在は廿歳)徴兵年限一年(現在二年半)軍籍は廿八ケ年間と決定、また海相レイグ氏の同年三月卅日の新建艦案發表によれば軍艦廿二隻を新造するはずでその中巡洋艦一隻驅逐艦二隻水雷艇四隻潜水艦六隻は直ちに起工して一九二九年中に進水の豫定である。一方航空界を一瞥すれば政府の獎勵の結果民間用の飛行



機数だけでも、アメリカに次ぎ世界第二位で八六四台、飛行機操縦者数は七〇六名の第一位であり一九二八年四月八日日出る國の機花を積んで東京を出発したナンゼツセ・コリー機は同月十四日惹くパリ郊外ル・ブルジュエ飛行場に到着して昨日同飛行場を出発以來大西洋、南北アメリカ、アジアの空を征服し五万六千に亘る長途の世界一周飛行を完成したので世界の注目を集めてをる。文政方面で文相エリオ氏は初等教育にカトリック教育を排し市民教育主義を掲げ公立小學校と教員を増加し不遇な美術家のため奨励金制度を設定し有機化學の創設者ベルトロー百年祭に際し「化學者の家を建設し後進への道を開きまた美術品の散逸防止保護のため努力してをる。労働方面では従來三万五千人余の失業者がフラン貨安定のため約一万五千に減じ國家經濟委員會では産業合理化運動に盡力すべく政府とフランス労働同盟書記長ジュ

ーオー氏の間諒解が成立するであらうといはれてゐる。 社會 フランスは人口減で困りぬいて來た。しかし一九二八年は前年より出生率が多いが死亡率も多い。そこで政府は肺病退治のため努力し貧兒には養育金を交付し民間では養育院増設に馬力をかけてゐるが離婚数は戦前の約二倍に及び世道人心の悩みの種となつてをる。けれどもマダム・ド・スタエルの「品がよくてやさしいフランス婦人」も参政權を主張し四月の總選挙には婦人参政權同盟から男子の候補者を推し最近では上院の前で盛んに示威運動を行つてゐる。かやうに「婦人問題」はゆゑしき事態を呈してゐるが大戦の結果百五十万の男兒が死んだので未婚婦人寡婦が多くなり一九二八年六月マルセイユで第二ラウンドリユ事件として世間を騒がしたブラと稱する男が十五人の寡婦を戀愛殺害したので婦人参政論者を激昂させてゐる。一方住宅問題も

重大で一九二七年以來年一万二千以上の家賃引上げが解禁になつた結果家主は遠慮なく値上げを斷行したのでマルヌの英雄ジョツフル將軍をはじめ各地で家無しが出現し二百万以上の外國労働者が入國したので労働者も住宅難に陥り政府は労働者住宅法案を可決する状態である、いひかへると大戦後のフランスの社會相は未だ安定をかつてゐる。 植民地 フランスはイギリスに次ぐ植民地を世界各地に所有してゐる。即ちアフリカではアルゼリア、ツニシイ、佛領西部および赤道アフリカ、マダガスカル、ラ・レウニオン島、スツド群島、佛領ツマリア等、アジアではインド支那その他、南アメリカではマルチニクを初めとして、シクロン、サン・ピエール、グアドループ、佛領ギネア等、オセアニアではニュー・カレドニア、佛領オセアニア植民地、佛領ニュー・ヘブリッド等、國際聯盟委任統治として

はトーゴ、カメルーン、シリアおよびリバン等、保護領ではモロツコがあり全面積千九百四十万五千平方。(フランス本土は五十五万九千八百八十六平方。)全人口五十九百六十四万二千三百六十人(フランス本土は四千七百三十三万五千五百一十人)でフランス人は「一億万人の大帝國」と誇つてをる。フランスの植民政策は同化主義であるがシリアおよびリバン開發には財政缺乏のため灌漑工事ができず數百萬ヘクタールの農耕地を荒蕪に委してゐる。これに反してモロツコでは總督ステューグ氏の努力により肥沃なレ・ジダ・ウ・タナンヌ地方に千四百平方の土地がフランス人の所有になつた。またニュー・ヘブリッドは英佛協同の植民地であるが、佛領ニュー・ヘブリッドは英領よりも産業發展の途につき同名の開發會社は二億万円を投資し、木材、砂糖、コヒバ、ヴァニユ、オレンジ、バナナ、ココア等の耕作に従事し世界

第一の良質の棉を生産してゐる。 他方、大戦の結果併合したアルサス・ローレインには「アルサス人のアルサス」を標語にする自治黨が生れ一九二七年十一月同黨の機關紙ワレイユその他がドイツ語でアルサスの獨立を宣傳した際で發行禁止となり、越つて十二月コルマルのクリエール紙主筆ロッセ教授、リックラン氏が「某國より金品を受け獨立革命を企てた」といふので逮捕され、同年五月コルマル裁判所の公判に附されつひに同月末「獨立運動をなし世人を惑はした罪」でロッセ、リックラン兩氏その他四名が一年の刑に處せられたが總選挙で右兩氏が代議士になつたので目下失格問題が下院でやかましく論ぜられてゐる。これは「アジアの再生」が叫ばれる今日フランスの痛處だといはれてゐる。

ンカレ氏は平和的外交政策を演説しドーズ案修正問題に言及し同案によるドイツ鐵道公債その他を國際市場で賣却し聯合國の戦債にあてドイツ賠償額も三分の一に減じたい希望をもちしたがこれはドイツ側でも望むところであらう。一方ライン駐屯軍を一万人に減じ佛獨通商條約も調印され相互に最惠國待遇を約束する有様で聯盟軍縮準備委員會では兩者の利害の衝突するところがあつても戦前よりは良好になつてゐる。米佛關係も親米主義のブリアン氏の政策から極めて良好であるといつてよい。即ちフランス關稅率の引上の結果米佛通商條約締結のため相互に努力してをり不戦條約では(一)調印國が條約を守らなかつた場合他の調印國は條約義務履行を免す(二)正當防衛の戦争(三)聯盟規約ロカルノ條約及び仲裁條約に反せざると(四)列國一般の同意を得るまで効力を發せざると等に關し兩國間に相違點があつたけれどもルート仲裁條

約も改訂調印され兩國が妥協したので一九二八年八月パリで調印されるであらうと見られてゐる。一方同年一月アメリカ國務省はフランスの企業株に對するアメリカの起債禁止を解除し財界方面でも友好關係にある。露佛關係ではおもしろからぬ事件が發生した。それは對佛ロシア公債解決の商議中駐佛ロシア大使ラコフスキー氏が、「すべて眞摯なプロレタリアはあらゆるブルジョア政府顛覆のため努力せねばならぬ」といふ第三インターナショナルの宣言に署名したのでフランス政府は「好ましからぬ大使」として同氏の召還を要求したが一九二八年十月同氏は賜暇休暇の形式で歸露し國交斷絶には至らなかつた。これはロシアはフランスから新タレゾットを持たい希望がありフランスは對佛ロシア公債を何んとか片づけたい希望があつたので比較的円満に解決されるものと思はれる。對伊關係ではアルバニア、イタリー條約に對

しフランス。ニューゴイスラヴィア友好條約が成立したので險惡な事態を呈したが、ブリアン氏はイタリーの加盟を招請したタンヂーノ條約には新しくイタリーの参加を認められたので兩國の接近を促進することになつた。一方、スペインとの關係は友誼的であるといへよう。即ちアブデル・クリムの叛亂以來スペインは屬領の統治上タンヂーノの委任統治を求むるところであつたがフランスはこれに不同意であつた。しかし兩者の間に妥協成立しスペインは従來ベルギーの所有してゐた憲法司令權を附與されかつ警察權をも擴張し得ることになつた。イギリスとは英佛協商以來友好關係を持續してゐるが軍縮問題では利害の一致を見てゐない、いひかへるとイギリスはフランスが多數の潜水艦所有を忌み、フランスはイギリスの艦種別制限を嫌つてをる。即ち聯盟軍縮準備委員會におけるフランス側の態度は(一)イギリスの主力艦制限問題



には反對しないが、但し艦種別には主力艦、航空母艦、水上補助艦に止める(二)各艦種を合計して数を決定する便宜上主力艦ト数の一部または水上補助艦のト数の一部を削つてこれを潜水艦に廻すと主張し親米的である。また一九二七年九月の同委員会でフランス代表ボンクール氏は「安全保障をもつて軍縮事業成功の必要條件である」と主張し一九二四年の平和議定書を地方的安全保障條約で生かさうと努めドイツ側が一九二八年九月に第一回軍縮總會を開けといきまいたのを制し漸進的に軍縮問題を解決しようとの準備がうかばはれボンクール案を骨子にした決議案も通過してゐるから聯盟におけるフランスの地位は確乎たるものである。それもそのはずフランスは聯盟を唯一の武器にしてドイツその他と外交問題を平和裏に解決しようとする大義になつてをり何んとかして公式にロシアを聯盟に加入させロシアに軍縮を行はせた

い腹であり軍縮準備委員會に非公式ながらロシア代表を参加させたのもフランス側の意見によるものであると見られてゐる。

アンドラ

アンドールとも稱せられ古代共産社會の見本として學者の間に研究材料を提供してゐる。面積は四百五十二平方\*で人口は五千二百三十一人、一八九九年以來大した増減はない。首府はアンドラ・ラ・ヴァイエジャといひ人口六百、アンドラは一一七〇年までスペインのウルジェル伯の領地であつたが結婚關係から佛領となつた。その際ウルジェル伯はアンドラに對する特權を保有した。十三世紀に至り獨立したが傳統上今日でもフランスとスペインの宗主權の支配下にありスペインには四百六十%、フランスには九百六十%の年賦金を納めてゐる。政府は相談會のやうなもので六つのコンミュンまたは小教區から各々四人の總代を送

り、合計廿四人の相談役から成立してゐる。各コンミュンには二人の自治長または相談相手がある。相談役は卅歳以下を條件とし廿六歳以下の家長によつて選舉され大いに青年を優遇してゐる。相談會は一人の總代目付役を選びこれが絕對權をもつてをりいはど大統領の格である。フランスとスペインは相互に裁判官および奉行長官各一名を任命し裁判事務を司らせ兩名とも終身官である。一八八二年の法令で二年毎に三人の代表者がフランスのビレネイ・オリアンタル縣知事を訪ひ年賦金を納め、フランスに對し忠誠を宣誓する。國費は國立食堂の收入を充當し、無税である。人民はおほむね牧畜を營み電気、モーター等の機械の輸入を極度に排斥し原始的生活を送つてゐる。總代目付役タルミイ氏の年俸卅円、フランスとスペインの國境に位し盜みを知らぬ平和な村である。

二一六  
モナコ  
公領地立憲政體で統治者はルイ二世オーレ・シャルル公、面積約百五十ヘクタール、人口は二万二千九百五十六、モナコ。ラ・コンダミイヌ。モンテ・カルロの三つの町から成立してゐる。首府モナコは二千二百四十七の人口を有し岩の上建設されてゐる。三百名の幅を有する「モナコの岩」は世界的に有名なもので八百ほど海上に出ばつてゐて美しい公園になつてゐる賭博を國費とし毎年訪れる者約二百万人で國庫は裕福である。

經濟

佛國は戰勝國でありながら(一)戰費を増税よりもむしろ國債増發で賄つたこと(二)政府の中央銀行借入金限度を度々擴張したこと(三)戰後も對獨強硬政策と大陸諸國に對する帝國主義を實行したこと(四)戰時荒廢地の復舊に巨費を要したこと等により、財政の紊亂を

の極に達した。従つて爲替暴落、物價騰貴の傾向を助長し一九二六年夏、他の國向が漸くインフレーションの弊より免れた頃、フランスは幣制紊亂の頂上に達した。經濟國難が往年のヴェルダン戰に對比されたのもこの時である。内閣は頻繁に更迭し蔵相八名の手をくぐつたが容易に財政安定の案が立たない。そこへ忽然として現れたのが現首相ポアンカレ氏である。彼は蔵相を兼稱して鋭意財政改善に努め(一)増税の斷行(二)國債借入金の整理(三)フラン投機取締(四)外資の輸入を行つた。かくしてさしも底知らずに暴落したフランもその後徐々に引返し、大體對米四内外(平價十九は三〇)で安定することゝなつた。こゝにおいて幣價切下主義をとり現状を基礎とする新平價の設立を計る段になつたが恰も一九二八年春季に總選舉あり、その結果を見て斷行するといふ方針になつた。幸ひ政戦は現内閣派の大勝に歸した。イタリ

外國事情—フランス

よりも早く財政改善の實績を擧げながら、金本位實施が比較的遅れたのは一に政戦のためである。新平價の採用 かくして佛國多年の懸案は總選舉後において發表せられた。六月二十三日兩院に提出され、翌日可決されたフラン安定法は即ちこれである。その内容は幣價切下による新平價の設定金兌換の復活、新發券制度の三部よりなる。即ち(一)品位千分の九百の金六五・五ミリグラムを以て新フランとす。たゞし本法布告前の契約による國際的金フラン支拂には適用せぬ。舊フランは同品位の金三二・一五八ミリグラムを含むから新平價に換算して約四九・九となり比價は對英一\*につき二四・二、對米一\*につき二五・五となる(二)フランス銀行は銀行券を金貨又は金地金に兌換するもその最少額を蔵相との協定によつて定む。同行は前記平價より鑄造料を控除した價格で金を購入する。造幣局は百%の金貨を自由

に鑄造し得るが、當分はフランス銀行よりの請求分のみに限る。金の輸出入は自由とす(三)フランス銀行の銀行券發行高制限は撤廢し、新に比例準備法をとり發券高及び當座勘定合計に對し三割五分以上の金及び金地金を準備にする。本法公布と同時に銀行は五十億%の政府貸上金をなす義務を負ひ、政府はこれに對し大藏證券を交付す。同銀行の内外に有する金銀及び外貨は新平價により評價替をなし、その益を以て政府貸上金の整理に充つ。現在の五%、十%、二十%の銀行券は一九三二年末までに回收し新たに品位千分の六百八十位の十%、二十%銀貨を三十億%の限度内で鑄造す。また商業會議所發行の小額貨幣は引あげ政府これを發行す。即ち新幣制の特色は純然たる金本位に復歸したこと、比例準備制を採用したこと、幣價切下法をとつたこと、諸點に存する。フランスの現在物價は六百三十六點であるがこれを新平價で金

物價に換算せば百廿九點となり英米よりもむしろ低位を示してゐる。金融と貿易 金融界は最近一年間引つゞき緩慢にて公定歩合は三分半の低位にある。これインフレーション時代に國外へ流出した資金が再び歸還すること、事業界が引立たぬこと、正貨積取寄せらるること等による。一時市中金利は一流手形二分台にて割引かれたことさへあり、今後金本位復歸とともに金利も幾分國際水準と平衡運動を起すだらうが、急激な昂騰は見られまい。貿易は戰前の入超國より一九二六、七年頃には出超に轉じ前途に一派の光明を認めたと。二八年は一轉入超に再轉化せんとする機運なれどこれも全年を通算せねば確かなことはいへぬ。近年の貿易左の如し。  
一九二八年 一九二七—一九二六  
上四ヶ月 一七、七三 一七、八五  
輪入 一七、七三 一七、八五  
輪出 一七、〇八 一七、三三  
出△入超 三三 一、〇〇  
一一七



### イペリア諸國

#### スペイン

國民議會に關する政府の聲明  
 プリモ・デ・リヴェラ將軍を首班とするスペイン獨裁政府は國民議會設置の準備中のところ、一九二七年六月一日議會の組織権根に關して左の如き發表をした。

一、國民議會は純然たる政府の諮問機關にして特定の事項に關するほか發案權を有せず

二、國民議會は勅選議員約二百名を以て組織しこれを各種委員會に分屬せしむ

三、國民議會は一週一回開會し、秘密會のほか原則としてこれを公開す

四、國民議會の重なる權限として

イ、法律に關する準備および報告、ロ、豫算案の審査および報告、ハ、行政機關の組織改革の準備として最近十年にわたる行政狀態の審査、ニ、憲法案および

び附屬選舉法案の提出(註、新選舉法では法定の資格を有する一切の國民に對し、男女を問はず選舉權を附與してゐる。また憲法案は新選舉法により總選舉後の國會にこれを附議することゝなつてゐる)。

モロツコ領定公表 政府は七月十二日、數十年來の問題であつたモロツコ征服を完了した旨公表した。

國民議會議席増加 國民議會召集令第廿條の規定による各種團體選出議員數は意外に多數になることを見越し、政府は同令第十五條「議員の數は二百廿五名以上三百七十五名まで之を増加することを得」とあるを「四百名まで」之を増員し得ることに改正し、九月廿八日公表した。

スペイン皇帝のモロツコ御訪問 ス페인皇帝皇后兩陛下は獨裁官プリモ・デ・リヴェラ將軍を從へ、十月十五日北アフリカのセウタ港に御上陸、モロツコの首府テツア

ンおよびメリア地方を御巡幸、十日マドリッドに還幸された。

エクワドル國承認 西國は一九二八年一月廿一日の閣議においてエクワドル政府を承認すること決定した。

#### ポルトガル

カルモノ將軍大統領當選 三月廿五日大統領選舉の結果總理大臣カルモノ將軍が無競争で五十万以上の投票を得て當選した。任期五ヶ年である。

#### 内閣の更迭

四月十五日新大統領カルモノ將軍就任の結果、前内閣員全部辭表を提出し、陸軍大臣ビセン・デ・フレイタス氏組閣を命ぜられ、同十八日新内閣を組織した。外務大臣はアントニオ・ロドリゲス氏が留任した。

### イタリ

皇帝ヴィットリオ・エマニエール三世

【内閣】首相ベニト・ムッソリーニ

能を全く失ふに至つたイタリーの議會は法律の發案權も豫算の審議權もない。

#### 下院改選法案の決議

一九二七年十一月フラスシスト黨最高評議會で、下院選舉法改正案が上程され、審議研究の結果、新法の骨子として以下の諸點が可決された。

一、國民の代表機關としての國會は、イタリーの現狀を基礎として構成せらるべきものである。即ちイタリーの現狀は

(イ)フラスシスト黨に反對する一部の政黨は消滅したと

(ロ)フラスシスト制度の機關たるフラスシスト黨は唯一無二の政黨として存在すると

(ハ)コルボレーシヨンの國家の基礎として組織せられた生産および經濟的大組織の公認を行つたと

二、シンデケート組織のフラスシスト化は日なほ淺きため、シンデケート各組織に政黨の任務を代行せしめ、國民代表機關たる下院を構成するとが不可能であるから

今回はシンデケート組織をもつて下院構成に關し第一階段を行はしめると

三、イタリーの生産者、労働者一切を包含する十三個の大聯盟は各自法定數の下院議員候補者氏名をフラスシスト黨最高評議會に提出すると

四、最高評議會は提出された氏名を審査し、各人について眞にフラスシストの信念ありや否や、各人の代表する職業別のみならず、國家及びフラスシスト黨の一般利益を代表する十分の能力ありやも併せて審査し、その資格に多少疑ひありと認められた場合には候補者たるを許可しないと

五、最高評議會は別に定むる割合によつて、他の分子から成る候補者氏名をもつて各聯盟提出にかかる候補者表を完成すると、完成せられた表は最初各聯盟に提出せられた時の細分的性質を失ひ、フラスシスト黨聯合的單一の表として國民に提示すると

は殆んどその舊態を存しない程極端な抑壓的專政、獨裁が行はれるやうになつた。現代イタリーの政治はムッソリーニ氏の雄弁と人格フラスシスト黨の活動、國民軍の勢力、この三者によつて左右されてゐると評せられるが、憲法修正にあつてもその根本的成案は、この三勢力を背景とした十五名からなる、いはゆる「サロン」と稱せられる委員會の手で立案せられ、立法議會に附屬される、しかもこれは單なる形式上の手續に過ぎない何等の質疑何等の論議もなく、鴨呑みに可決されるのが恒例となつてゐる。

#### 内閣

一九二三年の七八兩月に亘つてムッソリーニ氏は各省の改選を斷行し、従來十六省あつたものを、十五省に減じ、現首相は六省の大臣を兼ね、銳意經費の節減、中央集權の確立を圖つてゐる。内閣は皇帝に對してのみ責任を持つが、議會に對してはその責任を帯びないとなつてゐる。これは



六、右候補者表は各職業別、各地域の如何を問はず全国表と見做すべきである、従つて選挙区は全国を一選挙区となす

七、選挙権は各シンデケートに一定の納附金をなし、しかも國家生活に對し活動する能力あるを明示したものに限り附與なす。又選挙権は團體契約に關する法律が考慮を加へない市民の一部に屬するときでも、國家の協同活動に有用なりと認められた場合にはこれを附與する

八、投票は氏名を指さず標章に對して行ふ

九、フラスシスト制度に賛同する事實上の組合團體に對しても又代表權を認めると

十、下院議員は現在の五百六十人を四百人とする

十一、下院の權限、任務については後日改正する

十二、上院は現在のまゝとするも、その任務に關して多少改正をなす

以上の如くフラスシスト最高評議會はこの十二ヶ條の決議によつて下院が舊來通りの政治的代表機關に逆戻りする危険を防止し、フラスシスト制度の經濟、政治、道徳等の統一を攪亂する代表機關を再び生ぜしめる危険を防ぐために立案されたものである

新選挙法の制定

右の如くフラスシスト最高評議會で決議された法案を三月十日開議で再審議し五月十二日下院の通過を見た。新選挙法はイタリ獨特のものであるから、以下に主要なる部分を擧げると

イタリ下院議員數を四百名とす

イタリ全國を一選挙区とす

議員選挙は次の順序を経べし

(イ) 諸法人團體は議員候補者を選定し、各自候補者表をフラスシスト黨最高評議會に提出すべし

(ロ) 最高評議會は候補者表を審査して適當と認むるもの四百名を指定候補者と定む

投票を行ふ  
本法附屬表に列記する公認シンデケート聯合は議員候補者選定の權限を有す

前項各シンデケート聯合の選定する候補者總數の二倍(八百名)とす前條の規定の外文化、教育、又は社會的事業を目的とし國家的重要性を有する公認法人および協會もまた議員候補者選定の權限を有す  
投票用紙にはフラスシスト黨徽章リットリオを附し次の文句を印刷すべし「フラスシスト黨最高評議會の選定したる指定候補者表に賛成するや否や」投票者は右用紙所在の場所に「然り」または「否」と明記すべし

新選挙法にはゆる公認シンデケート聯合とは農民聯合、農業被備者労働者聯合、工業聯合、工業被備者労働者聯合、商業聯合、商業被備者労働者聯合、海上および空中輸送企業者聯合、海上および空中輸送被備者労働者聯合、陸上および内地航路輸送業聯合、陸上および内地航路輸送被備者労働者聯合、

上院改革  
さきに述べたやうにフラスシスト最高評議會で上院は現在のまゝとするも、その任務について改正を加ふべしとの決議案が通過した以上、ムツソリー氏は必ず上院改革を斷行するだらうが、上院改革は直接皇帝の權限にふれるから愈々これを決行する段になれば、皇帝と首相との間に確執を生ずるに相違なく、その場合改正案に對し裁可を拒絶するかそれとも退位をするか孰れかの途に出でなければならぬ。上院改革を中心としてイタリ皇帝と首相の確執が將に深刻にならんとしつゝある

フラスシスト反對黨撲滅策  
フラスシスト黨が露骨な專政を施してから、國內に同黨および首相に快からぬ一派は屢々陰謀を行ひ又首相を暗殺せんとする者か續出する

が十分過延したため皇帝は御無事だつたが廿三名の死者と四十名の負傷者を出した。それと同時にイタリーの小邑コモ附近で首相ムツソリー氏を乗せた列車が通過せんとしたとき鐵道線路に爆彈が仕掛けてあつたのが發見され、直に掛けたけられた。この爆彈には配線がしてあつて、その線の端を一人の男が握り列車通過の際爆發せしめんとしたのであつた。しかしムツソリー氏の護衛が實によく行届いてゐたため犯人は事前に逮捕されるとになつた

するため、フラスシスト黨では一九二六年以來、警察取締法と國防法を制定し、その撲滅を計つてゐる。先づ第一に外國行旅券の取締を嚴重にし、不法に國外に脱出せんとする者に對して嚴罰を加へ、幫助者にも處罰を課する。若し間道から國境外に脱出せんとする者を發見した場合、國境守備兵に射殺する權能を與へることとした。フラスシスト制に反對の新聞雜誌は一切無期休刊せしめ、現制度に多少たりとも反對する政黨諸團體は即時に解散を命ずる。フラスシスト制度の制服又は徽章を僭用したものは處罰し、新たに團閉刑を作り、社會の秩序、經濟上の利益、國意に對し直接行動に訴へてこれを紊し、紊さんとした者、又は國家權力に反對した者はこの團閉刑に處せられ一定の地域に留置監視する、大抵の場合シリ島附近の島に流し、今様モンテ・クリストのやうな目に會はせる。是等の犯罪の發見を容易ならしめるため

に秘密警察を設けてゐる。イタリは刑法の母國としてその進歩した刑法を誇り、つとに死刑廢止をしてゐたが、國防法案の通過を見てから、再び死刑を復活するとにし、國王、皇后、皇太子及び首相に對する直接行動犯は既遂たと未遂たとを問はず死刑に處し、この種の犯罪は今回新設せられた特別裁判所で裁判するとし、この特別裁判所の裁判長は陸軍將官を以てし、陪審判事はフラスシスト軍の隊長格のもので法律學を修めたものをもつてこれに當て、死刑執行の方法は犯人の背後から銃殺することにした

海外フラスシスト團戒律

イタリ人の海外に移住してゐる者は約一千万人に達してゐるがその大半はフラスシスト黨、或はその賛成者である。是等多數のフラスシスト團とイタリーの代表者たる大公使、領事などの關係が頗る曖昧で、兩者の間に兎角意思の疏通を缺く餘があるのと、在外フラスシストの少年團は血氣に走り在留地の風俗習慣を無視する傾向がある

皇帝首相に對する爆彈襲撃

國防法によつて皇族首相に對する直接行動は死刑に處するとし威嚇政策を行つたが、相變らず爆彈襲撃が頻發した、四月十二日イタリ皇帝がミラン市の見本市開場式に臨席せられるとになつた、皇帝がミラン市へ到着の時間を豫め測つて、時計仕掛の強力な爆彈を炸裂せしめたが、幸にも宮廷列車

反フラスシスト陰謀  
フラスシスト黨代議士のボンテオ・アイ・サン・セバステアノ氏は豫備陸軍中將ロベルト・ベンチエンガ氏と通謀して在外の反フラスシスト政客と氣脈を通じ、現政府に對し密かに陰謀を試みてゐたが發見せられ、昨年十一月四日フラスシスト警察の手で捕へられ團閉刑に處せられるとになつた

イタリーの外交

ムツソリー



外國事情—イタリー

ニ首相治下のイタリーの外交は露骨な帝國主義である。「國にして帝國主義的傾向を有せざるものはない、國民にして強きを欲しないものはない。若しありとすれば滅亡をまつはかはない」とか「イタリーの人口増加はイタリーに取つて重大な問題ばかりではない、實にヨーロッパ全體の利害休戚にかゝる問題である。」などと豪語したとがあるから、イタリーは必ず外に向つて膨脹政策をとるだらうとは、誰しも信ずるところであるが、世界各國はその活動の方向と轉換とを注視してゐる。

イタリーの人は年々五十万人づゝ増加しつゝある。しかも日本の現状に似て天然資源に恵まれてゐない。かく急速に増加する人口を自國に包容するとは不可能である。イタリーの生くべき途はたゞ海外發展の一途が残されてゐるばかりである。アルバニア問題でユーゴスラヴィアと争ひ、アビシニア問題でイギリスと事を構へ

タンヂール問題に横槍を入れたりチユニスと喧嘩腰になつたのも、フランスの帝國主義がさせたものではあるが、その根本は人口問題から由來したものといはなければならぬ。

かく帝國主義的外交を行ふ一方ムツソリーニ氏はイタリーの國際的地位の向上を計るため、各國の外相をローマに招き、聯盟の本場のゼネヴァに對抗し「世界の道はローマに通ず」といふ言葉を復活させんとしてゐる。さうしてムツソリーニ氏は聯盟を踏合にし、ゼネヴァに集つた外國外相と自國內で個人的接觸を保ち、外交問題に關する意見を戦はせ問題の解決に資せんとしてゐる。本年ローマを訪れた各國外相連は、イギリス外相チエンバレン氏、ドイツ外相ストレーゼマン氏、ルーマニア外相チチレスコ氏、ロシア外相ヴァルデマラス氏、トルコ外相テウアイターベイ、ギリシャ外相ミ

カラポロス氏などである。前年度年鑑締切後、イタリーの國際問題の重なるものを擧げると大體次のやうなものである。

伊アルバニア防禦同盟 一九二七年十一月十一日、丁度歐洲大戰の休戦記念日に當つて、フランスとユーゴスラヴィアとの間に友誼、仲裁裁判條約が締結された。この條約は何等他意あるものではなく、むしろイタリーの参加を希望する位であると聲明したが、イタリーとは兎角面白からぬユーゴスラヴィアではイタリーへの面當て氣味で盛大な條約祝賀會が行はれた。これを見たイタリーは非常に憤慨し各新聞紙は一齊にフランスへ露骨な非難を浴せかけたので、フランス・ユーゴスラヴィア條約に對しイタリーが如何なる態度に出るか、注目の焦點となり風雲の急なるを思はしめてゐたところが突然同廿二日イタリー、アルバニア間の防禦同盟條約がア

二二二

ルバニアの首府チラナで調印されることになつた。これによると、アルバニア及びイタリーの兩國は相互に自國の利益を擁護し且つ支持すべし、兩國は全力を擧げて相互の安全を保障し、及び外部よりの攻撃に對し相互に救済防禦すべきを約す、兩國は一方が挑戦するとなきにかゝはらず、第三國より戰爭を脅威されたる場合は、他の一方は最も有効なる凡ての方法を講じ、戰爭を豫防し、また脅威せられたる締約國に正當なる満足を保證すべきを約す。平和的解決方法つきたる時は、兩國は相互に軍力その他全力を擧げて紛争に打勝つべく盡力すべし。前項に豫見する假定に關し兩國は合意の上にならば平和、休戦、停戦等をなし又は發表せず等の條項を含んでゐる。さうして條約の有効期間を滿二十年とし、更に更新するを得るととした。この防禦同盟が發表されると、ユーゴスラヴィアはいふに及びず

大阪 松坂屋營業一覽



南館新築

昭和三年中に工事竣成…松坂屋主義の徹底的實行に向つて勇往邁進可仕候

三階 吳雜服 特賣場

二階 高等絹布 實用絹綿布 陳列

化粧小品物類 帽子肌着類 食品用品類 食料品煙草類 傘はきもの類  
家庭庭用具 文玩 別館

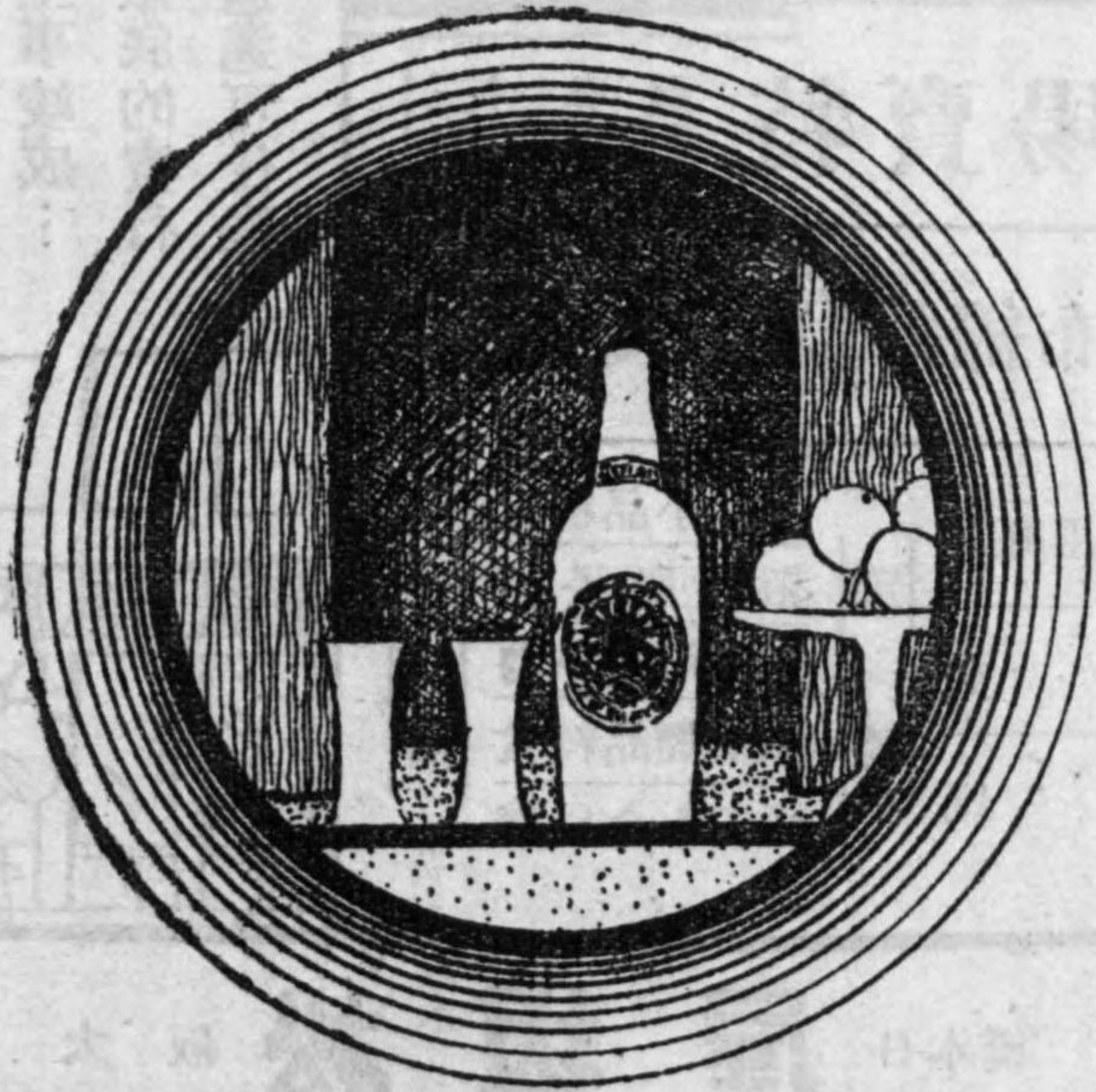
大阪 松坂屋 橋本日

「毎日年鑑」廣告

二二三



ルービヒサア  
 ルービ黒ヒサア  
 詰瓶白造釀別特  
 シンロトシンホリ 涼飲



大日本麥酒株式會社

フランスでも非常なセンセーションを起し「バルカンの火薬庫のまはりマツチを弄ぶやうなものがある」とイタリーに對し辛辣な批評を下したほどであつた。とに角東歐の一角にフランス、ユーゴスラヴィア對イタリー、アルバニアとが對立する事實をこの二つの條約で愈々明確にされるとになつた。

南チロル問題 オーストリアのインスブルグ州議會で二三の議員が南チロルのドイツ系人民に對するイタリー政府の壓迫を攻撃し殊にドイツ系小學校でドイツ語を廢止し、全然イタリー語を唯一の用語としたのは不當であると呼び反イタリーの示威運動を起した。オーストリア駐劄イタリー公使は二月二十日オーストリア首相ザイベル氏を訪問し、反イタリー示威運動について抗議を申込むこととなつたが、首相ザイベル氏の釋明があつたので事件は一時落着した。しかるに二十三日のオーストリア

外國事情—イタリー

の議會で數名の議員は、南チロルのドイツ系に對するイタリー政府の政策を攻撃し、ザイベル氏の對イタリー軟弱外交を責めたのでザイベル氏はこの問題はイタリー内政上の問題でオーストリアとしては如何ともし難いが、感情論をもつてすれば遺憾に堪へないと述べたため、イタリーの言論界では擧つてオーストリア議會と首相の態度を攻撃し國論大に沸騰した。それでムツソリーニ氏も三月下院で反歐演説をなし、南チロル問題に對する歐論はこれを以て最後とする、若し今後必要な場合には直に行爲に訴へて解決すると聲明した、なほ氏は大戰以後イタリーのオーストリアに對する好意的盡力に對する忘恩的態度を詰り南チロル問題は全くイタリーの内政問題であつて、汎獨論者の言は全く中傷のための中傷に過ぎず、イタリー政府の新附領土人民に對する態度は、一般の國民に對すると何等異るところがなく頗る公明正大である

と述べた。このムツソリーニ氏の互棒的言辭に對し、オーストリアでは雅量で以て聞き流すことに從來のイタリー政府のオーストリアに對する親善的態度も是認し再びこの問題について云々することを避けたので、一時ヨーロッパの新聞を賑はした南チロル問題もこれで一段落を告げることになつた。

經濟

元來この國は天恵貧しく經濟界は戦後著しく疲弊してゐる。しかしフアスシスト執政後は庶政の刷新と産業の振興とに主力をそそぎ(一)勞銀の切下(二)勞働時間の延長(三)事業の國家本位的經營(四)ストライキの強制調停(五)日曜以外の祭休日整理等を斷行した。一九二七年四月の勞働憲章もその一つである。更に(一)外債を起して政府の中央銀行借入金を整理し(二)普通豫算を以て政府のため發行せる銀行券を回收するとともに(三)總額廿一億リラに上る政府紙幣を或は回收し或は銀貨と引かへ、又(四)國庫剰余を以て減債制度を樹立することにした。その結果通貨及國債は漸減し、銀行制度金融幣制の改善に伴つて、主要産業も追々生氣を帯びて來た。造船事業、海運業、織維工業、化學工業等はその主なものである。しかも國際貿易場裏にあつても影響

MINI



と爲替安を背景として漸次據頭し貿易入超も追々減つて来た。試みに左表を見よ(單位百万リラ)

輸入		輸出	
(一九二六)	一、三三三	二、二五五	
(月平均)	一、三〇一	一、六七七	
一九二七同	一、〇三三	一、六六〇	
一月	一、〇三三	一、六六〇	
二月	一、〇三三	一、六六〇	
三月	一、〇三三	一、六六〇	
四月	一、〇三三	一、六六〇	

即ち一九二七年は前月に比し改善振りの著しいものがある。二八年はあと八ヶ月あるから斷定の限りでないが、最早や戦争直後の如き經濟難に陥ることはあるまい。

金爲替制の樹立 而もこの種の改革に當り朝野の夢寐にも忘れ得なかつたのは幣制の改善であること、において只管法律案の作成を急ぎ一九二七年十二月廿一日、漸く皇帝の裁可を経て翌日より實施された。その内容は(一)リラはポンドに對し九二リラ四六、金紙の價格は前者一につき後者三・六六

とす(二)中央銀行は本令實施と同時にその銀行券を金又は金兌換制の外貨に交換す(三)銀行券、政府紙幣及び銀貨は對内的に從前通り

の効力を有す(四)中央銀行は金並に外國貨幣保有額を新平價で評價換へするを得(五)中央銀行は銀行券その他要求拂債務に對し四割以上の金又は金兌換國貨幣を準備せねばならぬ。即ち幣價切下主義を以て金爲替制度を樹立した譯で、右實行と同時に米英その他諸國に千五百萬のクレジットを設定したイタリー多年の懸案はこゝに解決したがこの制度は實質にどんな影響を及ぼすだらうか。對内的に見ると金紙を一對三・六六にしたのだから金及外貨準備廿六億リラは不變ながら、銀行券及び要求拂債務二百十億リラ余は五十七億リラ強の金價格になる。従つて準備率は従前の一割内外より四割五分余となり法定率より高くなる。ゆゑに千五百萬のクレジットは富座の用よりもむしろ將來万一の際に

具へるものと見てよい。なほ同國の物價は改革當時四百六十三點から金價格に換算せば百廿三點、同じ頃の英米指數は百四十點乃至百五十點なれば、この物價の居所は國際水準に照しむる内輪である。爲替相場も一九二七年中對英九十九リラ乃至八十五リラだから元より新平價に無理はない。幣價切下に當りあへて割高を食らなかつた賜物であらう。

### バルカン諸國

#### ユーゴスラヴィア

總選挙 一九二七年九月十一日に行はれた總選挙の結果は政府黨たる急進黨百十二名、民主黨六十七名、回教徒黨廿二名、反對黨たるラテイツチ黨五十二名、獨立民主黨卅名、スロヴェニア舊教僧侶黨十九名、農民黨六名、ドイツ人黨四名で、政府黨絕對多數を占めた。コウアセウイツチ暗殺事件 十月六日同國西南方ブルガリア國

壁より約十二里の地點にあるイスタイプでユ國少將コウアセウイツチがブルガリア國マセドニア革命軍コマタジのため爆弾を以て暗殺され、ベルグラード新聞は一齊に今回の犯行を以てブルガリアの實に歸し、ユ國政府の手緩き態度を改むべきを要求した。又政府反對黨の首領は政府の説明を求め犯罪地方とベルグラードで大衆の示威運動があつた。コ氏の國葬は空前の盛典を極め人心は極度に激昂した。ユ國政府は事件勃發と同時に國境の防備を嚴にしブルガリア人の入國を禁じ、コマタジに對する取締處置についてブルガリア政府に申入れをなす所があつた。ブルガリアはユ國に對し好意を示すため國境に戒嚴令を布き、同地方に亂をなすものは嚴重に處罰すべきを命じたので、ユ國の國論は満足するに至つた。

内閣更迭 一九二七年四月成立した急進黨とダヴィドヴィツチの民主黨との聯立より成るヴァキ

#### テネグイツチ内閣は二八年二月八日辭職しクロアシア農民黨首領ラ

デイツチその他の人に組閣の大命降下すること七回に及んだがいづれも舉國一致内閣を組織せんとして失敗し結局ダキチエグイツチ及び民主黨のラデイツチ間に和解成り、二月廿五日ダク氏再び起つて内閣を組織した、新内閣は急進黨十名、民主黨五名、スロヴェニア人民黨一名、ボスニア回教徒黨一名の聯立内閣である。

#### アルバニア

對ユ國交回復 ユーゴスラヴィア、アルバニア兩國間の國交斷絶は、英、佛、伊、獨四國の共同斡旋により一九二七年六月廿三日國交回復した

ユ國駐在公使暗殺 ユ國駐在アルバニア公使セナ・ベイは十月十四日午後十時ブラグ市内の一カフェーでアルバニアの一青年のためピストルで射殺された、犯人は直に捕へられテネグコ外相は直

#### ブルガリア

マセドニア陰謀圖 マセドニア自治を標榜するマセドニア陰謀圖は、ブルガリアの接近運動に對して常に反對の立場にあつて常に離間運動を試みてゐるといへば、ブルガリアにリアプテエフ内閣成立して以來、同陰謀圖に嚴重な監視を加へてゐた如くであつたが、十月七日スチツプ地方(南部セルビア)に侵入した數千名の暴徒は武器を携へて國境の官衙を攻撃し、双方とも死傷者を出した。

マセドニアコミタージュの暴動 九月廿九日夜マセドニア地方でコミタージュの一隊は爆弾で列車を襲撃し、續いて十月五日夜より七日朝にかけてはカチヤニおよびセウグリー地方で殺戮を敢てした。その結果ユーゴスラヴィアの憲兵隊と衝突し、十月五日にはイシチツプ憲兵隊長ワツエウシルナコはソフィアの西五十哩のユ國境内に

於てその犠牲となつて殺害された更に十月九日および十日も國境のヨリスラ村においてコミタージュの暴動勃發し、アルバニア國境に近きコチヴイルでもまた争闘があつた。これを傳聞したユ國々民は甚しく激昂し、その結果十月七日政府はブルガリアに強硬談判を開始した、首相リアプテエフおよび外相プロフを訪問し、コミタージュの鎮定並にモルブ國民保護を要求し、互に協議するところがあつた。パ

#### ルーマニア

ブラチアノ内閣成立 スチルベイ内閣は組閣後國民黨員を入閣せしめたが一九二七年七月七日の總選挙に對し同黨との協定破れたる結果廿一日辭表を提出、同日ブラチアノ自由黨内閣を組織し、外相は首相臨時兼攝した。

總選挙 七月十一日の總選挙の結果自由黨三百十八名、國民農民黨五十名、オンガリアン・ジアーマン・プロク十五名で政府黨絕對多數を占め人民黨はその影響を失つた。

皇帝崩御 フェルジナンド一世は七月廿日午前二時十五分シナイア宮殿において崩御遊ばされた御大喪儀は七月廿三日ブカレストにおいて行はせられた。皇太孫ミハイル殿下は御即位遊ばされ、憲法の規定により先帝第二皇子ニコラス親王、大僧正ミロン・タリステアおよび大審院長ブスガンの攝政宣讀式が舉行された。



ブラチアノ首相死去 首相ブラチアノは十一月廿二日風邪氣味にて引籠り、廿三日容體急變して廿四日死去した。後任は首相の弟グインテラ・ブラチアノ(大蔵大臣)新首相となつた。

少數民族迫害事件 ルーマニア大學都市オラデア・マイル(舊グロツス・ワルテン)において十二月六日より三日間開催された全國學生大會を機として多數學生は同市その他のユダヤ人、ハンガリー人に對して暴行迫害を加へた、即ち多數の學生は大擧してユダヤ寺院の經典を焼き又は汚漬し、ユダヤ僧侶の衣を剃ぎ、店舗を掠奪し人民を殺傷するに至つた、政府はこの事件に對する處置は、當初は嚴罰を主張してゐたが、實際に於いては逮捕した犯人百余名をアカレスト軍法會議に附し、その結果學生九名に對してユダヤ寺院器物破棄罪として十日乃至五ヶ月の禁錮を言渡した。

對佛戰時債務支拂取極成立

佛國に對するルーマニアの戰時債務は一九二七年十二月末の計算で九六一、六七九、三八六金フランに達しこれよりルーマニアに對する佛國の債務を差引いた純債務は五二六、六三五、八七七金フランを算定せられたところ、これを一億八千五百金フランに減額し、その支拂に關する兩國間の協定が成立し、三月廿八日兩國代表者の署名を了した。

ギリシア

希臘假通商協定批准拒否 ギリシア政府は現行希臘通商協定が國際貿易制度の結果露國側のみ有利なりとの理由で議會に對し批准拒否方を申入れたが一九二七年六月十二日議會は右に同意した、尤も外交關係は従前通りで何等の變化を見ない、また右に代るべき新條約を交渉した。

内閣改組 聯立内閣中、王黨側を代表せる内相は共和黨側代表藏相等と聯合はす今回聯盟借款條件中國立銀行組織改正の件等につき破裂し、八月十二日内閣總辭職

總辭職し、八日ババナタス派(統一黨)を除外した改造聯立内閣成立した。新顔には農相にエクスンダリス、内相にマリス就任した。

ザイミス内閣居届 五月廿二日ザイミス首相は大統領に對し辭表を提出し、後繼者としてベニゼロス組閣のこととなつたが、進歩自由黨中のカファンダリス一派と王黨系諸黨の反對により遂に組閣の目算立たずザイミスは五月廿八日辭表を撤回した。

アフリカ諸國

エジプト

ザグルル・パシヤ國葬 一九二七年八月廿三日夜ザグルル・パシヤは死去、廿四日國葬に附せられた。

ワフド黨新首領決定 ザグルル・パシヤ歿後其後繼者問題は重大視されてゐたが、下院副議長ムスタファ・ナハス・パシヤに決定した。同氏は一八七九年生で當初

裁判官として官界に入り、一九一八年ザグルルがワフド黨を組織するや、その一員としてこれに加はりその翌年官職を辭し、ザグルルの片腕として専心黨務に盡瘁してゐた人である。

新財政顧問任命

辭職せるエジプト政府財政顧問バタソン卿の後任としてフランク・ウオットンが任命され(十一月)

ナハス内閣成立

エジプト政府は英埃交渉問題に關し多數黨たるワフド黨および立憲自由黨と英國との間に立ち困難な立場となり三月四日サルワット首相は辭表を提出して總辭職をなし、三月十六日ワフド黨總裁ナハスによつて後内閣が組織せられた。

集會取締法案と英埃關係

エジプト下院で可決せられた集會取締法案に關して英國政府は同案が暴合示威運動を容易ならしめ、その結果治安維持を困難ならしむる恐ありとして、右法案の阻止方を要求すると同時に五月二日まで

外國事情—北米合衆國

満足なる回答なき時は自由行動を執る旨の最後の通牒を送り、マルタよりは艦隊を急派するとなつた。政府は一時總辭職を傳へられたが上院における審議を今秋まで延期することとなつたため、英國政府は將來同様な提案提出の場合には再び同様干渉の已むなきに至る旨を通告し同時に獨立宣言留保條項の嚴守を再び聲明した覺書を送り艦隊の出動命令を取消した。従つてナハス内閣も居届けた。

北米合衆國

大統領(第二〇代)カールヴィン・タリッヂー副大統領チャールズ・ジョー・ドーズー國務卿フランク・ビ・ケロツグー大藏卿アンドリユー・ダブリュ・メロン陸軍卿ドワイト・エフ・デイビス海軍卿カーク・デイ・ウィルバー内務卿ロイ・オーエン・ウエ

し、十七日ザイミス首相兼内閣の下に極右王黨系を除く大聯立内閣成立し閣員中に左の更迭が行はれた。  
海軍 メルロブ羅斯(共和系)  
文部 ニコルデイス(自由系)  
経済 ベレンツァス(自由系)  
司法 トルコパリス(自由系)  
大統領狙撃さる 十月廿日大統領コンドリーオチスはアテネ市役所における全ギリシア市長イチノサ會議發會式に臨場の歸路、一ノサ會議發會式のビストル狙撃を受け、頭部に擦過傷を負つた。犯人は直に捕へられたがペンガロス黨とは何等關係なく、一共產主義者であると。  
ナパリノ海難百年祭 十月廿日は英佛露聯合艦隊對土國艦隊海戰の百年に當るので、政府はこれを追憶記念せんために當日國家的記念祭を舉行した。

改造内閣成立 ザイミス内閣は道路改築問題に關して閣僚間の意見合はず、一九二八年二月三日

ットー農務卿ウイリアム・ユム・ジャードイン商務卿ハーバート・シ・フーヴァー労働卿ゼーム・ジョーン・デイビス

憲法

北米合衆國は四十八州から成立した共和國である、その組織は一一八七年の憲法によるものによつて規定されてゐる。その憲法の特徴は三權分立の原則が最もよく實現されてゐることであつて、即ち行政權は大統領に、立法權は議會に、司法權は裁判所に屬してゐる。又各州の自治は憲法の根本精神をなして、州に關する限りにおいては、州知事、州議會、州裁判所が自から處理して中央政府は各州の立法に干渉することを許されない。その上各州は面積人口の大小に拘らず、平等の權利、對等の關係が憲法によつて保障され上院には各州平等に各二名の代表を送り得る、しかも各州が有する憲法上の權利は州自身承諾するにあらざれば如何なる權利をもつてするも剝奪不可能である、憲法

の修正は國會の發議によるものと各州三分の二の立法部の要求によるものとの二つの方法があるが、右二つの内のいづれによりて解決されても全四十八州中四分の三の同意を得なければ効力は發しないしかして中央政府並に議會は北米合衆國全國に關する内政事項及び外交を處理する。

大統領

任期四年大統領は行政の實權を握つてゐるが官吏の任免に關し上院の同意を要し、條約締結にあつては上院の三分の二の同意を得ることを要する、要するにアメリカの大統領は元首にして總理大臣である、アメリカの國會は政府に委任した權力を執行する規則即ち行政命令を發するが大統領は議會に停會を命じたりこれを解散する權利はない、従つてアメリカの議會には、停會もしくは解散は行はれない。大統領は議會の立法權を抑制するためには兩院を通過した法律案を一應拒否するとは出来るが、この拒否權は絶



對のものではなく議會が更めて三分の二の多数で可決すれば一旦大統領が拒否した法律案といへども大統領の裁可もまたずして効力を發生する。

大統領は前述の如く總理大臣を兼ね(憲法上總理大臣の職はない)各大臣の任免は大統領がする、各大臣は議會に對して責任を負はず大統領に對してのみ責任を負ふ、國務卿は外交事務を取扱ふ一省の長官に過ぎない、内閣會議は大統領が主宰する、イギリスと違つて閣員は上下兩院に議席を持つことを許されない。

大統領選挙は間接選挙である、各州で普通選挙によつて選出された選挙人が各州の議會に集まつて大統領を選挙するのであるが、慣例上各政黨はこれより先き各全國大會を開き自黨の大統領候補を指名決定する、さうして各州で選ばれた大統領選挙人は自黨の候補者に投票するのである、しかして投票は大統領任期満

了の前年の十一月上旬に行はれる正式に當選が確認せられるのは翌年一月各州議會で大統領選挙を行ひ二月開票してその結果を公表してからのことである、しかして新大統領は三月四日から職につく。

一九二八年は大統領選挙の年に當つてゐたため、各政黨はいづれも六月上旬までに各州における全國大會代表をそれと各州の定むる所に從つて決定し、共和黨は六月十二日、民主黨は同月廿六日、農民労働黨は七月十二日にそれと左の如く自黨の大統領および副大統領候補を指名決定した。

(共和黨)大統領に商務卿ハーバート・シ・フーヴァー氏、副大統領に上院議員チャールズ・カーチス氏。  
(民主黨)大統領にニューヨーク州知事アルバート・イ・スミス氏、副大統領に上院議員ジョセフ・ロビンソン氏。  
(農民労働黨)大統領に上院議員ジョージ・ダブリュー・ノリス氏、副

大統領ツイル・ヴァイリン氏。但し大統領及び副大統領の候補として各黨の全國大會で指名されても、被指名者はこれを拒絶することが出来る。その例も少なくない、今年も農民労働黨から指名された大統領候補ノリス氏、副大統領ヴァイリン氏は共に指名を拒絶したかくして各黨は自黨の候補者を決定したので、今度は本年十一月の

上旬にいよいよ本選挙で當選を競ふことになつた、目下のところヴァイリン氏の方が勝味が多いと一般に見られてゐる。  
副大統領 副大統領は上院議長を務め、大統領が死亡又は辭職の場合その残余の期間大統領となる、この外に副大統領としての任務はない。任期、選挙當選、就職共に全く大統領と同様である。

政黨 アメリカの政黨は共和民主二大黨の外に、農民労働黨、禁酒黨、社會黨、その他であるが前記の二大黨を除いては勢力でとるに足らない、現在の議會における

る政黨の分野は左の如くである。

(共和黨)上院四八、下院二三七  
(民主黨)上院四七、下院一九五(その他)上院一、下院三二  
二大黨の政綱 大統領候補を指名する各黨の全國大會は、同時に各政綱をも決定する、一九二八年の全國大會で決定された兩黨の政綱は大略左の如くである。

共和黨  
一、職債はあくまで取りたてること、棒引論等には耳をかざると  
一、多邊的不戰條約案は最も當を得た措置であるからこれを支持すること  
一、對支政策は現政府がとつてゐる方針を最上のものと見做し現在通り不干渉主義を徹底的に持續すべきこと  
一、メキシコに對して有する正當なる權利の擁護は他のあらゆる國に對すると同様、どこまでも支持すべきこと

一、ニカラガア問題に對しては現政府の態度を是認し、現政府の

政策は征服もしくは搾取等の如何なる概念とも相容れない、公明正大なものであることを認む

一、國際聯盟にはアメリカは加入すべきでない  
一、保護關稅政策の支持  
一、禁酒法勵行  
一、私有船舶の建設を速に進行させてこれが完成に力を注ぐこと

一、移民法は、現在アメリカの繁榮をもたらした原因の一つであるから、制限を嚴にすること、たゞし一部修正を施して移民の家族的關係に無理を來たさざるやうに意を注ぐこと  
一、農業救済案は最も慎重な態度を要するものであるから農産物均等税には觸れず、農産物市場制度を設けて農産家自身の管理下におき、過剩農産物の防止並に統制を行ふこと、なほ會議に於いてはある程度までの自由討議にまかせること

一、海軍々備問題についてはワシントン條約上の比率を十分保つ

やう補充を行ひ、これを維持するに努めること

民主黨

一、禁酒法の忠實なる實施を期す  
一、農業發展に資すべき門戸開放的法規を制定すること  
一、共和黨の腐敗に對する忌憚なき攻撃  
一、共同販賣組合補助のため農業資金設定制度を制定すること

一、農家を直接市場に賣り出すため農場局創設  
一、農家の受取る代金と消費者の支拂額の開きを短縮すべき方法を講ずること  
一、過剩生産の賣却費用を市場に賣り出す各農産物全部に配分負擔せしむること  
一、ヒリツピンに即時獨立を許可すること

一、移民法の入國許可割當數を嚴守すること  
一、官有船舶の運用經營は政府において引き続き行ふも全部これを民間に拂ひ下げて、政府經營の航路を踏襲せしむること

一、戰爭の廢棄  
一、アメリカの自由を束縛する如き同盟條約を外國と締結することに絶對反對  
一、諸外國におけるアメリカ人の生命權利の擁護  
一、軍備の縮小

一、ラテン・アメリカ諸州の選挙その他に干渉せず  
議會 アメリカの議會の權能は頗る強大なものである、議會に解散なく又大統領の任期と議員の任期が異つてゐるため、もし大統領在任中に行はれた議員選挙の結果反對黨が多数を占むるときはその大統領は政策遂行上至大の困難に陥ることになる、ワイルソン内閣の末期はその一例である。

上院 上院は條約批准の權を獨占し政府が締結した條約を拒否した例は少くない、これ條約締結に當つて上院の意向が重要視されるゆゑであるが、上院が外交上かゝる權力を有する國はアメリカ

以外にその例がない。

上下兩院は各自議案を提出する權利がある豫算案は下院に先議權がある、しかしアメリカの上院はイギリスの上院と異り下院の豫算案を修正する權能を有してゐる、大統領は發案權はないが、議會に教書を送り議會に勸説して議會をして大統領の意のあるところを發案させる、議會は憲法の規定に從ひ自動的に十二月の第一月曜に開會し閉會には期限はない、臨時議會のみは大統領が必要と認められた場合に開催することが出来る。

上院議員の選挙は間接選挙即ち各州議會の議員が選挙する、但し選挙前に各政黨は各上院議員候補者を自黨の豫選大會で決定するから自黨の候補者に投票する慣例である。  
上院議員の任期は六年であるが二ヶ年毎に三分の一の改選が行はれた後新陳代謝が行はれ議員が一時に急變するが如きことがないと共に大統領の權能を抑制する仕



組になつてゐる。上院は官吏の任免に對する承認權並に條約批准權の二大特權を有する他に司法上の特權（下院が文官を告發したとき上院はこれを受理審問する）がある。

下院 下院議員は直接選舉によつて選ばれ十ヶ年毎に行はれる國勢調査を基礎として各州から選出する議員數を定めるが現在數は四百卅五名である、選舉に關する具體的規定は各州の法律に委ねられてゐるが、大體において廿一歳以上のものは男女を問はず選舉權を有し州によつては婦人の選舉權をも認めてゐる。

第七十議案では概して下院は順調に進んでゐるが、上院は共和黨四十八名民主黨四十七名で二大黨の差僅に一名であり、農民労働黨の一名が民主黨に加擔するときは兩黨同數となる。こんな場合には議長トーマズ氏が投票に加はるので、辛うじて切り抜け得られぬこともないが、元來共和黨上院議員中に

は進歩派と稱するノリス、ボラー、ラフォーレット氏等の率ゐる一派があつて、事毎に共和黨と結束するとは限らない。ともすればこれ等の一派が民主黨に走らうとするので、上院の空氣は決して順調平和とはいひがたい。特に農業救済案等では今議會でこれ等の一派は少からず共和黨をてこずらせた。

海軍擴張案 一九二七年夏のゼネヴァにおける日英米三國海軍々縮會議が遂に決裂に終つた後各國間に海軍擴張の競争がきざして來た。アメリカでも、その直後形大な擴張案が方々で傳へられたがこれよりさき大統領タリッヂ氏は、既に議會の協賛は經たが未起工のまゝになつてゐた一萬噸級巡洋艦六隻と起工に着手してゐた他の二隻とともに三年以内に竣工すべく命じた。

その後アメリカ海軍々令部では大建艦案を計畫してゐたが八月末大統領タリッヂ氏と海軍卿ウイルバー氏と會見の結果大體左の案を

採用する旨を發表したその内容は次の如くであつた。  
(一)一九二四年に協賛済みとなつてゐる巡洋艦八隻を三年以内に完成せしめること（前記大統領が命令を發したものを）  
(二)戰艦飛行機（海軍）百台を五年以内に就役せしめること  
(三)現在の航空船ロサンゼルスより約三倍大の新航空船を建造すること

次いで下院海軍委員ブリテン氏が下院に提出すべき建艦計畫案を發表したがその内容は、五ヶ年繼續一萬噸級巡洋艦二十隻建造であつたが、下院議長ロングワース氏、上院外交委員長ボラー氏等を初めその他有力家多數の支持を受けることとなつた

次いで下院海軍委員のバトラー氏の立案による經費十億、五ヶ年計畫なる建造案が發表された一九二七年十二月十四日、海軍卿ウイルバー氏はこの諸案を基礎として左の如き建造案を下院に

提出した  
(一)輕巡洋艦廿五隻、嚮導驅逐艦九隻、潜水艦卅二隻、航空母艦五隻、計七十一隻の補助艦の建造  
(二)經費總額七億二千五百萬  
(三)巡洋艦一隻の費用千七百萬  
(四)驅逐艦及び潜水艦各一隻の費用五百萬  
(一)年限五ヶ年

この案はウイルソン大統領時代に次ぐ大擴張案とされ一般國民はもとより海軍部内にさへあまり受けず大統領も承認しざらになかつたため數回にわたり修正されることとなつた。ところが一九二八年一月にいたつて、はからずも右のウイルバー氏の提案は實は廿年計畫總額卅億、計畫の一部に過ぎないことが判明した

しかしこの底抜けに擴大して行く建艦案は反對も同時に強まつて行つたため遂に一九二八年三月廿七日下院で可決された時には左の如くなつてゐた  
(一)海軍豫算案三億五千九百十九

万

(一)二萬噸級巡洋艦八隻を建造すること

(二)潜水艦建造二隻

右豫算は四月上院で可決、五月二十一日大統領の裁可を得るに至つた

空軍 海軍卿ウイルバー氏は一方海軍大擴張案を作製して世界を驚かしたが、また他には空軍の擴張案をも作製したが、これがまた建艦に劣らぬ程に尨大なものである。即ち一九二七年から一九三一年間の五ヶ年に海軍機一千六百四十三機を作製せんとするものであつてすでにこれは大統領の裁可を得てゐるがその内譯（一九二八年—九年度の分）は左の如くである

- 一、爆撃偵察機 四十八機
- 一、水陸兼用觀測機 四十一機
- 一、水陸兩用機 二十二機
- 一、飛行艇 二十五機
- 一、練習機 十一機

この案も建艦案同様世界を驚かし

たが更に米政府はこの外に飛行場新設の計畫が發表された。それによるとハワイ群島を主として左の内譯で合計十二ヶ所である

- オワフ島—ロージヤス飛行場、フエアガウント飛行場
- カワイ島—ワイアル飛行場、パーキング・サウインド飛行場、ハナベベ飛行場（陸軍）
- マワイ島—ラハイイナ飛行場、マイルユク飛行場
- ハワイ島—ヒロ飛行場、グオルカノ飛行場、南部飛行場、アポル飛行場
- モロカイ島—ウールファ飛行場

海軍演習 初めアメリカ海軍では海軍飛行機を中心とする大演習をハワイを中心として一九二八年の春行ふ豫定であつた。當時世界最大を誇つてゐる航空母艦サラトガ號を初め、巡洋艦オマハ號その他飛行機八十台をハワイに輸送して一方サンフランシスコには同數の飛行機をとめて未曾有の航空海軍大演習が舉行されると傳

へられたがこれは實現しなかつたそのかはり一九二八年の三月パナマ運河地帯を中心として大海軍演習が行はれた。これは巡洋艦と潜水艦からなる六戰隊によるパナマ運河の攻撃、これに對して陸海空三軍の混成軍の防禦が行はれたのであつた

潜水艦全廢案 國務卿ケロツグ氏は一九二八年二月四日下院外交委員會に對し、アメリカ政府は潜水艦の使用を全廢する國際的協約を各國政府と締結する用意ある旨を通告した。これに先つて下院議員フローシנגム氏が潜水艦全廢案を下院に提議してゐたがためこのケロツグ氏の通告は非常に注目されるところとなつた。各國はアメリカ政府は、各國の内意を探つた上で機を見て條約締結を發議するものを見るにいたつた

然し三月中旬、右フローシングム氏の潜水艦全廢條約締結に關する提案は、下院外交委員會で否決されることとなつた。同委員會では

提出した  
(一)年限五ヶ年



移民入國許可割當数を更改し  
アメリカの全人口中外國生の人口  
を基礎として全體において二万  
千八百八十二名を減せんとする改正  
法案は、一九二八年一月大統領領  
から上院に提出されたが上院はこれ  
に修正を加へる意向だつたため一  
且撤回、三月再び多少の修正を施  
された結果右の法案が提出された  
ものであつたが、上院はこれを可  
決した。實施期は一年延期され  
て、一九二九年七月一日である。

その結果ヨーロッパ移民は從來十  
六万四千八百六十七名であつたも  
のが、新規定によるときは十五万  
三千六百八十五名に減すること  
なる。この法案は一九二八年三月  
下院も通過した。

不戦條約 これは別項に詳述  
した。  
仲裁條約改訂 アメリカの對  
各國仲裁條約はそれ／＼左の如く  
期限満了となりもしくははなる。對  
イタリー五月、對ノルウェー六月  
對イギリス五月、對日本八月、對

スペイン九月。従つてアメリカは  
三月獨逸西諸國のワシントン駐  
割大公使に對して、さきに米佛間  
に締結された仲裁條約の寫を手交  
して仲裁條約改訂の希望を述べた  
たゞし對ドイツの分は大戦前仲裁  
條約があつたが、大戦後は何等こ  
の種の條約が現存してゐないので  
新たに締結せんがためブライアン  
條約の如きものに米佛條約案の寫  
を添へて提出せられた。日英には  
まだ具體的の交渉はないが近々交  
渉あるものと思はれる。

飛行 アメリカでは本年度二  
大飛行が行はれた即ち南太平洋横  
斷飛行と第四回の大西洋無着陸  
飛行である。南太平洋飛行はキン  
グスフオード・スミス大尉の率ゐ  
る一行五名、サザン・クロス號の壯  
舉である。サンフランシスコ出發  
(一九二八年五月卅一日)ノルル  
カワイ、スーダア、ブリスベーン、  
シドニー着(同六月十日)この航程  
七千七百八十八哩、所要時間總計九  
十時間十四分であつた、この航路

は今回が始めてであつたためこの  
成功は劃期的成功であつた。大西  
洋横斷飛行はかの有名なボストン  
の女流飛行家アメリー・イヤハー  
ト嬢他四名からなる一行のフレン  
ドシップ號の壯舉である。一九二  
八年六月十七日、ニューファウン  
ドランドのトレバシーからロンド  
ンに向つたが、同十八日イギリス  
サウスウエールズのレインリーか  
ら四時隔てたバーリに無事到着し  
た。航程約二百廿哩、所要時間廿  
時間であつた。從來多くの婦人飛  
行家がこの計畫を試みたが全部失  
敗に終つてゐたため、イヤハー  
ト嬢の成功はまた大成功とされ、  
同嬢は「リデー・リンデー」として  
大いに持てはやされた。尙この他  
にウイルキンス大尉の北極横斷飛  
行があつたが、これは同大尉が歐  
洲人であり、後援者は主としてア  
メリカ人であつたが、アメリカの  
飛行とはいひ難い。

世界早廻り記録 一九二三年  
アメリカ人ジョーン・ヘンリー・  
ミース氏が作つたレコードは卅  
五日廿一時間卅五分五十四秒であ  
つたが一九二六年同じくアメリカ  
人リントン・ウエルズ氏は廿八日  
十四時間卅分の新レコードを作つ  
た。更に一九二八年六月廿九日ニ  
ューヨーク出發、世界一周早廻り  
の新レコード(廿三日十五時間廿  
一分三秒)を作つた。

經濟

正貨集中の著しい米國は一九二七  
年の八月をもつてピツタリ入超は  
とまつた。その後は連月流出超過  
に轉じ、遂に十二月には六千七百  
万といふ大きい數字を見せてゐ  
る。しかも事實上米國の統制外に  
屬する各國の在米イアマック勘  
定より見て、今後の米國は引つゞ  
き同じ歩調を辿るものと觀測せら  
れた。果して越年後もこの傾向を  
持續し、最近一年間の統計は左の  
如き數字を示してゐる。(單位百萬  
米)

輸入と輸出の分

年	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	合計
一九二七年	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三
一九二八年	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三	三三

向きの流出も同様に繼續してゐ  
ること等による。従つて最高時四  
十六億を算した米國の正貨現在  
高は徐々に減少して四十億を割る  
に至つた。この現象に對し國內に  
は樂觀論と悲觀論とが併立してゐ  
るが、悲觀論は大體重金思想の上  
に立てる見解であり、これに對し  
樂觀論は正貨流出が世界の幣制改  
善基金となるゆゑを幸も愛ふる要な  
く、又この程度の流出で内地金融  
市場を壓迫する懸念なしとしてゐ  
る。因みに世界の正貨現在高は一  
九二七年末で九十二億、従つて  
米國はほぼ全世界の四割以上を  
獨占せる譯だ。

除外)にすぎず、正に米國の六分  
一内外である。即ち金自由市場と  
しての英國が到底新興米國に及ば  
ないことはこれによつて明白だら  
う。従つて米國の對外債權は連年  
加重して今日その總額百四十五億  
と稱せらる。左に一九二七年  
末の債權現在高を開戦當時と比較  
しよう(單位百萬米)

年	一九二七年	一九二八年
ヨーロッパ	三、五七	三、六一
カナダ	三、九三	三、六一
南米	二、三六	一、〇〇
中米	二、九四	一、二二
極東	二、〇三	一、〇三
其他共計	一、六〇	一、六三



サス・シナイとセントルイスであ  
り共に農業地を準備区とする關係  
上過分の勸業政策的意義が含まれ  
てゐたと云ふ。事實この兩者は全  
國十二行のうちでも比較的準備率  
の薄い方であり従つてこの種の判  
断にも一應の理窟が通つてゐた。  
しかし間もなくニューヨーク、ボ  
ストン等の大都市準備銀行もこれ  
に追従したので農業地の人爲的低  
氣壓は事實上全國に波及した。そ  
の後幾干もなく農作物の出廻りを  
動機に、金利安を後援とする金融  
景氣を出し、更に地方の資金がニ  
ューヨークに集つて茲に熱狂的株  
式活躍を助長するに至つた。折角  
農村本位で行つた利下が事志と違  
ひ結局都市の株屋を均霑させたとい  
ふ非難は一九二八年初頭にあげ  
られた識者の聲である。而もこの  
政策的利下は時の聯邦準備局總裁  
クリンガー氏がその職權を濫用  
して地方準備銀行を強要したもの  
であると稱せられた。しかるにシ  
カゴ準備は比較的頑強に準備局の

低利政策に反抗し、更に折角の低  
利政策も所期の効果を收めなかつ  
た。つひにク氏は引責挂冠の外なき  
に至つた。

二回に亘る利上 利下前のニ  
ューヨーク仲買貸出は平素三十三  
四億(株式取引所調査)であつた  
が、利下後選増して年末四十億、  
を超へ一月には實に四十四億以上  
の新記録を作つてゐる。株價もこ  
れに伴つて連月騰貴をつゞけコー  
ルマナーは四分半にまで暴騰した  
しかるに一般財界は資金の株界集  
中のために同じ割合で活躍せず工  
業生産額は減じ失業者は増した。  
こゝにおいて全國の準備銀行は手  
持公債の賣出による通貨收縮策を  
企て、一月中の公債保有高二億、  
を減じた。しかし熱狂せる市人は  
更にこれを擔保に株式資金の借出  
を求め各組合銀行の再割要求も引  
つゞき増加、遂に一月下旬より二  
月一杯にかけて聯邦準備銀行全部  
が公定歩合を四分に引上げ、さき  
の利下げを訂正するに至つた。し

かるにその後の株界は依然硬勢を  
持續し三四月には株式出来高一日  
に四百萬株を超へ、取引員の權利  
が卅五萬(前年同期の約二倍)の  
高値で賣買された程である。株式  
貸出は引つゞき膨脹して三月末に  
は四十六億といふ振古未曾有の  
巨額に達した。左に近頃の株式貸  
出を表示する(單位百萬)。

當座貸	定期貸	合計
一九二八年	二、五〇〇	八、七〇〇
七月末	二、〇〇〇	三、九〇〇
十月末	三、二〇〇	四、〇〇〇
十二月末	三、四〇〇	四、三〇〇
一九二九年	三、三〇〇	四、四〇〇
一月末	三、三〇〇	四、四〇〇
二月末	三、三〇〇	四、三〇〇
三月末	三、三〇〇	四、三〇〇

月下迄の間に各銀行全部第二次  
利上を發表、四分より四分半に改  
訂した。  
金融變遷と第二次利上 重要  
商品市況の必らずしも熱狂的好景  
氣でないこと、金の流出が繼續さ  
れてゐることは當然株界の悲觀材  
料でなければならぬ。それにも拘  
らず準備銀行の投機抑制策が奏功  
せないので何故であらうか。これ  
には相當の理由がなければなら  
ぬ。即ちニューヨーク聯邦準備銀  
行の統制外に屬する市外地銀行、  
外人筋、私人資本家等が巨額の資  
金をウォール街に放出する結果で  
ある。試みに聯邦準備局調査、株  
式貸出の内容を左に掲げる。(單位  
百萬)。

五月四月	一月
組合銀行	一、二〇〇
自己勘定	一、〇〇〇
市外地	一、六〇〇
銀行	一、六〇〇
其他	一、三〇〇
合計	五、七〇〇

(註)準備局調査の株式貸出は調  
査範圍の關係上株式取引所の調  
査分より五億、位少い。

この表によれば金融當局の統制に  
より組合銀行自己勘定の貸出は年  
初以來收縮してゐる、しかしその  
他勘定が急激に膨脹したため、結  
局總額で残つた勘定となる。その  
ためニューヨーク以外の地方は資  
金の中央流出によつて著しく梗塞  
し、又都鄙を通じて資金株界偏傾  
のため一般商工金融は円滑を缺く  
に至つた。バージェス氏の言によ  
れば「組合銀行の貸出及諸投資(總  
資産勘定の約四割)の最近におけ  
る増加額はその三分の二迄證券市  
場に流入した」と。そしてこの増  
加に伴つて各銀行の準備借入金も  
自然膨脹した譯である。聯邦準備  
銀行營業週報細目はこの事實を確  
弁に立證してゐる。かくて七月十  
日のシカゴ準備銀行利上げを筆頭  
としてニューヨーク、リッチモン  
ド、アトランタ、セントルイス、ボ  
ストン等續々公定歩合を四分半よ

り五分に引上げた。米國としては  
めづらしい高利といはねばならぬ  
外國株式の上場問題 ニュー  
ヨーク株式取引所の外國株式上場  
問題は多年の懸案とされてゐたが  
世界最大の起債市場たる以上、最  
も緊急を要する設備だから調停成  
案を急ぎ、一九二七年十月遂に詳  
細なる上場規程が出来上つた。大  
要左の如し(一)直接外國株を上場  
せず、借用ある米國會社又は外國  
會社の米國支店が外國の取引先よ  
り預入れをうけた株式に對して發  
行せる預證を上場す(二)右預證は  
特別の規定なきかぎり記名式とす  
(三)小會社株は上場せずこれが決  
定には各場合に應じ資本金收益狀  
態等の調査を行ふ(四)當該會社  
の本國政府から干渉をうけ易いも  
の、原則として債務の履行を忘れ  
るもの、金本位國の貨幣で現され  
てゐないもの等すべて上場しない  
かくの如くかなり厳格な條件があ  
つてゐるので、現在のところ辛  
うじてオーストリアン・クレヂツ

ト・アンスタルツ株が上場された  
のみ。ゆゑに識者の間にはこの嚴  
重な上場要件を緩和すべしとの聲  
がさかんである。

兩政黨の經濟政策 毎度大統  
領選挙のある年は景氣が悪いとき  
められてゐる。果して一九二八年  
も大統領選挙を控へて財界全般に  
氣迷ひの體であるが、政戦に處す  
る二大政黨の政綱も漸次發表され  
た。即ち共和黨は六月十四日カン  
サス・シナイに開かれた大統領選  
選大會において左の經濟政策の實  
施を力説した。  
(一)對聯合國戰債の棒引及び輕減  
に絶對反對  
(二)不戰條約案の完成を期す  
(三)メキシコに對する既得利權の  
確保  
(四)保護經濟政策及び外國移民制  
限については現タリツヂ大統  
領のなすところを踏襲す  
(五)對支列國不干涉主義を支持す  
(六)國際聯盟には加入しない  
同黨の政綱が依然都市商工業者偏

重の觀あるに對し、雌伏八年の民  
主黨は少くとも政綱上では一層農  
民黨の色彩を加へてゐる。六月廿  
八日ヒューストンに開かれ、豫選  
大會において發表されたところ左  
の如し

- (一)農業發展に關する門戶開放的  
法規の設定を期す
- (二)共同販賣組合補助のため農業  
資金融通法を制定、同時に農場  
局その他二三の勸業的機關を設  
ける
- (三)官有商船は民間に拂下げ從來  
の航路を踏襲せしむ
- (四)メキシコ其他南米小國を始め  
諸外國の内政に干渉せぬ
- (五)米國の自由を束縛する對外國  
盟條約締結に反對し、移民法の  
入國許可制當數を嚴守す
- (六)禁酒法を勵行す
- (七)ヒリツピンの獨立を許可す  
即ち共和黨は商工政策を主とし、  
農業政策を従とせるに對し、民主  
黨は傳統的に勸業論を振りかざし  
てゐる譯だ。近頃よく二大政黨の



實質的内容は大同小異であると思せらるゝが、少くとも一九二八年の政職について發表された政綱には、この種の見解が必ずしも正確でないゆゑんが示されてゐる。

- (一) 會社税 従來の税率一割三分五厘を一割二分に減じ、これによる國庫減收一億二千六百四十五万。
- (二) 自動車税 従來三分の課税率であつたが今回全廢さる、概算約九千万の減收豫想

- (三) 葡萄酒税 戦前なみに引下げた、約百万の減收
- (四) 飲料水税を全廢、麻酔劑税を六分より三分に半減
- (五) 入場税免稅點 七五より三〇に引上げこれによる減收千七百
- (六) 會社税免稅點引上 二千より三千に引上げこれによる減收千二百
- (七) クラブ税免稅點引上 十より二十五に引上げこれによる減收百

なく、共和黨政府の重商主義を露骨に示したものと稱せらるる。保護法案の運命 戦争以來米國の保護政策はだんだん露骨になつて來た。(一)反トラスト主義の精神的死亡、(二)高率關稅の設定等はこの事實を證して余りがある。一九二八年春の議會でも海運業の救済と軍縮に基く海軍力の補充とを目的としてジョーンズ・ホワイト法なるものが設定された。同法案は一九二七年十二月上院に提出されたジョーンズ法案を二八年に入つて下院のホワイト委員會において修正を加へたもの。原案の船舶官費主義を一掃して専ら民間船舶の建造奨勵を策したところに重大な改正の精神があつた。その要旨左の如し。

- (一) 一九二〇年の法律による民間商船建造貸付金一億二千五百萬を二億五千萬に増す。而して貸付額を船舶もしくは修繕費の四分三限度(現在三分二)とし、償還通期間を五年延長して二十年とす
- (二) 外國向郵便契約船に對し郵便物運送の補償として一ノット當り最低二ノ半を支拂ひ、速力およびトン數増加に伴ひ漸次増し最高十二ノ半に至つてやむ
- (三) 商船海軍備備を確立し乗組員には海軍における同階級に應じ年三ヶ月分の給料を補助す
- (四) 聯邦政府官吏が官用を渡航する時は米船に乗ること
- (五) 院船の拂下については委員五名の同意を要すること

この修正案は兩院協議會にて(三)を削除し五月廿三日大統領のサインを得た。船舶法案と前後して例のマクナリー・ホーゲン法案が再び蒸返された。新案は(一)農村救済のため農事局を新設し安定資金四億を運用し其販組合を後援する(二)その範圍は前年の提案で六種(小麦、棉花、玉蜀黍、米、烟草、豚)であつたが、今度は全農作物とす(三)右資金充實のため一般農家に均等課税をなす。大體

右の要項だが均等課税と偏農主義とが大統領の意に滿たず、折角兩院を通過しながら拒否された。この外同年の議會には(一)ニユートン法案(二)ニアソン法案(三)カラウエ法案(四)南部受渡法案等の保護主義的提案があつた。しかし(一)は英國がゴム輸出制限令を撤回するやうにきめたため、急に形勢一變して否決となり(二)乃至(四)は審議未了のまま會期を終り従つて全部流産となつた。

余万俵(過去五年間の平均は千三百五十万俵)と見られこれを金額に換算すると全農作物約八十四億、余と概算される(單位百万)。

過去の最高	一九二七	一九二八	一九二九
玉蜀黍	1,101,107,390	1,101,107,390	1,101,107,390
棉花	1,334,106,200	1,334,106,200	1,334,106,200
小麦	715,200,000	715,200,000	715,200,000
燕麥	317,100,000	317,100,000	317,100,000
其他共計	8,819,200,000	8,819,200,000	8,819,200,000

(註)過去の最高は玉蜀黍一九一八年燕麥一九一八年、其他及總計一九一九年

次に一般製造工業を見る。産額は農業統計ほど明瞭に判らないが着々増産の機運に向ひつゝあるのは事實だ。鐵、石炭、石油、銅、綿糸布、機械、皮革製造等は今や世界最多の生産國となり、聯邦準備局調査の生産指數は長い目で見て漸増してゐる。勞銀も世界最高にして他と比較ならぬが、一九二七年末より二八年春にかけて景氣の一服状態と共に失業者の増加したのは

九二三年九月八日米墨兩國間に調印せられた一般損害賠償に關する協約はその第六條の規定により、一九二七年八月卅日を以て期限満了の筈であつたが、また全部の査定を終らないため、さらに同期日から二ヶ年を超えない期間内査定を延長し、なほ右期間内に一九二三年九月八日から二七年八月卅日迄の間に生じた損害賠償に關する要求をも査定し得られるとした新協約が二七年八月十六日ワシントンで國務長官と在米メキシコ大使との間に調印。新協約は二ヶ條からなり第一條は前述の期間延長に關する規定、第二條は批准交換はなるべく速にワシントンにてこれを行ふ旨を規定してゐる。

セラヤ艦隊等統制 メキシコ市衛戍總代理アルマダ將軍は十月二日夜政府に叛旗をひるがへしベラクルスで擧兵中のゴメス將軍に合するため、メキシコ市から去つた。なほ政府の發表によると反政府運動に参加した大統領セラ

### 中米諸國

#### メキシコ

#### 米墨損害賠償協約延長

米墨損害賠償協約延長



ヤ特軍はモレロスで逮捕の上同志と共に銃殺されドレオンの叛軍もまた政府軍のため撃破された。下院は大多数を以て政府を援助する旨決議した。

ゴメス將軍處刑 十一月七日附の公報によれば、叛將ゴメス將軍は政府軍のため逮捕の上死刑に處せられた。

大統領被選規則改正 大統領被選資格、任期および再選に關する憲法第八十二、三條の規定は一九二七年一月十五日附大統領令を以て憲法上の手續を了し、改正された旨九月公布された。

アメリカ品輸入禁止令解除

メキシコは、二七年五月卅日附大統領令を以て政府各部がアメリカで機械、器具その他各種公用品を購入することを禁止したためアメリカ内に物議を生じ、ためにメキシコ政府は十月廿七日附大統領令を以て十一月一日から右禁止を解除し、政府公用品でメキシコ内で購入し得ないものはアメリカその

他外國で購入するも差支なきこととした。なほメキシコ大蔵省の發表によるとこれら物品はアメリカ市場の價格がその他の國より低廉な場合に限り米國で購入し得るものである。

大統領任期延長に關する憲法改正

大統領の任期はメキシコ憲法第八十三條により四ヶ年と規定されてゐるところを六ヶ年に延長せんとする憲法改正案は一九二七年十月上下兩院を通過し、一九二八年一月廿四日左の通り改正發布された。

大統領は十二月一日

その職につき任期を六年とす。如何なる場合といへども次期の任期に對し再選せらるゝことを得ず。絶対關位の場合に大統領の職につきたる者はその次期の大統領に選舉せらるゝことを得ず。一時的關位の場合に臨時大統領たりし者また同じ。メキシコ憲法改正案下院通過

石油法改正案下院通過

メキシコ間保争の中心である

るメキシコ石油法第十四條および第十五條の改正案は一九二七年十月廿六日政府から議會に提出され、翌廿七日滿場一致下院を通過上院に廻附二八年一月十日から實施された。その要點は一九一七年の新憲法以前に取得せられた權利に對し、現行法に附する五十年の期限を撤廢し、權利確認申請期限を改正法公布後一年としたものである。

オブレゴン將軍大統領に當選

メキシコ大統領選舉は一九二八年七月一日平穩に行はれ前大統領アルヴァロ・オブレゴン將軍が無競争で當選した。

オブレゴン將軍暗殺

次期メキシコ大統領に當選したアルヴァロ・オブレゴン將軍は七月十七日午後二時メキシコ・シチー附近サンアンゼルで同地の政友を主賓として食事中暗殺された。オブレゴン將軍暗殺後下手人は直に逮捕された。犯人は陸軍大尉でジュアン・エスタグラーリオなるものと判

明した。アルヴァロ・オブレゴン將軍は一九二〇年から同二四年まで大統領となり七月一日再び大統領候補に立ち無競争で當選し二八年十二月から正式に大統領に就任するはずであつた。暗殺の原因は個人的怨恨のためかまたは政治的理山に基づくものか不明であるが將軍は現大統領カイエス氏とともにカソリック僧侶の勢力を驅逐し大地主いぢめの農業法を施行したりして大いにムツソリーニ式の鐵腕振りを發揮したことがたゞつたかも知れない。一九一一年の革命以來メキシコは十余名の大統領を戴いたが、その多くは非業な死を遂げてゐる。中にはナスキユレン氏の如き就任式後僅に四十五分で暗殺といふのさへあつた。

グアテマラ

中美二國の新協定 グアテマラ、サルヴァドル、ホンデュラス三國外相會議の結果、三國共通の利害を共同に擁護せんとする一

協約が成立し、中美諸國の一般的利害に關する問題、例へば新政府の承認、實戰、國際條約に關する爭議、中米以外の國との特殊條約締結の件等につき單獨に處理せず豫め意見を交換すべきこと、一九二七年十二月第二回三國外相會議を開くことおよび一九二三年二月華府調印の中米諸國平和修好條約第十四條を特に尊重すべきこと等を取極めた。

パナマ運河擴張計畫 アメリカ政府はパナマ運河擴張のためパナマのアルアフエラに水渠建設の計畫を立て、右に要する地區の管轄權をパナマ政府から譲受けてゐたところ近々千二百萬を投じ事業に着手することに決した。

南米太平洋諸國

ペルー 大統領重任に關する憲法改正

ペルー憲法第百十三條および第百

外國事情—南米太平洋諸國

十九條は大統領の重任を禁じてゐる關係上——但し最初の任期の直後一回限り再選重任するは可——現に衆望を負へるオグスト・レギア氏が第二次任期の満了と共に隱退の余儀なきに至るを惜み、官民の間に憲法改正により氏の重任を實現せんとする熱烈な運動生じ一九二六年度通常議會に前改正案の上程を見、同年十一月三日下院を、十一日上院を通過した。

但し憲法の改正は上下兩院で引續き二回通常議會の協賛を経べき規定(第百六十條)であるから該案は二七年度の通常議會に再び上程せられ、遂に二七年夏上下兩院滿場一致を以て可決された。即ち憲法第百十三條は「共和國大統領の任期を五ヶ年として再選せらるゝことを得」と修正され、又第百十

九條を削除することとなつた。エル・プログレス—無電局開設 一九二一年以來ペルーの無線電信事業を管理してゐるマルコニー會社は、その業務の整備發展

するにつれて無電使用者の激増を來たしたため既設サン・クリストパールの不備を感ずるに至つたので、さきごろからリマ市郊外プログレス—街道に新無電局を建築中であつたが二七年九月十一日その開局式を舉行した。新局はエル・プログレス—局といひ、設備万端を改善した結果内地で最も遠距離であるイキトス局との通信も明瞭に發受されるに至つた。

新輸入税法實施

一九二七年一月から實施された緊急關稅増率法に代るべき新輸入税法案によると、農工業用品類は無税となり、その他の品目の多くは現行輸入税率に比し一割五分から七割方の増率となるが、また現行緊急關稅増率法に比し多少軽減せらるゝ品目もある。本案は一九二八年一月二日から實施された。

内閣改造

勸業大臣エルネスト・ソーサ氏は公用の視察旅行中客死したため、内務大臣セレスティノ・ムーニョス氏がその後任と

なり、海軍大臣アルツロー・ルピオ氏は内務大臣に轉じ、下院議員アルツロー・チャヴェス氏は海軍大臣に新任された。

年度概計豫算

一九二七年度ペルー第一次臨時議會で討議決定を見た一九二八年度豫算總額は一千一百一十三萬三千六百五十七磅七ツ一ル三十六仙で、一九二七年度の一千三十七萬五千四百二十二磅一ツ一ルに比し七十四萬二千八百八磅余の増加を示した。

ボリビヤ

外相グチエレス氏逝去 外務大臣アルベルト・グチエレス氏は一九二七年十月卅一日逝去した。政府はこの機會に内閣總辭職に決定し、一九二七年十一月十三日新内閣成立。

イツラルデ内閣成立

一九二八年二月一日アルベル・イツラルデ氏を總理兼外務大臣とする新内閣が成立した。

チリ—大統領議會開院式致意



イバニエス大統領は一九二七年五月廿一日臨時大統領として議會に臨み教書を朗讀したがその中の條約に關する事項は左の通りである新たに締結せる條約は

- (イ)ノルウェーとの間に一九二七年二月七日オスロにおいて締結せる通商航海協定
- (ロ)一九二七年イタリヤ政府との間に締結せる仲裁司法協定に關する條約
- (ハ)一九二六年一月卅日トルコとの間に締結せる修好條約
- なほ近く締結せる條約としては
- (イ)一九二三年十一月四日記名調印済のオランダとの領事協定
- (ロ)一九二〇年二月九日スピツベルゲン群島の宗主權及び承諾に關しノルウェーとの間に締結せる條約
- (ハ)一九二〇年十二月十六日の常設國際司法裁判所規程
- (ニ)一九二二年調印の婦女兒童の賣買に關する協定
- (ホ)國際聯盟規約第十六條に對し

南米大西洋諸國

アルゼンチン

亞細亞時價務相殺取極 アルゼンチン政府は大戦中フランスに供給した小麦の代償として約四十六万四千ペソの債權を所有してゐたが、一方フランスから購入した陸海軍々需代金が未拂のままに残され、この弁済は一九二七年および二八年になす契約があるが、右の弁済は外債による外ないのが同國財政の現状であつた、ところがフランス政府から右兩國政府所有の債權を相殺したい旨の提議あり、アルゼンチン政府は直ちにこれに應諾し、一九二七年八月廿三日附大統領令を以て右相殺手續に關する法令を公布した。

パラグアイ

グジャリ氏大統領の遺囑 大統領改選は一九二八年四月一日終了した。自由黨はドクトル・ホセ。

外國事情—南米大西洋諸國

英國代表の提議せる修正條項

(ハ)一九二二年七月廿三日議會に附議せる航路制度に關する協約規定並に追加費書及び海岸線を有せざる國家の國旗權承諾に關する宣言等。

大統領當選

チリ議會は一九二七年七月十一日イバニエス大統領の當選を承認した。

新大統領就任

七月十一日議會によつて當選を承認されたカルロス・イバニエス氏は同廿一日大統領に就任した。

備考

前大統領フイゲロア氏は不健康その他の理由により一九二七年五月辭職し、同二十日大統領選挙を施行し、副大統領イバニエス大佐は唯一の候補として當選した。

内閣の改組及軍務省の新設

イバニエス大統領は、國防の統一を期する目的を以て現在の陸海軍兩省を合して軍務省(ミニステリオ・デ・デフェンサ・ナシオナル)となし、かつ左の如く新内閣を組織した。

- 内相 エンリケ・バルマセーダ
- 外相 コンラード・リオス・ガリヤルド(留任)
- 蔵相 パブロ・ラミレス
- 法文相 アキレス・ヴェルガラ
- グイクラニヤ
- 軍務相 カロス・フロロデン
- 農工相 アルトゥーロ・アレンバル
- 土木交通相 フアン・エミリナ・オルテス・グエーガ
- 衛生社會相 ホセ・サントス・サラス

内閣一部更迭 一九二七年十一月十六日大蔵大臣パブロ・ラミレス氏および衛生大臣(文部兼任)ホセ・サントス・サラー氏は施政上の意見の相違から共に辭職し、同日エドワード・ボロス氏は文部大臣に任命せられ、大蔵大臣の職は大統領の希望により後任者確定までラミレス氏が臨時その職に留まり、衛生大臣には内務大臣バルマセーダ氏が取りあへず兼任することとなつた。

ペー・グジャリ氏を、共和黨はエドアルド・フレイタス氏を候補として奮闘したが、投票の結果は自由黨の大勝に歸しグジャリ氏の當選を見た。

ブラジル

民主黨の擡頭 一九二七年二月廿四日の選挙は共和制施行後のブラジル政界に一新紀元を劃したものと稱される。サンパウロ州に出現した民主黨が南大河州のアリアンサ・リベルタドーラ黨と提携して、積年の妥協政治を排斥標榜したため、共和黨内部にも漸く改革を唱へるものを生ずるに至つたからである。

共和黨の政權維持

ブラジルは帝政覆滅(一八九一年)以後約四十年間共和黨が政權を握つてゐたのである。これは今世紀の初め大統領となつたカンボス・サレス氏の努力によるといはれてゐる。

反對黨の出現

以上の形勢をみて、二六年二月政界の元老アン

トニオ・ブラド氏はサンパウロ州で民主黨を組織し一九二七年の選挙で初めて黨員を聯邦議會に送つた。南大河州アリアンサ・リベルタドーラは一九二三年同州で結成し一九二七年二月の總選挙で三名の代議士を聯邦議會に送つた。同黨の政綱は民主黨と大同小異で、選挙法改正等を主としてゐる。リオ・デ・ジャネイロ市では五月十七日前大審院長ギマラインズ・ナタル氏が民主黨に加入するを始めとして約一ヶ月で五千人の入黨者を見た。又民主黨とアリアンサ・リベルタドーラとは政綱の相似たものがあるため、後者の黨首アシス・ブラジル氏の下に兩黨の合同を畫策する者がある由。

聯邦議會の確認

前記の選挙は下院の全部と、上院の三分の一の改選であり、聯邦議會は二七年五月三日開會約二ヶ月を費して當選の確認を了した。その中で問題になつた人々を挙げると、前大統領ベルナルデス氏は上院では當選

の確認を得たが、宣擧を終ると、翌日すぐ頰をさけて渡歐の途に上り、ベルナルデス氏の片腕であつた前外相フレイタス・パシエユ氏の當選は上院で否認された。各黨上下兩院の分野は左の通りである。

- 上院 共和黨五八名、反對黨五名、計六三名
- 下院 共和黨一九三名、反對黨八名、中立一一名、計二二二名

サンパウロ州新領事

サンパウロ州新領事 フリス・ブレスデス氏は二七年七月十四日就任した。

共産主義廢絶法

聯邦議會において急に企てた共産主義廢絶取締法案は相當激烈なる論争の後、七月廿八日下院を、八月十日上院を通過し、早速公布されることとなつたが、全部四ヶ條で同盟罷業



に對する刑を重くし、治案に當る各種雜誌の閉鎖、宣傳書類の配布差止めおよび新聞雜誌の發行停止を命じ得る規定を設けた。

大蔵長官更迭 一九二六年十一月ワシントン・ルイス氏の大統領就任以來新政府の大蔵長官であつたデニトウリオ・ダアルガス氏は二七年十一月出身地リオ・グランデ・ド・スール州の知事に選舉され、十二月十六日辭任の結果、大統領は同日その後任として、現聯邦下院議員で多年同院財政委員の任にあつたフランシスコ・シヤダエス・デ・オリベイラ・ポテリヨ氏を任命した。

ロイド・ジョージ氏のブラジル旅行と同國の聯盟復讐問題 一九二八年一月六日以來ブラジル漫遊中であつたロイド・ジョージ氏はリオ・デ・ヂャネイロ市及びサンパウロ市で同國官民の熱誠な歡迎を受け、十日イギリスに向けて出發した。氏はブラジル滞在中外務長官の晩餐會で「今や世界を擧げ

て平和の大事業に従事してゐる際であるから余は辭を低うしてブラジルが世界平和に寄與するため、依然國際聯盟に止まるべきの希望を表明せざるを得ぬ」と述べた。右ロイド・ジョージ氏の演説に關するブラジル新聞の論調をみると大部分は聯盟に關し現状維持を主張してゐる。

【追記】

ギリシヤ内閣更迭 一九二八年五月廿八日辭表を撤回したザイミス内閣はその後議會で上院組織法案の審議が進捗しなかつたため進歩自由黨首ザエニゼロス氏との關係円満を缺くに至り、先づ蔵相の辭職となり、ついで六月廿日閣員は總辭職をした。七月四日ザエニゼロス氏三度立つて新内閣を樹立した。

外相 カラバノス  
法相 ベトリヂス  
交通相 タリストマノス  
文相 ゴンチカス  
陸相 ソフォリス  
經濟相 ウールルミス  
農相 カンナヴォス  
救済相 エマニユエリヂス  
海相 アルデロプロス  
エジプト内閣成立 ワフト黨と立憲自由黨は常に衝突してゐたが、一九二八年六月十六日地方長官任免問題等に関し不服を抱いてゐた自由黨副總裁蔵相マームウド・パシヤの辭職に續いて文、工、法の三相も辭し、事態益々困難に陥つた折柄、某皇族相續問題に關し首相の個人的名譽に係る一事件起り、六月廿五日國王は勅書をもつて首相以下各相等の職を免するに至つた。後繼内閣は自由黨二、イテハット黨二、ワフト黨二、無所屬二より成立した。首相マームウド・パシヤで内相を兼ね、外相にはハラエズ・ペイを推し

た。  
ボンベイ紡績職工罷業 一九二八年四月十六日ボンベイ、カリソボーイ系の紡績會社職工は會社の整理方法を不當なりとして罷業を開始した。罷業職工は團體をなして工場區域を横行し所々に會合を催し他工場に投石した。夕刻までに操業を中止した工場十二、罷工數二万、翌十七日には罷工數四万、被害工場數三十六に達し、労働團體側ではゼネラル・ストライキをも辭せざる態度を示し形勢重大となり、投石暴行脅迫等從來同地罷業に未だ見ざる猛烈な直接行動を執るに至り、警察官との衝突所々に演ぜられ死傷者も出ずに至り罷業は更に擴大し廿三日迄には罷業人員十萬、罷業工場四十に及んだ。  
ビルマ新總督更迭 ビルマ新總督チャイレス・アレキサンダー・イネスは一九二七年十二月廿日ラングーンに到着した、尙舊總督パトラは同日同地を引揚げた。

# セタンストーブ

大阪大區優良品協會撰定品



カタログ進呈

強	熱	連	燃
堅	料	熱	燃
調	牢	經	濟
節	自	美	在
格	廉	在	廉

製造元 大阪大區 本店 電話 八三三 八三三 八三三



年鑑と寫眞機！

共に之れ  
文化人が日常生活に  
缺く可らざる双璧！

(カタログ送呈)



アイデア カメラ  
パール カメラ  
リール カメラ  
ベレット カメラ

小西六大阪支店

大阪市南區長堀橋筋一丁目

# 國際事情

## 國際會議

昭和二年後半から三年前半にわたる期間中に開かれた國際會議及び協商の重要なものを以下に記す。この外に二年十一月ゼネヴァに開かれた貿易障壁撤廢會議、三年四月キユーバに開かれた國際移民會議等その他國際聯盟の各委員會がある。

**不戰條約交渉** (この項「世界の大事」参照)一九二七年四月フランス外相ブリアン氏はアメリカと不戰條約を結びたい意向をもちしたが、六月になつてアメリカ大使ヘリツク氏に米佛仲裁條約に代るべき恒久的平和條約を結びたいと非公式に提議したのである。十一月に入りアメリカ側がフランスの意向を考慮することとなり、交渉が斷續的に行はれはじめた。十二

國際事情—國際會議

月二十八日アメリカは具體的に不戰條約案をフランスに提議したが一九二八年一月七日のフランスの回答は「侵略的戰爭禁止」の意味で條約締結に賛成するといふのであつた。これに對してアメリカ側は「侵略的戰爭に限ることは條約の力を弱めるとして不満であつた。かくてこの交渉が一時行詰の姿となりその間に新米佛仲裁條約が結ばれたのである。この間一月十一日のアメリカの第二次通牒は當初から日本、イギリス、ドイツ、イタリア、フランス、アメリカ六國間の不戰條約を提議したので、フランスはこの點だけは考慮することゝを約した。その後もこの問題で米佛間に應酬があつたが、四月十三日アメリカは日本、イギリス、ドイツ、イタリアにはゆるる第一次不戰條約案を提議した、すると同日にはフランスから右四國に

對し不戰條約の提案をした。かくて米佛二案が提供されたのであるが、列國の意向はアメリカ案により不戰條約を結ぶに傾き、それによりアメリカに同答を發した、アメリカは更にその同答を拒絶して六月廿五日第二次不戰條約案とこれに關する通牒とを日本、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアの外、ベルギー、ポーランド、チエコスロヴァキア、英自治領およびインド政府に送つた、通牒の要點は國務卿ケロッグ氏の説明として一、アメリカの不戰條約は國家の自衛權を制限または侵害しない二、國際聯盟規約の規定と戰爭を絕對に否認せんとする思想とは矛盾しない三、ロカルノ條約調印國がこの條約に調印すればロカルノ條約は戰爭手段により侵害されざるべきとの保障が二重になるわけである。四、中立條約がフランス及びその他の諸國に對し戰爭放棄を目的

とする本條約の締結を妨害する  
と見るは困難である  
四、多邊的不戰條約加入國中の一國が戰爭に訴へ條約に違反した時は他の締約國は自動的に該違反國に對する條約の義務を解除される  
六、世界各國がこの不戰條約に加入することが望ましいが、そのために條約の効力發生が後れるのは望ましくない  
といふことを説き、本條約案成立の由來を述べてゐる、而して條約草案は左の如くである。

### 條約草案

アメリカ合衆國大統領、フランス共和國大統領、ベルギー皇帝、チエコスロヴァキア共和國大統領、大ブリテン、アイルランド英領海外自治領及印度皇帝、ドイツ共和國大統領、イタリア皇帝、日本皇帝、ポーランド共和國大統領は人類の福利を増進すべき嚴肅なる義務を痛感し

二四七



國策の具としての戦争の公明なる放棄を實行しもつて各國間に現存する平和的友誼的關係の永續を計るの時到来せるを感じ

各國相互の關係の變更はすべてたゞ平和的手段のみ訴へらるべきものなると共に、そはまた平和的秩序的過程の結果たるべきと並に締結の一にして今後戦争に訴へて國家利益を増進せんとするものは本協約による利益を享受せしめられざるべきことを銘記し、全世界の諸國がすべて前記各國に倣ひこの人道的努力に参加し、而して本協約がこの効力を發生すると同時に之を遵守し各國民をして本條約の仁恵に浴せしめ、かくて全世界の文明國がその國策の具としての戦争の共同放棄のため一致團結するに至らんことを希望し、一條約を締結するに決し之がため左の如く各國全權委員を任命す

(中略)

以上各全權委員は各自全權委任狀

め參加期間を必要に應じて長期とする

一國の加入を立證すべきあらゆる書類は、一國に於て寄託されるべきものとす、本協約はかかる寄託に依つて即時新加入國と他の締結國との間に有効となるべきものとす

一 國政府は本協約前文所掲の各國政府に本協約の證明副本一通および一切の批准または加入文書證明副本一通宛を交付すべき義務を有す

一 國政府は批准書または加入書の寄託を受けた時は即時その旨電報を以て前記各國政府に通告する義務を有す

右證據として各締結國全權委員は本協約に署名調印す、本協約は英語及び佛語を以て作製す、本協約の解釋に關しては右二種の本文を以て正文となす

一九一一年一月一日—において本書を作製す

が國及びチエコスロヴァキアを最後として七月廿一日に全部出揃つたが皆これに賛成の意を表してをり、不戰條約の交渉は圓滿に終つた。調印は八月廿七日パリにおいて各國全權委員が行はるる旨アメリカ政府から非公式にわが國政府に傳達された。

米國の仲裁條約交渉 不戰條約交渉が一時停頓し、米佛間に一九二八年二月六日、新米佛仲裁條約が調印された、これは期限満了の米佛仲裁條約に代るものでその内容は左の如くである。

締結國間に係争問題が起り普通の外交的手段で解決し得ない場合、この係争案件を一九一四年のブライアン仲裁條約にかゝげられた國際委員會の審査報告に附託する、但し次の三項にはこの仲裁方法を適用しない。

一、國內問題  
二、第三國の利益に關係する諸問題  
三、アメリカのモンロー主義に影

響し又はフランスの國際聯盟規約遵守に關係する諸問題

而してアメリカはその後ドイツ、イタリー、スペイン、ノルウェー、日本、ベルギー、オーストリア、ハンガリー、チエコスロヴァキア、ポーランド、フィンランド、リトアニア、エストニア、ポルトガル、デンマーク、オランダ、スイスの諸國に或は新仲裁々判條約の締結を或は仲裁々判並に調停の兩條約を締結することを提議し、米佛間に締結された條約文の寫しを送つてゐる、不戰條約は單一多邊的であるがこの方は各國別に締結して行く意向のやうである。

國際聯盟第八回總會

國際聯盟第八回總會は一九二七年九月五日から廿七日までゼネヴァに開會スベイン、アルゼンチン、ブラジル、ホンデユラス、ペルー、ボリビアを除く四十九國出席、わが國代表は石井子に代つた安達大使と長岡大使、永井公使であつた。開會のはじめ安達大使は豫め

國際事情—國際會議

議長たることを辭退しウルグアイ代表グアニ氏議長に當選した。六委員會の議長は

- 第一(法律及び構成問題) 安達峰一郎(日本)
- 第二(専門機關の問題) ダンデユラン(カナダ)
- 第三(安全保障及び軍備縮小) ペネシニ(チエコスロ)
- 第四(聯盟豫算及び財政) グアン・アイシレガ(オランダ)
- 第五(社會及び人道問題) ハンプロ(ノルウェー)
- 第六(政治問題) ベック(ルクセンブルグ)

▽主なる議事 今回の總會では仲裁及び安全保障並に軍縮の問題について盛な討議があつたが、結局ポーランド提出の侵略戦争禁止の決議案が骨抜きとなつたが採擇され、フランス案にドイツ及びオランダ案を折衷した保障、仲裁軍縮に關する決議案が可決されたその他ドイツ代表は國際常設司法

裁判所規定中任意條項—聯盟國間に國交斷絶に至る恐れある紛争を生ずる場合、これを仲裁々判若くは聯盟理事會の審査に附する

を受諾調印した。また最終の會議では國際法の法典化に關する件を上程し、委員會の報告に従ひ一九二九年より續いて國際會議を開くことを決議した。

▽非常任理事國改選 九月十五日の會議で前回の總會で任期一年の非常任理事國に選舉されたベルギー、サルヴァドル、チエコスロヴァキア三國の任期満了に對する改選が行はれた。選舉前にベルギーは再選資格の請求をしたが投票の結果否決され、改選の結果はキユーバ、フィンランド、カナダ三國が當選した。三國の任期は三年である。

國際聯盟第九回總會

國際聯盟第九回總會は九月三日からゼネヴァに開かれるので、五月三日理事會議長から聯盟各國に招集狀が發せられた、その豫定議題の

主なるものは左の如くである。

三非常任理事國の選舉(コロンビア、オランダ、支那三國の任期満了に對する改選) ▲奴隸條約に關する理事會の報告(第七回總會で調印された奴隸條約の批准状況) ▲聯盟會館、事務局、圖書館の建築 ▲國際法典編纂事業 ▲軍備縮小準備委員會の事業 報告 ▲安全、障仲裁々判委員會に關する報告

國際聯盟理事會

▽第四十六回 一九二七年九月一日から十五日まで、第八回總會と併行して開會、ダンチヒにおけるポーランド軍需品陸揚問題、その他は擔當委員會の報告を承認し、また國際新開會議その他の經過を審査した。

▽第四十七回 九月十七日から同廿八日まで、前回に續いて開會、總會における非常任理事國改選の結果新理事會は日本、イギリス、フランス、イタリー、ドイツ(以上常任)キユーバ、フィンランド、カナダ(向後三年)ポーランド、チ



リ、ルーマニア(向後二年)コロンビア、オランダ、支那(向後二年)で組織されることになった。第四十七回の討議事項は殆ど第八回總會の決議執行に關するものであつたが、ルーマニアとハンガリーとの紛争事件は未解決に終つた。

▼第四十八回 十二月五日から十二日まで開會、支那代表陳錫氏が議長をつとめた。この理事會では「ポーランドとルーマニアとの紛争が戦争状態を停止する」といふ點まで和解が出来、ハンガリーとルーマニアの紛争はハンガリーの態度が軟くなつて來たので今回は論議をやめ、次回に附議するとなつた。この他國際法典の編纂、專門問題として阿片問題、婦人兒童賣買問題等があり、また保健委員會、國際新聞會議等の報告は可決され、一九二七年五月の國際經濟會議の勧告を實行すべき方法を研究する諮問委員を任命することゝなつた。

▼第四十九回 一九二八年五月五日

で討議するが、その次回の會議は聯盟側の軍縮案に對し各國間に意見の一致を見ない上、招集のことゝし期日は豫め定めぬ」との決議を通過せしめた。かくて第五回軍縮準備委員會は何等の決定もせず次回の會期も定めずに閉會された。

國際事情—國際會議

日より十日で開會、前回から持越しのルーマニア、ハンガリーの紛争は理事會より双方に對して新主旨の勧告をなして次回迄待つことゝなり、ポーランド、ルーマニアの紛争は今回は上程されず、ともに次回まで持越しとなつた。次に本年一月一日オーストリアとハンガリーの國境でイタリイ積出の武器が発見された事件が小協商國より理事會に訴へられてゐたが、この問題はオランダ、フィンランド、コロンビア三理事國より成る小委員會に審理を託した。またスペイン、ブラジル兩國に聯盟復讐を勧告することになつたが、スペインは正式に復讐することを承諾したけれども、ブラジルはなほ不平を有し、復讐を承諾しなかつた。

▼第五十回 六月四日から九日まで開會、ルーマニア對ハンガリーの紛争は前回および前々回の理事會で解決の曙光を見出したが、今回は双方に對し互譲圓滿解決を要求する旨を勧告し、理事會に關係する限りこの問題は一段落となつた。ポーランド、ルーマニアの紛争は、ルーマニアが係争地ウイルナを自國の首府と決定したことを非としたが兩國直接交渉促進の決議案はルーマニアの反對が強いので成立せず、問題は次回に持越しとなつた。ハンガリー武器輸入問題については前回に任命された小委員會の報告には小協商三國が不満であつたが、結局ハンガリーの出方を遺憾とする意味を附し報告を承認した。その他各種專門機關の報告審査などを終つた。

軍備縮小準備委員會 ▼第四

二、討議の方法としては仲裁制度、安全保障條約、聯盟規約の三報告委員會を設け次の委員會まで各報告書を作製せしめる。なほこの安全保障委員會は法理を立てるのでなく、第八回聯盟總會の決議により仲裁問題、既に締結されてゐる地方的安全保障條約、國際聯盟規約諸條項に第十一、十六兩條の考究、一般的または特殊の仲裁安全保障條約の誘發の各項につき實際的處置を講ずるを方針とすることが認められた。

國際事情—國際會議

次回まで討論延期となり、第八回聯盟總會の決議による安全保障委員會の構成を終り、更にその報告を聴取した後第五回會議の日取を決定した。

▼第五回會議 第五回會議は一九二八年三月十五日から廿四日まで開會。今回からトルコが新に参加した。今回の會議は安全保障委員會の事業審査と本委員會の現狀審査および前回の會議に提出されたロシアの軍備全廢案討議が主題目であつた。先づ安全保障委員會の報告を大體承認してからロシア案の討議に入つたが、この案は國際聯盟理事會の委任による本委員會の權限外だといふのでドイツ代表以外悉くこれに反對しロシア代表は遂に同案を撤回し、全廢に至る一階梯として軍備の一部撤廢を要求すると各國の軍備を係數により縮小する別の條約案を出したのであるが、委員會は結局「ロシアの軍備全廢案には同意し難く、軍備の一部撤廢案は次回の本委員會

るもの これらに對し左の諸項は條約加入または署名に際し保留が出来る。(一)署名または加入前の事實より發生する紛争(二)國際法上專ら一國の管轄に屬する問題に關する紛争(三)憲法上の原則に關する問題についての紛争(四)明確に定められた特殊事項に關する(例へば領域問題)紛争——なほ保留は相互的としその適用上仲裁々判より除外する、紛争は反對の規定なき限り調停に附託し(C種條約案を除く)留保の意義に關する紛争は常設國際司法裁判所に附託する

國際事情—國際會議

エクスアドル、トルコ、エジプトが参加した。豫定の議題に從ひ交通通過に關する一般情報の集散、無國籍者の身元證明、交通通過機關改造の各委員會を設け、その研究作製せる決議を可決した。

國際事情—國際會議



商業を含む)並に部分的職業につぎ最低賃銀決定機關を設置する義務を約し、この方法は國際労働機關の各加盟國が自身に定めるが、その實施には勞資とも平等に参加する、決定せられた最低賃銀は強制的で團體契約または個人契約では變更を許されない、勞資双方に最低賃銀を知悉せしめ、實際賃銀が協定賃銀より低いことのないやうに監督及び制裁の制度を設ける、最低率の適用を受ける労働者にして、所定率よりも低い賃銀を支拂はれた場合は法律手段により差額を要求し得る、各國は毎年最低賃銀決定方法を實施し得る職業及び部分的職業の表並に實施の細目結果を國際労働事務局に通告する

といふのである。わが國がこれを直に批准するか否かは問題であらう。「産業災害防止に關する條約案」は今回の討議の結果によつて明年の總會までに原案が作製され

るわけである。この外わが労働代表米窪氏提案の「國際労働事務局は各國の纖維工業における労働状態が他の産業の労働状態に比し不良なるに鑑み、これに關する調査をなすべし」外多數の決議案が可決された。

第六回汎米會議 第六回汎米會議

會議は一月十六日から二月廿日までにキューバの首都ハバナで開かれた。参加國はアメリカ合衆國、メキシコ、グアテマラ、ホンデラス、サルヴァドル、ニカラグア、コスタリカ、パナマ、キューバ、ハイチ、ドミニカン共和國、コロンビア、グエネズエラ、エクアドル、ペルー、ボリビア、ブラジル、パラグエー、ウルグエー、アルゼンチン、チリの全米二十一個國であつたが、今回の會議には合衆國が異常の乗氣で首席代表に前國務卿ヒューズ氏を送り、クリッヂ氏はケロッグ國務卿とともに開會式に参込み、中米南米諸國に刺戟を與へた。會議は中途アルゼン

チン代表が不平を表した外順調に進んで、二月十八日委員會を通過した協約案および決議案を可決し二月廿日参加國全部調印した。その主なる協約案および決議案は左の如くである。

汎米條約案 汎米聯盟の一般活動並にこれを監理すべき理事局の組織を規定する。

汎米聯盟も理事局も政治的性質を帯びた職能は有しない。仲裁に關する決議案、あらゆる侵略を否認する決議案、戦時船舶中立協約案、外國人犯罪人の避難權に關する協約案、外國人の諸權利に關する決議案、國際法典に關する決議案、アルゼンチン代表の不滿の理由は汎米條約の前文中に過重なる關稅障壁低下の必要を認める旨を明文に記すことを主張して容れられなかつたがためであるが、本國政府はこの點で強硬に出なかつたので無事解決した。また「いかなる場合においても他國の内政に干渉するを得ず」との決議案は参加各國

の大部分が賛成であつたが合衆國代表ヒューズ氏が「合衆國は外國における自國民保護の權利を放棄することはできない」と言明したので各國も遠慮し、この決議案は總會には上程されるに至らなかつた。

貿易禁撤會議 國際經濟會議

の主旨に副ひ自由貿易促進の目的で開催されたのが一九二七年十月のゼネヴァにおける貿易禁撤會議である。五ヶ月前の經濟會議と密接な關係があるため、當時の商業委員長コリアン氏を議長に推し十月十七日より約三週間にわたつて議事を進めた。この會議で議つたものは全文十八ヶ條の條約案で、その要項は左の通りである。

第一 實際的規定

(一)原則として各國とも向後半年間に輸出入の禁止制限を撤除し將來再び同種の規定を設けぬ事(二)但し左の場合には例外を認む甲 原則的制限 イ 公共秩序維

持の必要ある時。口兵器材料其他特別の場合において他の軍用品取引を制限する必要がある時。ハ人畜植物の疾病豫防害虫驅除の必要ある時。ニ美術的歴史的または考古學的發見の保護を目的とする時。ホ金銀紙幣有價證券の輸出入には本條約を適用せない。(内地商品の生産取引運送消費に對する禁止制限を輸入品におよぼす時。ト專賣その他同様の制度維持に必要な時。

乙 特殊市場の制限 特別市場の場合において國家の重大な利益擁護に必要な禁止および制限。但しこの場合は右特別市場の在する期間に限り許容するものにして國別の差等を設けてはならぬ。

丙 特殊品目の制限 前記甲乙に該當せぬ時でも特殊品目に限り左の場合に一時的例外的の禁止制限を認む。イヤむを得ぬ事情のため當分禁制を必要とする特定品目。ロ一國特定の現行禁

國際事情—國際會議

制品にして他國の貿易を害せぬ品目に限り除外維持を要する時但し右特定品目のうち共同調印の際他の調印國の承認を得たものはこれを附屬書に記載す。なほ締約國は一九二八年二月一日迄に追加留保を求むるを得。

第二 實施に關する規定

(一)本條約と通商條約其他現存國際條約との關係

本條約は平和條約其他の國際條約より生ずる權利義務を害するものでない。また締約國間においてこれ以上に禁止制限の範圍を狭める條約あれば當該締約國はそれによるものとす。

なほ本條約の調印に當たり英國は染料に、ドイツは石炭に、フランスは古織に、日本は染料及米について留保附の條件で調印した。同様の國々も虫のよい例外留保を求めたため、本條約は原則的に自由貿易を認めながら實質上どの程度迄所期の効果があるかは疑問とされてゐる。しかし國際經濟會議

々決事項ともいへば深刻な自由主義要求の一表現と見られぬこともあるまい。

國際經濟諮問委員會 國際經濟會議の開催と丁度一年遅れて一九二八年五月十四日より十九日まで、ゼネヴァにおいて國際聯盟の經濟諮問委員會第一回會合が催された。貿易禁撤會議と同様、實質上國際經濟會議の延長であつて、その仕事は過去一年間の世界經濟事情を回顧し、殊に國際經濟會議の勧告が如何に實施されてゐるかを調査する事である。出席者は委員長チユニス氏、副委員長コリアン、チャツテル、ルジ、兩氏以下、昨年の經濟會議に關係のあつた方面の代表者約五十名、そのうちには國際聯盟の經濟財政委員會、國際労働機關、國際商業會議所、萬國農事協會、國際共同組合聯合等の代表も招待されてゐた。さて本委員會は數回の總會議と三個の分科會とを以て組織され採擇されたる決議並に報告は聯盟理事會に廻附

することになつてゐる。以下に議事の結果報告を簡短に述べよう。

(一)一九二七年の世界經濟大勢

同年中歐洲殊に東歐地方の復興振りは凄しく、その他各地では南米の經濟的發展が顯著であつた。世界物價は同年中米國で低下し歐洲で昂騰し國際的爲替波瀾は著しく狭少となつた。貿易も増進し、輸出に對する制限は幾分緩和されたといひ得る。要するに一九二四年以來進歩を中斷された國際經濟は今日漸く十五年前の状態から新しい出立を始めるといふ譯である。

經濟政策は今後とも世界的通商並に生産の發達を目指して樹てなければ、生活標準の向上は期し得ない。(二)國際經濟會議の勧告實施の狀態 一般に好成績にて近年流行の關稅引上傾向が幾分阻止された。勿論一年前より高くなつたところもあるが、その程度は豫想よりも低い。歐洲相互間の貿易が特に發展し、歐米間その他各地間の貿易はこれに伴はなかつた。なほ



各國間に通商條約の續々締結され  
たのは最近一年間の注目すべき事  
實である(二)將來に對する通告  
(イ)通商、通商自由のため貿易禁  
撤條約に例外留保を附した國は次  
回會議までに右撤回すべきこと、  
最惠國約款の定義並にその適用規  
則を設けること(ロ)工業産業合理  
化および工業協定問題を研究し、  
適當な統計情報を整備すること、  
なほ目下若干の國において石炭業  
と製糖業の危機に瀕せる事情に鑑  
み生産者消費者双方の利益のため  
この問題に關し國際的協力を行つ  
たら結構である。(ハ)農業、農産  
の集約化、訓練、協力、金融運輸、  
鐵路等に關する情報蒐集及び生  
産者と消費者との直接聯絡につと  
むること。この外、委員會議は世界  
平和に影響する經濟的傾向、金の  
購買力、稅關手續の簡易化、國際  
商業會議所その他の團體との提携  
等、廣汎な範圍に亘つて審議した  
が細目はこゝ省いておく。

國際新聞專門家會議 國際聯  
盟主催の新聞專門家國際會議はゼ  
ネヴァで一九二七年八月廿四日か  
ら開催され五日間十回の會合を催  
し廿九日夜閉會した。參加國は日、  
英、米、佛をはじめ四十數ヶ國、  
三十八ヶ國の新聞通信社主および  
二十餘國の外務省情報部長が出席  
し、我が國よりは日本新聞聯合理  
事顧問伊達源一郎、電通事務上田  
碩三、朝日新聞社事務上野精一の  
三氏が出席した。  
議事概観——本會議の開催にあつ  
つて聯盟側は極めて細心の注意を  
拂ひ何等新聞界の獨立を害し、又  
は聯盟の宣傳を目的とするもので  
ないといふことを明かにして、議  
長(デイリー・テレグラフ社長バ  
ーナム卿)の開會演説にも特にこ  
の點が高調されてゐた。  
會議は聯盟事務局作製の議事日程  
及び準備調査によつて議事を進め  
た。當時些細の問題に付ても論議  
に時を費し進行を危まれたが爾後  
順調に進行し無事豫定日程を終了

した。議題中最も論議の分れたの  
は通信料金および新聞報道所有權  
保護の問題であつたが、前者は多  
數決により移者は小委員會で作製  
された妥協案で滿場一致で可決さ  
れた。  
日本側よりは(一)歐米大陸とアツ  
ア諸國との通信の改善および料金  
の低減並に新聞後通電報の創設案  
(二)將來本會議定期開催案(三)虛  
偽の報道掲載差控方勸告案を提議  
したがいづれも採擇された。  
決定事項は左の諸項に關してよあ  
る。  
通信料金の値下げおよび取扱法  
の改善▲ニュース所有權の保護  
▲新聞通信記者の國際的職務上  
の待遇問題▲平時における檢閱  
の廢止  
右の諸問題につき決議をしたがそ  
の報告に對しては九月二日聯盟理  
事會で承認決議案が可決された。  
國際無電會議 國際無線電信  
會議は一九二七年十月四日ワシ  
ントン米國商業會議所で開かれた。

參加國七十六、大統領の歡迎演説  
に次いで年長者のスエーデン代表  
の挨拶あり、アメリカ代表フリー  
アー氏を議長に推して議事を進め  
十一月廿五日の最終總會で改正無  
線電信および附屬業務規則に調印  
を終つた。會議の主な決定事項は  
左の通りである。(一)條約の適用  
範圍(二)無線裝置の取締(三)電波  
長の割當(四)火花式裝置の禁止  
(五)無線通信従事者の資格(六)軍  
用無線設備の自由(七)投票權問題  
(八)仲裁々判制度(九)業務規則の  
二分(一〇)隱語問題(一一)無線電  
氣通信諮問委員會の設置(一二)有  
線及び無線電信條約合併問題  
万国著作條約會議 文學的及  
び美術的著作物保護修正ベルヌ條  
約を改訂するため一九二八年五月  
七日より六月一日までローマにお  
いて開催、參加國は日、英、佛、  
白、伊、獨その他卅四ヶ國で我が國  
では委員として松田野村大使と、  
もに赤木朝治氏が出席、大體左記  
趣旨に基き改訂條約案を議定した

(一)應用美術品適法引用權及び保  
護機關に關しては現行規定を變更  
せず(二)或る範圍に於て演述の著  
作權を認む(三)新たに人格權保護  
に關する規定を設く(四)翻譯權に  
關しては依然として留保を繼續し  
得ること(五)ラヂオ放送許諾權を  
認むると共にその權利行使の條件  
は各國々内法に讓ること。  
第二國際移民會議 一九二四  
年五月ローマに開かれた第一回國  
際移民會議に次ぎ、一九二八年三  
月卅一日よりキューバの首府ハバ  
ナにおいて第二回會議が開かれた  
參加國數は前回に五十九であつた  
が今回は三十七國、外にオプザ  
ーバーを送つたもの五ヶ國で、外に  
國際聯盟、國際労働事務局、國際  
農業協會、移民保護協會聯盟から  
も參觀者が出てゐる。アメリカの  
如きは本國から労働次官ハズバン  
ド氏はほか總領事、衛生官數名を派  
遣しその他の諸國も大使、領事  
移民關係官を出席させた、日本側  
からは政府代表として青木駐露公

使、笠岡國際労働機關帝國事務所  
々長、石射大使館一等書記官民間  
として海外興業社長井上雅代表二  
氏が列席した。四月二日正式に開  
會式を挙げキューバ首席代表が議  
長に選ばれ日本代表青木公使は副  
議長に推薦された。日本代表の提  
案した事項は移民の渡航手續の簡  
易化に關係する件で、その他議せ  
られた諸項は次の如くである。  
(一)身體的種族的に人類學上より  
見て良好と認むるものは自由に  
移住するを得。各は移入民たら  
んとする個人に對し人類學上の  
調査をなし得。若し右調査を喜  
ばぬ國あれば禁止制限をなすを  
得。個人に對しても亦同じ。  
(二)米大陸諸國は身體的に好まし  
からぬ者の入國を禁ずる移民法  
を一般に施行すべし。そして本  
法を首肯せぬ國又は國民に對し  
ては禁止制限をなす  
(三)この法を調印せる各國は民族  
的人種的純潔を保つため平和的  
法律的社會的施設をせよ

(四)各國はその國民の一部となる  
べき新種族を選ぶ權利を有す  
(五)移出入民國は速かに移民に關  
する手續方法および其他法制的  
完成につとめよ  
(六)次回會議の準備を委任された  
委員會は移住に關する法典編譯  
準備事務をとること  
一九二八年七月末の本稿締切り期  
限に至る過去一ヶ年間の世界は支  
那を除いては近年稀に見る平穩無  
事の年であつた。支那は依然とし  
て世界における政治的伏魔殿たる  
かの如き觀を呈し國民政府の北伐  
大元帥張作霖氏の爆死等數へ來れ  
ば枚擧に遑なくその波瀾重疊の有  
様は全く文字通りに走馬燈である  
しかし移り行く支那問題に關して  
は別項に詳述してあるからこの欄  
では専ら歐米諸國を中心として  
一ヶ年の世界相に限ることによ  
る。最近の一ヶ年も過去十ヶ年歩

### 世界の大勢

み來つた道と同様世界の戰後經營  
の一せつである。而して過去十ヶ  
年における國際外交關係の大勢は  
たとひ、一部に反動的傾向から來  
る偏狹なる國家主義から脱し切れ  
ないものがあるにしても、大局を  
大觀すれば國際平和の確立を理想  
とするインターナショナルリズムの  
大風潮が澎湃としてみなぎつてゐ  
るといへる。即ち恒久平和樹立の  
大理想をかざして立つ國際聯盟の  
設定をはじめとして安全保障を協  
定したロカルノ條約、その結果と  
して舊敵國ドイツの聯盟加入、賠  
償問題に對してはドーズ案、戰債  
整理に對しては聯合國間の協定、  
およびワシントンにて締結された  
太平洋四國協定、戰艦建造競争  
を中止せる海軍條約等を主なるも  
のとしてその例は容易に盡くせん  
い。外に歐洲經濟の合理化運動と  
して國際經濟會議が開かれ經濟的  
國境を打破せんとするなど、孤立  
の國家主義より國際協調への風  
潮が日に増して行くのを見る。と



はいへ、以上のことも必ずしも順調にのみ進んだのではなく、ゼネヴァにおける日英米三國軍縮會議の失敗、英露露支の國交斷絶、米國のニカラガ干涉、バルカン地方の險惡な風雲等悲しむべき事象が祝願すべき平和的大勢の中に恰も壁に瑕を見るが如く點綴されてゐる。まことに複雑なる國際政局には一直線にのみ進むことの許されざる場合多く常に一進一退は免れないのであるから多少の退勢を見て直ちに失望するには當らない。

本年度においても米國提案の多邊的不戰條約は關係十五政府の悉く賛同する所となり近く協定調印の運びとなつてをり國際聯盟にあつては、その歩み遅々たるものがあるが、軍備縮小の準備に余念ない有様であるから何等かの形式で効果をあげることと思はれる。さらに、さきに聯盟を脱退せるスペインが改めて復歸し、ブラジルも徒らに聯盟外に立つの不利を悟つて今後は非公式代表を派遣すること

としさらに聯盟の出様によつては復歸も快諾しさうな氣配を示してゐる。

**不戰條約** 本年度列強外交界における最も注意を惹いた事件は、蓋し不戰條約の交渉であらう。國際聯盟と並立して世界の平和を確保せんとするもので正に對時代的國際道徳の進歩といふべきである。今簡單にその經過、内容及び關係諸政府のこれに對する態度を左に記することにしよう。この條約草案を稱して「米國提案の單一多邊的不戰條約案」といひ、此所にも戦後著しく擡頭し國際政局において常に主動的地位をとる米國の積極的態度が窺はれる。しかし、それは案をたゞせばフランス外相ブリアン氏がその口火を切つたに初まるものであるが更に詳しくいへば同精神に則る戦争禁止案についてはロシアをめぐる諸國の爲に既に一昨年あたりから種々な形式で論議されてゐたものである。これにヒントを得てか昨年六月ブ

アン氏が駐佛米國大使に對し本年二月に滿期となる米佛仲裁條約に代はるべき「侵略戦争」を禁止する意味の「米佛恒久平和條約」の提議を非公式に持出した。ところが當時はゼネヴァにおける日英米三國軍縮會議の最中で米國にはこの提案に對して多く注意を拂つてゐる余裕はなかつた。然るにその後軍縮會議が不幸にして英米海軍の争鬭的雰圍氣のために協定成立せず主唱國としての米國政府は聊かならず面目を失墜し、加ふるに米佛仲裁條約の満期が近づき、さらには来る十一月には、共和黨政府としては全力を注がねばならぬ大統領選挙戦を控へてゐるからそれまでは是非とも平和外交の看板に恥ぢない功績を擧げておかねばならぬ状態にあり種々考慮の結果、昨年十二月末、國務卿ケロッグ氏は該問題に關する覺書をフランス政府に傳達した。この覺書によると米國政府の意向は、フランス案の米佛兩國間に限らんとするものに

範圍を却つて米國案の強固間における多邊條約といふよりも廣い小國をも含める萬國のものにしよらうといふにあつた。しかして多邊條約承認の條件として(一)締盟國の一國が破約した場合他の國がその破約國に對して條約上の義務を免除されること、(二)調印國はその合法的防備權を禁ぜられざること、(三)聯盟規約、ロカルノ條約、中立保障條約等、現存條約に代り又は之を廢棄せざること、(四)世界列國の一般的同意を得るまで効力を發生せざることの四項が記せられてゐる。こゝに於て米國では大體米佛兩國間に單一多邊的不戰條約に關する諒解が成立したものと見て四月十三日、英伊獨日の四國に對して、前文並びに左の如き三ヶ條より成る不戰條約の草案を提示しこれに伴ふ大使の通牒及び附屬文書として米佛間の交換公文をも一東して提示した。これがいはゆる米國の第一次提案不戰條約草案である。

と見做して同月十六日英獨伊日四國に對し「米國の提示せる不戰條約草案はフランス政府と謀し合せた結果作製したものではなく全く米國独自の案である。従つてフランスでは右米國案と別個の不戰條約案を作製し近日貴國政府に提議する意志であるから、それまでは米國政府に對する回答を待たれたい」と申出で四月廿一日右四ヶ國に對して米國案の對案とも見るべき前文と本文六ヶ條より成る不戰條約草案を交付した。

**條約草案本文**

第一條 締約國は各自國々民の名において國際間の争議解決のたに戰爭に訴ふるを非となし、又締約國相互間の關係について國策遂行の手段としての戰爭を廢棄することをこゝに嚴肅に宣言す

第二條 締約國は各締約國間に發生することあるべき争議或は紛争はその性質の如何を問はず又その原因の何たるを問はず一切これが解決は平和手段のみに依るべきことを約す

第三條 本條約は前文記載の締約國間において各自國の憲法の規定する所に従ひ批准さるべきものとす、而して各國の批准書が(批准寄託地)において寄託を了したる時より効力を發生すべきものとす

これを見たフランスにおいては米國案がフランスの折角主張した四個の保留條件を全く無視したものに

反し他の諸國にも押し廣めて一種の仲裁條約網ともいふべき有力なものにし「侵略戦争」の代りに「國策遂行の手段としての戦争」を禁止しようといふにあつた、故に見様によつては米國案はフランス案を婉曲に拒否して別種の不戰條約を提案したものともし得る。そこで一月ブリアン氏は駐米クローデル大使をして再び米國にフランス原案を即時調印し兩國調印の上は改めて世界各國に通牒しその参加を勧誘したい旨を申送つたが兩國意見相違の距離が可なり甚だしいので議は容易にまとまらず、取敢へず兩國仲裁條約の改訂でお茶を濁し不戰條約についてはその交渉が斷續の状態であつた。二月廿七日ケロッグ氏の對佛第三次通牒において、侵略戦争限定の不徹底と單一多邊條約の合理性を反復しこれに對しフランスから三月卅一日通牒が送達された、この回答において注意すべき點はフランスが侵略戦争との限定論を放棄し、その



世界の政局上から見れば若し米國案が拒否されると米國の孤立的地位が益々強めらるゝこととなり國際平和運動に一大頓挫を來すおそれがある。さりとてフランス案が顧みられないとこれまた、同國の面目に關することとなり何れにしても國際政局への影響が少なからぬものがある。しかして今その兩案の長短を比較するに米國案は法第三章ともいふべき極めて簡單なるものにしてその實施方法についても、殊に重要な破約國制裁手段に就ても何等の規定を設けてみない一方フランス案は戰爭禁止の原則を認めると同時に戰爭を合法化する幾多の場合を想像して除外例を列記してむしろ煩雜に過ぎる餘がある。而して兩國主張の根本的相違ともいふべきものは「その廢棄すべき戰爭の性質」にあつて米國はこれを「國策手段の戰爭」と曖昧に述べ、フランスは「侵略戰爭」の代りに「自主自發、獨立の政治行爲の手段としての戰爭」と稱し

て飽くまで自衛權を主張せずんば止まない一點に集中される。而してこれに對する通牒を受けた四國の態度をみるに、先づドイツは率先して米國案に賛意を表し、英伊兩國も原則として米國案に賛成し五月廿六日日本の賛意表明あるに至つて茲に先づ回答が出揃つたことになつた。しかしこゝに注意すべきは無條件賛成の如くいはれてゐるドイツすら獨立國家自衛の權利は當然のことであつて、更めて條約本文中に挿入する必要を認めないといふので自余の國も通牒文や保留條件その他の形式で自衛權問題についてはフランスに近い意見を通告してゐる。而してすでに四月廿八日米國國務卿ケロッグ氏もまた自衛權問題についてはドイツの回答と略ぼ同様の見解を米國國際法學會の席上で述べ且つ聯盟規約、ロカルノ條約等にも米國案は少しも牴觸しないと説明を與へてゐる。かくして米佛二案對立して國際關係に機微な状態を生んだ不

戰條約案も各國の態度と米國國務卿の讀歩的聲明とにより可なり歩み寄りの形勢を示すに至つたがなほ英國の回答には自治領諸政府も參加の意ありと報じフランスの對案はこれを世界萬國的にしたいとの意味を含んでゐた。これ等の點をも考慮して米國政府では英國自治領およびフランスの最も重きを置いてゐるロカルノ條約諸國に對し下交渉を行ひその賛成を得たので六月廿三日、最後の提案といはれるいはゆる米國第二次提案なるものを次の十四政府に傳達した。フランス、ベルギー、チエコスロヴァキア、英本國、インド、アイルランド、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカ、ドイツ、イタリア、日本、ポーランド。新提案の内容はその草案本條は第一次提案と全く同様であるからこれを再述するを省き修正を加へられる條約前文の箇所を摘記するとその要旨は左の點である。

て今後戰爭に訴へて國家利益を增進せんとするものは本條約による利益を享受せざるべきことを銘記し云々。  
これは非常にフランス案に近附いたもので若し締約國の一國が條約に違反して戰爭を始めた場合、殘余の締約國が本條約の規定義務から解放されて自動的に戰爭に訴へて對抗する行動の自由を回復することになる。而してその附屬の通牒文中に於ても(一)國家の自衛權は制限または侵害されず、(二)聯盟規約と戰爭の絶對否認思想とは矛盾せず、(三)ロカルノ條約國はこれによつて二重の保障を得ることになり同條約違反者はまた不戰條約違反者なるが故に自余の國は自動的に義務を解除されてロカルノ條約の履行に當り得る、(四)中立諸條約についてもまた矛盾を見ず、(五)條約違反國に對する行動自由の原則は特に條約中に明文として挿入する必要を認めず、(五)世界各國の參加は歓迎する所であ

るが、各國全部の批准を得るまで効力發生を延ばすことは好ましくないから取あへず前記十四政府と米國を含めた諸政府の間だけでも早く取極めたいとおもつてゐる。かくして第二次提案は米國の大讓歩によつてフランスをはじめ日英等の主張する自衛權承認といふのが最も著しき特徴となつて、不戰條約本來の精神は随分減却されるおそれが生じて來た。何となれば自衛權の意味が曖昧模糊として各國が各自にその御都合主義的解釋を下して如何なる戰爭をも自衛戰爭なりといひくるる墜白異同の説の生ずる危険があるからでその法的効力が余りに薄くなつた。しかるにフランスでは一時この國家自衛權發動の條項が本案中に挿入されず前文で輕くあしらはれてゐるのに不滿の意を漏らしてゐたがこれは余りにその點に法律的考慮を置き過ぎた結果と思はれる。かくして關係各國内においては十分の論議が盡され國際的には殊に米

佛間には種々の楯組折衝が重ねられて七月二十一日チエコスロヴァキアを最後に全部對米回答が出揃つたので多分八月廿七日を期してパリで正式調印式をあげる事になつた。たゞこゝにその前途を見越して一つの難關とでも目せられるのは、米國上院の一部に、英國が或る特殊地域における自衛權なるものを保留してゐるやうな回答を送つてゐるのに對して、これはエジプト、インド、チベット等を含むものならんとの疑惑を抱き今からその批准を拒否せんとする運動を起してゐることである。民主黨政府のこしらへた國際聯盟を共和黨上院議員連が拒否したと同様共和黨政府の手になる不戰條約を民主黨上院議員連が拒否するやうなことになれば米國外交は全く黨争の道具になることになる。しかし近頃同國ではその國際的不人氣を非常に氣にし出してゐるから再び聯盟拒否の轍を踏むやうなことは先づあるまいと見て差支へな

らう、殊にこの不戰條約には聯盟規約の如く違反國に對する制裁義務の規定がないから米國の政治同盟加入回避といふ傳統的な外交政策には正面衝突を來すものでなく従つて拒否の表面的理由は非常に稀薄になる。  
ロシアの軍備全廢案 不戰條約に次いで國際外交界に衝動を與へたのは三月ゼネヴァに開かれた聯盟軍縮準備委員會におけるロシア提案の軍備全廢案にからむ參加各國代表の激越なる應酬である。このロシア提出のいはゆる「即時、完全、且つ一般的なる軍備撤廢に關する國際條約案」はその前文と本文とを合はせて六十三條の外に解説をも含み實に尠大なものであるが結局はその名の示すが如く陸海空各方面における軍備を全く廢止しようといふロシアの理想案であつて提出者自身も素よりその實現の可能を信じてはゐなかつたといはれてゐる。然して提案者リトヴィノフ氏は該案説明

の席上、國際聯盟はすでに百二十回にわたつて種々の名義の下に軍縮問題を取扱ひ百十一の決議を採擇したが未だ一步もその實現の階梯を踏んでゐないと嘲笑しロシア案こそ唯一の安全保障、海洋自由の難問題を解決するの眞の平和樹立案なりと誇つた。しかしこれに對してはドイツ、トルコ、ポーランド等の好意的態度を例外として一切の參加國は舉つて反對の態度をとり米國代表ギブソン氏の如きは委員會の求むる所は最も迅速に實際的效果あるものにとありと反駁してロシア案を全然、非實際的提案なりと一蹴し去つた。イギリス代表カッペンデン卿もまた、各國の内亂煽動を根本的外交政策としてゐるロシアの存在こそ吾等をして軍備撤廢を不可能ならしむる最大障害なりと眞向からこれに痛撃を加へ佐藤日本代表、クロードルフランス代表等は委員會の性質および權限は軍備縮小を議するにあつて全廢を討議するのではないと



の法理論立場から反對的態度を表明した、かくしてリトヴィノフ氏が大見得を切つたロシアの軍備全廢案は有力なる軍備國全部の實際論と法理論との挾撃に遭つてつひに敢へなき最後を遂げざるを得なかつた。

汎米會議の成果 やゝ地方的色彩を帯びてゐるが見逃し難いものに第六回汎米會議なるものがある、キューバの首府ハバナにおいて一月十六日開會、二月廿一日に閉會した。由來この會議は三十八年前に成立されて以後たゞ米國がその中心勢力となり常に指導的地位を保持し來つた、米國の汎米外交の補助機關に過ぎずとの批難の聲さへ起つた位である。故に五年前サンチャゴで第五回會議の開かれた時からユスタリカの主張したこの會議の母體である汎米聯合諸國の自由平等を獲得せんとする組織改造案が今度も持越されて聯合各國の支持を受けて對米反情として見られてゐた。それに

加ふるにメキシコの反米的な急進改造案さへ提出さるゝに至り相當面白い劇的場面を見せた、殊に米國大統領タリッヂ氏は慣例を破つて自ら出馬し(ウイルソン大統領が平和會議に出席した以外現職大統領の外國出張は他に前例なし)前國務卿ヒューズ氏を首席全權として堂々八十余名の大名行列をするといふ素晴らしい力の入れ方であつた。そしてタリッヂ氏の演説は慎重に措辭を選擇した四千語にわたる大文章で巧に善隣の精神、進化の理想を説いたものであるが、お座なりの外交的辭令として余り多くの反響はなかつたやうである。會議が進むにつれて、前述の改造案が盛に議論されたが、ユスタリカ案の骨子は(一)聯合本部所在地の交代(二)各國代表の自由選任論である。從來聯合本部はワシントンに君臨してゐるやうな形が南北米に君臨してゐるやうな形になつてゐるのが他の諸國にとつて不快だからこの案によると汎

米聯合本部の所在地は汎米會議の會期と同じく五年毎に移動しその所在地の外務大臣が聯合を主宰することになる。代表の自由選任論は從來合衆國を除く他の代表が各國大使に限定された制限を設けて各國の任意選定にせんとする外交排斥論で換言すれば米國々務省配下からの聯合解放運動である。これに對しては米國では無論快しとしなかつたがメキシコの極端なる改造案の出るのを見返してゐたからサンチャゴ會議當時の態度を全然約變して全幅の賛意を傾け殊更に自由平等を極言して他の自由平等案を葬る作戦をとつて見事に成功した。だからこの會議は米國としては昔のやうに我まゝの出来ぬ結果を招來したとはいへより悪き形勢を醸さんとしたのを防ぎ得たから先づ功罪相半ばするといつて然るべきである。

絶れないものがある。たゞ變つてゐる所は戦前のやうな非常な大危機は巧みに避けられることである。セルビアとブルガリアは國境守備隊長暗殺問題で睨み合ひベッサラビア問題ではロシアが激怒し引いてはユーゴスラヴィアとアルバニアは國境派兵の危機を生んだりした。その結果ユーゴスラヴィアはフランスと修好條約を結びイタリアはアルバニアと攻守同盟を約し、こゝに戦後小協商國を背景に大陸霸制の策を擲つてゐたフランスは端なくもハンガリー、ブルガリア、アルバニアと手を握れるイタリアと相對する形になつた。尤もその後佛伊兩國の間にも修好條約が締結されて局面は好轉した。しかしこれも考へやうによつてはドイツやロシアの擡頭し備へんとする舊式な勢力均衡策として見られないこともない。なほ北歐においてはウイルナ歸屬問題に間に葛藤あり悪くすればフランス

やロシヤがその渦中に巻込まれるとの噂を傳へるものがあつたが幸にして聯盟の力で事なきを得た。

各國内政 列國の内政問題に關しては大して國際政局に大影響を及ぼす程のものなくドイツではやゝ左寄りの社會民主黨のミニラ一内閣が成立しフランスでは依然ポアンカレ氏政權を維持し金解禁を斷行した。イタリアでもムッソリーニ首相がさきに金解禁を行ひ議會法を改正して純然たるファシズム政治を行ふことになりイギリスでは婦人選舉權を全く男子と同様にし保守黨政府には似合はしからぬリベラルな法律を作製したが大期の選舉に保守的傾向の多い婦人を味方にしようとの魂膽であるロシアではスターリン氏を取巻く幹部派がトツキー氏一派の反幹部派を追放して共產黨の結束を同派で固めた。ルーマニアは近年お家騒動の本場のやうな状態である國母ヘレン殿下はつひに海外流浪中の前皇太子カロール殿下と正式の

離婚裁判をしたなど方國の玉體に例を見ない出來事である。富強世界に跨る米國では今年は選舉年で大統領と上院三分二下院全部の改選を行ふ筈で、既に共和黨では商務卿フーヴァー氏を民主黨ではユニーヨーク州知事スミス氏を各々自黨大統領候補として指名したメキシコでも同じく今年は選舉年で前大統領オブレゴン將軍が次期大統領に當選したが當選後まもなく刺客の手に斃れた。さなきだに政情不安の同國のことゝて暗雲全國を蔽うてゐる。

金本位復歸論 國際經濟は引つゞき戦後の經濟時代である。資源の經濟制度の紊亂を如何に收拾すべきかと世界の人々の戦後經濟問題であつた。このうち資源の聲は戦時荒廢地の復興、ロシアの新經濟政策等によつて徐々に解決され、最早や戰爭直後のやうな陰影をとめてゐない。しかし第一の問題、即ち紊亂せる經濟制度

の改造は比較的遅れ勝ちである。最近一ヶ年の國際經濟はこの方面に針路をむけてゐるが、未だ完成したとはいへない。しかし効果は徐々にあがりつゝあり、殊に金融幣制の改造は、極く僅かの例外を除いて殆んど出來上つたと見てよい。金融幣制の改造とは金本位制乃至金爲替本位制の樹立を意味するが、一九二七年下半年より二八年上半年にかけて左の諸國がこの事業を完成してゐる。

- (一)アルゼンチン 一九二五年より金輸出を解禁してゐたが、二七年八月廿六日より内地の正貨兌換をも開始して完全な金本位制に復す
- (二)イタリア 一九二七年十二月二十二日、幣價切下法を以て金爲替制度を樹立(詳細別項)
- (三)ノルウェー 一九二八年五月一日より從來のペーのまゝ金本位制に復す
- (四)ギリシヤ 一九二八年五月以來幣價切下により金爲替制度を樹

立本位制は獨逸、オーストリア、二五であつたが今度は三七五トラクマ即ち十四分一強に切下げた譯である

- (五)シヤム 一九二七年三月以來金爲替制をとつてゐたが二八年四月二十一日より英國式の金本位制を樹立、一チホルにつき〇・六六五六七と定む
  - (六)フランス 一九二八年六月二十四日幣價切下法を以て完全な金本位制を樹つ(詳細別項)
- 即ち最近一年間に幣制改革の大業を終つたもの六國、更に事實上の爲替安定成り金解禁目前に迫れるものにブラジルがある。現在依然として戰爭以來の舊狀にあるものは僅に日本、スペインの兩國ならびにバルカン半島の一二小國のみ幣價の國際的安定 嘗てマール、クローネ、ルーブルを始めとして天文學的の波瀾數字を示した列國の爲替相場は、近年漸く安定の機運に入つてゐる。こは全く金本位制度乃至金爲替制度が世界的



に實行せられ、往年の如き國際的不換紙幣國が減つて來たためである。今や各國の爲替が殆んどパーを中心として安定せる事實は左の指數の示すところである。

アルゼンチン	九八八	オーストリア	二〇〇
ベルギー	九八八	カナダ	二〇〇
チリ	一〇〇	デンマーク	一〇〇
フィンランド	一〇〇	フランス	九九
ドイツ	九八九	ギリシャ	九九
ハンガリー	一〇〇	インド	一〇〇
イタリア	一〇〇	オランダ	九九
ノルウェー	一〇〇	ポーツガル	一〇〇
スウェーデン	一〇〇	スイス	一〇〇
南阿聯邦	一〇〇	米	一〇〇
(註)ロンドン市場一九二八年六月平均			

の運動を是認してゐる。今後益々流行すべき性質のものであらう。

賠償債償改訂論 一九二四年のドーズ案を以てドイツ賠償問題は解決し、その後聯合國戰債問題、安全保障問題等相次いで整理の曙光に接した。かくて戦後の懸案は曲りなりにも片付き、世界經濟はこれを轉機として復興期に入つたものと解釋されてゐる。しかるに一部論者は四五年前より陰鬱な悲觀論を提唱し、賠償債償兩協約は將來必ず實行難に陥り、これが原因となつて世界經濟は再び收拾し難い窮狀に陥るだらうと豫言した。その理由に曰く、今日支障なく債務が履行されてゐるのは一に米國が既往債權の回收額以上を新規投資しつゝあるためである。同國年々の利子利潤収入五六億内外、これに對し十五億を投資してゐるのはこの事實を示すものであらう。従つて歐洲諸國の債務は戦債及賠償の履行にも拘らず却つて遞増してゐる。而もかゝ

うち日本の低落率は七分、ルーマニアは三分一弱で、他はこの中間にある。パーに對する比率は右の通りであるが、騰落の波瀾は全體として年々狭くなつた。爲替暴落國はその現在を基礎に幣價の切下げを行ふ傾向あるため、波瀾の程度も自然狭くなる譯だ、現に米國アメス・エメリヒ商會の調査にかゝる一九二七年中における歐洲諸國の對米爲替安定指數(不變動を百とす)は總平均九十五點、前年に比し十點、一九二二年に比し四十點近くの回復であつた。かくして戦争の與へた悪影響は逐年改まりつゝある。

産業合理化の進行 金融幣制の改革と對照して、近頃世界に流行せるものはゆる産業合理化運動である。戦前よりドイツに存在してゐたカルテル、インテレッセ・ゲマインシャフト乃至コンツェルン結成等が戦後新しき意匠の下に改正を加へられ生産費の節約、規格の統一、縱斷的橫斷的に

る状態は國際經濟百年の大計として歓迎すべきものであらうか。米國は早晩債權回收期に入らねばならぬ。その時歐洲は國際貸借尻をもつて克く債務を履行し得るや否や。戦前の彼等は入超國にも拘らず貿易外受取勘定が多かつた。しかし今日は事情が違ふ。殊に原料食料の供給を米國に仰ぐ地位にある以上、一大出超國となる可能性は甚だしい。むしろ米國は債權國にも拘らず將來出超を持続するのではないかと思はれる。金のあるところに商品は流るゝと云ふ貨幣理論は、偉大なる自然力の存する限り米國に適用され難いのでなからうか。茲において債務國は保護貿易政策の下に貿易の改善と賠償債の履行に努めようとする。この風一度び起るや他國は自衛上これに倣ひ、貿易禁制の障壁は世界的に高まつてくる。そして賠償債兩協約の存する以上この弊風を地上から一掃し得ない。故に世界人類の幸福を促進するためには兩

生産行程におけるムダの排除、分配方法の改善、原料獲得運送等の時間的經濟的改革金融方法の改正を目的として作られたのが即ちこの運動だ。只惜むらくは事業會社の合同連絡により獨占を獎勵し、折角の合理化が却つて消費者の利益を害する傾向のあることである。この運動は最初ドイツに起り最近三年の間に滔々として英米佛の各地に波及した。ドイツにあつては今や製鐵、染料、化學工業、造船、海運、石油等は廣く各事業に普及してゐる。現に合理化の目的でカルテル乃至トラストの形成されたものは全國事業資本の六割五分を占むるといふ。更に例の歐洲鋼鐵トラストを初め佛獨化學工業協定等國際的性質を帯びたものもドイツを中心形成され利益の共同計算、販路の割當、賣値の協定にまで進んでゐる。英國においても化學工業、造船事業、紡績及毛織業、重工業等に大同團結による合理化運動が著しく促進せられ

債務の軽減廢止が必要であるとしかるに本年に入りこの種の改訂論は各方面に起つた。ミツチエール、ワーブルグのやうな米國金融資本家さへも協定改廢の必要を唱へた。嘗て對獨強硬論を唱へたポアンカレ氏なども戦債軽減の條件附でロンドン會議所決の賠償總額(千二百二十億)を軽減する意向あることを表明してゐる。このうち最も具體的な意見は米國銀行家連の所謂パンカースプランである。賠償總額委員長ギルバート氏もこれに共鳴してゐる。曰く「賠償總額はロンドン會議案より一千億ヲ控除し二百二十億」としうち半額をドイツ鐵道及産業で残半を國庫で負擔すること更にその分配は鐵道及産業の負擔部分を以て聯合國の對米戰債減債基金に國庫負擔分を以て佛白戰害地復舊費に充つて。かくして賠償債兩協定改訂論は漸次世界の輿論となりつゝある。今後列國間の貧富懸隔が益々激しくなつて行く以上本問題

た。かくして不良工場閉鎖、部分品製造協定、團體的低資融通計畫等が着々完成されて行く。一九二八年の春以來アルフレッド・モンド氏一派を中心に勞資双方の代表を網羅して開かれた産業平和會議なども、該運動の一種と見らる。米國では戦前よりシャーマン反トラスト法、クレイトン反トラスト法等が存在して大同團結による經營の合理化を著しく妨げてゐた。しかるに戦後ウェツプ法により輸出向産業のトラストを是認し、エツヂ法により金融業者の結合を認めるに至つた。今では反トラストの精神は事實上死滅し各産業に亘り續々強大な企業聯合が現れてゐる。協會と稱し組合と號してゐても近時米國に輩出するものは、實際上トラスト的傾向を帯びたものが甚だ多い。産業合理化と獨占主義との結合も恐らく米國において色彩最も濃厚であらう。一九二七年の國際經濟會議は不景氣及び經濟的不幸の驅逐策としてこ

の前途は頗る注目せねばならぬ。

【追記】 日本國とニュー・ジラランド國通商協定取極締結 從來帝國とニュー・ジラランドとの間には通商航海關係を律する何等の規定がなく、不便が少くなかつたところ、ニュー・ジラランド政府は、海條約および同補足條約に加入するまでの、暫定的措置として通商、關稅および航海に關する事項につき、相互條件の下において、最惠國待遇を許與すべき趣旨の公文を交換したい旨の希望を表明したが、帝國政府は在シドニー總領事をニュー・ジラランド首府ウエリントンに派遣したが、同總領事は一九二八年七月二十四日同地で、ニュー・ジラランド首相コーツ氏との間に右に關する公文の交換を了した。右公文は八月九日よりその効力を發生し三ヶ月の豫告を以て廢棄し得るものである。



支那人士錄

大阪毎日 支那課編

凡例 (一)主として一年以來世に現れたる人物を採録し、又字と號も知り得る限りこれを擧げた。(二)排列はアイウエオ順によつた。(三)郷貫は省縣を擧げ、出身學校名、年齢の知り得るものはこれを明記したが、不明なものはいかを得ず省略した。(四)年數のみ記せるは總て民國を省略したもので、現とある職名は多く昭和三年七月現在を意味する。

索引

ア行 (イ)キ(股)ウ(于)韓(鄭)ヒ(業)閻(易)賈(才)カ行 (カ)海、韓、何、賀、夏、駟、甘、柯、葛、格、關、魁、郭、顏、岳...

イ

【股汝耕】 浙江永嘉人 日本熊本第五高等學校、早稻田大學、三年衆議院書記官長、第一第二革命に參加、十四年北京關稅特別會議...

ウ

【于國翰】 字翼之 奉天人 日本陸軍士官學校、三年奉天第十七師參謀、八年黑龍江督軍副官、十年吉林督軍署軍務科長、十七年奉天軍事部參謀次長、四十一歲【于學忠】 吳佩孚部下、奉天第十七師長

宣統三年ハルビン鐵路交涉局總弁、元年黑龍江交涉總局總弁、二年內務司長、三年綏遠道尹、政務廳長、十一年省長代理、現任黑龍江省長代理、六十四歲

エ

【袁克定】 字雲台 河南項城人 袁世凱長男、光緒卅一年渡日、日露戰後候補道、農工商部右丞等に進む、五十二歲

【袁克定】 字雲台 河南項城人 袁世凱長男、光緒卅一年渡日、日露戰後候補道、農工商部右丞等に進む、五十二歲

オ

【袁克定】 字雲台 河南項城人 袁世凱長男、光緒卅一年渡日、日露戰後候補道、農工商部右丞等に進む、五十二歲

【袁克定】 字雲台 河南項城人 袁世凱長男、光緒卅一年渡日、日露戰後候補道、農工商部右丞等に進む、五十二歲

カ

【袁克定】 字雲台 河南項城人 袁世凱長男、光緒卅一年渡日、日露戰後候補道、農工商部右丞等に進む、五十二歲

【袁克定】 字雲台 河南項城人 袁世凱長男、光緒卅一年渡日、日露戰後候補道、農工商部右丞等に進む、五十二歲

キ

【袁克定】 字雲台 河南項城人 袁世凱長男、光緒卅一年渡日、日露戰後候補道、農工商部右丞等に進む、五十二歲



海外漫遊の途に上る、四十八歳  
 【王占元】 字子春 山東冠縣人  
 北洋武備軍、山東武人の長老  
 日清戦争の際宋慶の部下として参  
 加、爾來小站准軍隊長、隊官、管  
 帶、總統、協統に累進、元年近畿  
 第二師長、四年湖北軍務督弁、湖  
 北督軍、五年湖北省長となる、十  
 一年辭職、六十七歳  
 【王大樹】 日本陸軍經理學校、  
 東京帝國大學、歸國後ワシントン  
 會議および山東問題交渉の際委員  
 として活躍、最近武漢第五軍長  
 何健の下にあつて参謀長、安徽省  
 軍務局長、十七年七月國民政府の  
 駐日派遣員として渡日、卅八歳  
 【王鴻一】 北京市政局長  
 【王琦】 褚玉璞部下京畿憲兵  
 司令  
 【王万年】 字紹賢 廣東香山人  
 前清中神戶駐在領事館二等通譯  
 官、民國成立後長崎領事、署理隨  
 員領事、現に長崎總領事  
 【王樹田】 字晉卿 直隸新城人  
 進士、現代一流の詩文人、支那  
 西北地方の形勢民事に通ず、東方  
 文化事業委員、七十歳  
 【王廣圻】 字幼孚 江蘇南匯人  
 米國留學、陸軍部、外交事務、國  
 務院秘書長、ベルギー公使、イタ

リ公使、現にオランダ公使、五  
 十四歳  
 【王樹翰】 字維宙 奉天瀋陽人  
 學治館、舉人、前清中奉天度支部  
 科長、民國成立後南路觀察使、吉  
 龍省清丈局長、奉天財政廳長、黑  
 龍江省龍江道尹等を経て十一年吉  
 林省長、十五年辭職、四十一歳  
 【王伯群】 貴州興義人 日本中  
 央大學、約法會議々員、貴州の黔  
 中、鎮遠各道尹、政務廳長等を歴  
 任、九年廣東政府交通次長、現に  
 國民政府交通部長、四十六歳  
 【王式通】 東方文化事業委員  
 【王式昭】 字書衡 浙江山陰人  
 京師通藝學校、前清官吏、民國  
 成立後内閣秘書長、四六文を善く  
 す、東方文化事業委員、五十九歳  
 【王景岐】 字石孫 福建福州人  
 オックスフォード、エジンバラ  
 大學、佛國留學、前清中英領事  
 五年哈克圖露支會議秘書、パリ會  
 議代表、駐ベルギー公使、四十六歳  
 【王廷瑞】 字子琦 浙江紹興人  
 佛、自留學、進士、六年メキシコ  
 駐在一等秘書官兼代理公使、同年  
 サンフランシスコ總領事、十四年北  
 京外交部條約司長、十四年關稅會  
 議委員、十五年ポルトガル公使、  
 四十四歳  
 【王震】 字一亭 浙江吳興人

上海實業家にして地方の有力家、  
 白龍山人と號して書畫を善くす  
 【王天木】 京兆涿人 日本中央  
 大學豫科、明治大學、進士、弁護士、  
 法部員外郎、五年浙江高等檢察廳  
 檢察長、現にチリ公使、四十五歳  
 【王憲】 十七年七月京奉鐵路  
 管理局長  
 【王景春】 字兆熙 直隸饒陽人  
 北京滙文大學、エール大學、イ  
 リノイス大學、ウエスレヤン大學、  
 留米學生會々長、イリノイス大學  
 教授、宣統三年歸國後北京郵傳部  
 參事、南京臨時政府外交部參事、京  
 鐵奉路局長等を経て、十一年東省鐵  
 路督弁、パリ平和會議の際派遣、  
 四十五歳  
 【王孝英】 北京女子師範大學  
 福州女子師範大學長、女子參政權  
 主張者福建屏南地方長官、支那最  
 初の女子文官  
 【王法勳】 字勵齋 直隸高陽人  
 秀才、直隸諮議局員、參議院議  
 員、十三年、十五年、十七年國民  
 黨中央執行委員、直隸黨支部副長、  
 五十一歳  
 【王樂平】 共產黨派、十六年十  
 二月國民政府より放逐さる  
 【王適斌】 字恩溥 奉天新民人  
 貢生、前清時代承德、朝陽の知  
 府、熱河道、民國成立後奉天全省

清郷督弁、經濟調查局副總裁、九  
 年新内閣農商總長、五十九歳  
 【王鏡寰】 字朋宇 奉天北鎮人  
 清丈局長、十二年奉天省政務  
 廳長、四十五歳  
 【王維城】 黑龍江省財務廳長兼  
 實業廳長  
 【汪大燮】 字伯棠 浙江杭縣人  
 舉人、前清中駐英公使、駐日公  
 使、二年熊内閣教育總長、三年平  
 政院長兼參政院副議長、五年段内  
 閣外交總長、十一年一時國務總理  
 となる、十四年外交委員、六十九歳  
 【汪榮寶】 字葵甫 江蘇吳縣人  
 日本早稻田大學、前清中民政部  
 右參議、憲法協定大臣、諮政院議  
 員、民國成立後衆議院議員、二年  
 ベルギー公使、四年憲法起草委員、  
 スイス公使、十一年六月以來駐日  
 公使、五十一歳  
 【汪士元】 字尚敏 安徽肝始人  
 進士、長蘆鹽運使、直隸財政廳  
 長を歴任、九年財政次長、十年辭  
 職、十六年潘内閣稅務處會弁、四  
 十八歳  
 【汪兆銘】 民國初期の女權運動  
 者、廣東臨時省議會最初の婦人議  
 員  
 【汪兆銘】 名精衛 廣東番禺人  
 日本中央大學、廣東國民黨の元  
 老、日本留學中すでに革命に志し

同盟會を組織、民報を發行して活  
 躍、宣統三年攝政王の暗殺を企て  
 死刑宣告を受けたるも大赦、第二  
 革命後佛國に亡命爾來久しく機を  
 待ち十年廣東政府最高顧問、政務  
 委員、中央執行委員會委員、廣東  
 政府改正委員會長等の要職を占む  
 十六年十二月蔣介石と衝突海外に  
 走る、四十六歳  
 【汪海清】 十七年七月南京にて  
 環藏委員に就任  
 【溫樹德】 十二年南方海軍總司  
 令、同年十一月南方を脱して北歸、  
 十三年渤海艦隊司令、十六年潘内  
 閣軍事部海軍次長  
 【溫世珍】 字佩珊 直隸天津人  
 北洋海軍大學 洋務員、交渉員  
 を經て五年浙江都督府高等外交顧  
 問、同督軍公署顧問、五十一歳  
 【溫宗鶴】 字欽甫 廣東人 香  
 港クインズカレッジ 前清中英藏  
 訂約副大臣、駐藏參贊大臣等の重  
 職を經、第一革命後駐滬通商交渉  
 使、元年國民公黨を組織、四年反  
 袁運動に参加、九年廣東軍政府外  
 交部長、十年廣東軍政府總裁、五  
 十五歳  
 【溫世霖】 字支英 直隸天津人  
 北洋海軍大學、光緒卅四年天津  
 議事會議員、津浦鐵道停車場問題  
 および國會速開請願運動に名聲を

あく、一時新疆に追放さるも民國  
 元年歸國、十二年全民社を組織、  
 五十七歳  
 【歐陽予倩】 日本成城學校、黃  
 興部下陸軍將校、後新劇作家兼俳  
 優となり南通上海等において社會  
 運動に従事  
 【海交】 吉林馬賊頭目、十七年  
 朝鮮國境を擾す  
 【韓復榘】 馮玉祥の部將、十五  
 年西北後防軍を率ゐて包頭方面に  
 駐屯、後第廿三軍長、第八軍長  
 【韓占元】 十七年國民軍第二集  
 團軍第一軍長  
 【韓麟符】 字芳辰 奉天瀋陽人  
 日本陸軍士官學校、梁内閣陸軍次  
 長、東三省陸軍整理處副監、十七  
 年南北戦前奉天第三方面軍副軍  
 長、奉天派の新人、十六年中風症  
 に罹る、四十歳  
 【韓紹約】 日本陸軍士官學校、  
 パプチャブ將軍の第二子、肅親王  
 遺子川島芳子の婿  
 【韓多峰】 十七年國民軍第二集  
 團軍第三軍長  
 【韓麟符】 十五年國民黨中央執  
 行委員會候補委員  
 【何健】 湖南人 保定軍官學  
 校、唐生智の舊部下、武漢派第卅

五軍長、十六年第八軍第二師長  
 【何成清】 字雪竹 湖北隨縣人  
 日本陸軍士官學校、吳祿貞の舊  
 部下、南京臨時政府陸軍部副官長、  
 黃興に用ひらる、南京留守府總務  
 處長、十七年南北戦には西北國民  
 軍總參謀、同六月北京特別市制公  
 安局長、四十六歳  
 【何豐林】 字茂如 山東平陰人  
 北洋海軍學校、五年浙江鎮守  
 使、滬滬護軍使、蘇浙戰爭の立役  
 者、日本亡命後奉天派に用ひられ  
 十六年潘内閣軍事部部長、安國軍執  
 法官、五十五歳  
 【何應欽】 貴州人 日本陸軍士  
 官學校、黃埔軍官學校第一期卒業  
 生を中堅とする廣東新編第一軍長  
 南北戦の初め福建を経て浙江に進  
 入後浙江駐屯第一軍長、國民政府  
 軍事委員四十三歳  
 【何紹南】 舊直魯聯軍第二十一  
 師長  
 【何香濤】 福建人 日本東京女  
 子高等師範學校、廖仲愷未亡人、  
 十五年國民黨中央執行委員、現任  
 同上、左傾派  
 【何東】 字曉生 香港人 香  
 港クインズカレッジ、英國ジョ  
 ージ五世より叙爵、香港第一流の  
 實業家、南北妥協運動を試み又英  
 支親善および育英事業に盡す、六

十六歳  
 【何民魂】 南京特別市長、江蘇  
 省政府委員  
 【賀錫祖】 湖南人 國民軍第四  
 十軍長(湖南駐屯)十七年南北戦の  
 際濟南に入り濟南事件を纏す  
 【賀龍】 字雲青 湖南人 二  
 年招撫せられて官兵營長、九年四  
 川に入り旅長となる、國民軍長江  
 に達するや第廿軍長、後、湖北第一  
 師長、十六年一月江西より廣東に  
 竄入、十七年八月暗殺  
 【夏威】 白崇禧部下、國民軍  
 第七軍長、國民政府軍事委員  
 【夏其霖】 現任北京特別市長  
 【夏斗寅】 字雲炳 湖北麻城人  
 卒伍出身、九年自治軍を組織し  
 て失敗、蕪湖南に招撫され湖北正  
 規軍となり長沙に駐屯、後、鄂軍  
 第一師長、十六年唐生智に叛く、  
 十七年南北戦には朱培德麾下第廿  
 七軍長として参加  
 【夏七虎】 元財政次長鹽務局長  
 十六年潘内閣國院秘書長  
 【夏詒道】 字挺齋 江蘇江陰人  
 附貢生、佛國留學、駐獨駐佛公  
 使館留學生より外交部および國  
 務院の秘書、横濱總領事、スベ  
 イ代理公使を経て現任ブラジル公  
 使、五十歳  
 【夏奇峰】 江蘇人 上海イース



實業人士錄

【尹・タイムス】副主幹、ゼネラル  
ア国際聯盟秘書官、卅九歳  
【夏義】 十五年國民黨候補中  
央執行委員  
【關朝暉】 字子珍 奉天盤山人  
奉天軍第七師砲兵第七團團長  
第一師第一旅旅長、熱河都統、十四年  
郭松齡と通ず、後奉天軍に復歸し  
て東三省軍政執法司令、四十四歳  
【甘乃光】 胡漢民門下、廣東國  
民新聞編輯、後蔣介石に用ひら  
る、廣州各行政委員會南路委員、  
十五年國民黨中央執行委員、國民  
中央黨部青年部長、廣東黨部宣傳  
部長、十六年國民政府農林部長  
【柯勳恣】 字鳳孫 山東膠縣人  
進士 桐城派の長老、文章を能  
くし歴史に通ず、日本文學博士、夫  
人は桐城派の殿將吳汝綸の長女、  
東方文化事業委員、六十六歳  
【葛光廷】 字精峯 雲南蒙城人  
九年陳炯明の下に參謀部參事と  
して湖南派遣代表  
【格桑澤仁】 十七年七月南京に  
て蒙藏委員就任  
【關定保】 奉天省長公署政務廳  
長、十七年七月六日奉天警備公署  
局長兼務  
【魁陞】 字星階 吉林人 拔  
賢 前朝官吏民國成立後黑龍江省

財政局長、同廳長、奉天政務廳長  
十一年吉林省長、六十七歳  
【郭秉文】 字鴻聲 浙江上海人  
上海コロリアー・インスティテュー  
ト・コロンビヤ大學、上海コンマ  
ーシャルプレス主筆、南京東南大  
學總長、江蘇軍顧問、四十八歳  
【郭鳳山】 山西軍第一師長  
【郭泰祺】 字復初 湖北武穴人  
ペンシルバニヤ大學、黎元洪、  
唐紹儀秘書、廣東政府宣傳局長、  
政務廳長、上海交渉員、國民政府外  
交次長等を歴任、四十歳  
【郭沫若】 日本岡山第六高等學  
校、福岡醫科大學、國民黨中の最  
左傾派、新派詩人として著る、國  
民軍宣傳部長  
【顧惠慶】 字鶴人 江蘇上海人  
上海同文館、米國留學、翻譯官、  
知府、道員、駐米公使館一等參贊官  
等を経て民國成立後ドイツ公使、十  
年新内閣外交總長、同年梁内閣外  
交總長、十一年國務總理兼外交總  
長、十二年孫内閣農商總長、四十  
七歳  
【顧文海】 字百川 浙江蕭山人  
十七年七月東三省保安總司令部  
軍法處長  
【岳昭燦】 字鶴如 浙江嘉興人  
駐露公使館附留學生、歸國後洋

務文案、外部法律科員等を経て  
ベルギー公使館二等書記官、同代  
理公使、駐佛公使館一等書記官に  
歴任し現任駐メキシコ公使におよ  
ぶ、五十歳  
【岳兆麟】 字瑞周 山東長山人  
北洋將弁學堂、八年江西第廿四  
旅長、奉天第廿八軍長  
【岳維峻】 馮玉祥軍方面軍長、  
國民政府軍事委員會委員、十七年  
死去  
【汲金純】 字海峯 奉天海城人  
東三省講武學堂、元年第五十六  
旅長、第廿八師長、熱河都統、現  
第十五軍長  
【靳彥衡】 字公亮 奉天瀋陽人  
ケンブリッヂ大學、奉天市政公  
所坐弁、奉天教育廳々々長  
【祺誠武】 十六年潘内閣蒙藏院  
副總裁  
【金樹仁】 甘肅導河人 甘肅高  
等學堂拔貢生、民國成立後導河小  
學、師範學校校長、新疆軍務廳書記  
官、四年阿克蘇署理知縣、現任新  
疆督軍楊增新の養子、新疆省政務  
廳長、省政府首席  
【金道】 浙江人 中國銀行總  
裁前財政次長 國民政府上海交渉使  
【金門剛】 國民政府上海交渉使

【靳雲鵬】 字翼卿 山東濟寧人  
前清時代浙江省總統秘書長、第一  
革命後中將に任じ山東督軍、三  
年奉天將軍、山東軍務督理、五年  
果威將軍、六年日本參觀、十年國  
務總理、五十一歳  
【靳雲鵬】 字鶴青 山東濟寧人  
北洋陸軍大學、靳雲鵬の弟、十三  
年吳佩孚部下として奉天戰參加、  
十四年孫傳芳と結びて直魯軍攻撃  
十五年河南において馮玉祥軍と戦  
ひ河南省長となるも間もなく辭職  
【曲同豐】 字偉卿 山東福山人  
日本陸軍士官學校、航空處長、  
士官學校長、國防軍師團長  
【居正】 湖北人 第一、第二、  
第三革命の重要人物、十二年中央  
執行委員、共產黨の引入に反對西  
山派に屬す、現國民政府中央黨部  
委員  
【許蘭洲】 字芝田 直隸南宮人  
湖南陸軍學堂、黑龍江省巡撫、第  
一師長より東三省巡閱使署總參謀  
長、張作霖侍從武官長、四十八歳  
【許珉】 山東軍第三軍長  
【許崇智】 字汝爲 廣東番禺人  
日本陸軍士官學校、第一革命の  
閩軍北伐支隊司令官、第二革命後  
日本亡命、中華民國黨の創立に與  
る、十一年孫文の下に東路討賊軍  
總司令兼第二軍長、十四年廣東國

民政府委員、軍事廳長、省政府委  
員首席、十七年蔣介石總司令復任  
前海外漫遊、四十三歳  
【許世英】 字雋人 安徽建德人  
拔貢 前清中奉天高等審判廳長  
山西提法使、同布政使、大理院長  
司法總長、奉天民政長、福建民政  
長、内務總長、交通總長等を歴任  
五十三歳  
【許建屏】 十五年國民黨候補中  
央執行委員  
【許建屏】 字彥藩 江蘇上海人  
米國留學、十年ワシントン會議  
にチャイナ・プレス通信員として  
派遣、六年十四年チャイナ・プ  
レス副主幹、十二年一十二年上海  
トリビュン主幹、十五年天津フ  
ァー・イースターン・タイムス主  
幹、卅九歳  
【許崇清】 十四年廣東省政府委  
員、教育廳長、十五年南京政府監  
察院委員  
【魏辰組】 字注東 湖北人 佛  
國留學、第一革命後南京臨時政府  
外交部次長、國務院秘書長、ベル  
ギー公使を経てドイツ公使となる  
四十二歳  
【魏益三】 字友仁 直隸正定人  
北洋陸軍幼年學校、陸軍師範學  
校、陸軍士官學校、陸軍大學、排  
長、營長、參謀、團附團長等を歴

任、後奉天第卅九團長兼陸軍教導  
隊長、等廿七師參謀長となる、奉  
天郭松齡は郭松齡を助く、再び奉天  
に歸參、十七年南北戰後國民軍第  
卅軍長、四十一歳  
【魏道明】 上海の弁護士、上海  
新華銀行頭取、體育協會幹事、現  
國民政府司法部次長  
【魏武英】 字仲衡 湖北建始人  
日本大學、南京臨時大總統府弁  
事委員、陸軍部運輸員、路政司科  
長、交通部參事、吉林督軍および  
省長顧問、吉長鐵路顧問、四十三歳  
【屈武】 十五年國民黨候補中  
央執行委員  
【瞿秋白】 國民黨中の共產派、十  
三年中央執行候補委員  
【虞洽卿】 字和德 浙江鎮海人  
上海における有力實力家、寧紹  
汽船會社社長、上海和蘭銀行買弁、  
滙通公司重役、十四年上海總商會  
長、五十三歳

【經亨頤】 十四年國民黨中央執  
行委員、十七年同上  
【權量】 字謹堂 湖北武昌人  
日本法政大學、舉人、商科大學  
堂監督、交通部次長、七年吉會鐵  
路督弁兼吉長鐵路管理局々々長、五  
十歳  
【嚴修】 字範孫 直隸天津人  
進士 天津財界教育界の有力者  
北洋事變後學校司總弁、光緒卅三  
年學部侍郎、三年熊内閣教育總長  
後辭職して天津南開大學創立、七  
十歳  
【嚴智鍾】 東方文化事業委員  
【嚴智怡】 字慈約 直隸天津人  
東京高等工業學校、商品陳列所  
總理、中華書局總理、直隸省實業廳  
長、十六年潘内閣商標局長、四十七  
歳  
【嚴鶴齡】 字侶琴 浙江余姚人  
上海聖約翰大學、コロンビヤ大  
學、元年浙江外交司長、二年外交  
部秘書、五年國務院諮議、六年外交  
部參事、八年國際聯盟會議に出席  
卅一歳  
【嚴復】 字幼陵、一字幾道、  
福建閩侯人 前清第一次海外留學  
生として英學派遣、戊戌政變に關  
係、著政院議員、統督府顧問、約  
法會議議員、參政院參政、翻譯家  
として劃期的人物、七十二歳  
【邢士廉】 字潤三 奉天瀋陽人  
日本陸軍士官學校、黑龍江軍  
養成所教練官、第十九混成旅參謀  
長、第一師第一旅長長級副司令、

十四年上海衛戍司令孫傳芳に追は  
る、十七年北京衛戍司令、山西奉  
天間の妥協を、安國軍退關後對南  
妥協を斡旋、四十三歳  
【賈文凌】 吉林省議會副議長  
【賈恩綱】 東方文化事業委員  
【賈德耀】 字昆庭 安徽合肥人  
日本陸軍士官學校、第七師第十  
三旅長、將軍府參軍陸軍士官學校  
長陸軍總長を経て十五年國務總理  
【賈士毅】 字果伯 江蘇人 日  
本明治大學、元年財政部會計司々  
長、三年財政部參議、七年、公債  
局坐弁、九年、鎮江關監督兼交涉  
員、十年ワシントン會議委員、十  
七年南京財政會議委員、四十三三  
歳、民國財政史の著あり  
【江庸】 字翊雲 福建長汀人  
日本早稻田大學 四川省官費留  
學生、北洋法政學堂教授、法律館  
協修、大理院審判官、元年北京法  
律學校長、京師高等審判廳長、二  
年司法總長、九年修訂法律館總裁  
十二年留日留學生監督東方文化事  
業委員、五十歳  
【江亢虎】 浙江人 東京高等師  
範學校、社會主義者民國初年社會  
黨を組織、女子教育の先驅者、南  
方大學の創立者、ロシアに遊ぶ、四



支那人士録

十五歳 【侯宗瀾】 奉天海城人 南滿醫學堂、京都大學醫學部、南滿醫學科大學教授、日本醫學博士、廿九歳

て派遣、卅八歳 【胡仲賢】 十六年潘內閣僑務局副總裁 【胡憲恩】 南京政府軍事委員、國民軍第卅八軍長(雲南駐屯)

【康有爲】 字長素號南海 廣東南海人、進士 戊戌政變の中心人物、少壯の頃廣東に万木草堂を創立、日清戦争當時「公車上書」を奏して變法自強を唱道、又復辟運動、保皇會等に活躍、晩年は上海に閑居、十六年春大連に死去

【寇英傑】 字炳臣 河南利津人 吳佩孚の下に湖北軍第二混成旅長 河南保安總司令となる

支那人士録

を經て八年パリ平和會議支那全權 九年駐英公使兼國際聯盟行政委員、十年ワシントン軍縮會議支那全權となり其後外交總長を重ぬること六回、十五年攝政内閣國務總理、四十一歳

委員、十六年八月湖北省政府民政廳長、五十六歳 【吳俊陞】 字與權 山東歷城人 幼にして東瀛古に住み、長じて巡防隊の管帶官、幫統、統領を歴任し、民國成立後騎兵第二旅長、洮源鎮守使、第二十九師長、東北邊防總司令、黑龍江督軍兼省長、十年東三省保安副司令、十七年六月四日張作霖遭難の際共に惨死、享年六十五

司令等を経て段内閣陸軍總長、段祺瑞の妹婿、安徽派の要人、四十六歳 【吳昌碩】 字俊卿號缶廬 浙江安吉人 舉人 南方支那の代表的文人書畫詩を善す、十七年二月上海に逝く、享年八十四

【吳淑娟】 號香芬 安徽歙縣人 唐昆華夫人、花鳥人物畫を善す 【吳泰來】 奉天遼源人 東三省陸軍講武學堂、吳俊陞の甥、巡防隊兵士より身を起し二年騎兵第二旅第三團第三連長、六年第廿九師騎兵第廿九團第二官長、十年歩兵第百十二團長、同年職兵第廿九團長、後第廿九師職兵第一團長を経て第十五師長に進む、四十二歳 【吳玉璋】 十七年國民黨中央執行委員



十二年第一回日支交換教授として渡日、東方文化事業委員、四十九歳

【伍愛蓮】

福州人、英國留學後海軍に入り日清戦争に参加、前清中、北洋水師提督

【薩鎮冰】字鼎銘、福建福州人、福州およびグリニウイチ海軍學校、英國留學後海軍に入り日清戦争に参加、前清中、北洋水師提督

【薩福均】字少銘、福建福州人、米國留學、薩鎮冰の子

【三多】字六橋、正白旗蒙古人、學人、俞曲園門人、蒙古滿洲の邊疆大吏に歴任、字を善す

【蔡元培】字鶴卿、浙江紹興人、進士、ドイツ留學、戊戌政變に官を辭して國民新學會、實業學會、愛國學會等を起し蘇報を發行、革命思想の鼓吹に努む、元年南京臨時政府および唐紹儀内閣に入りて教育總長、五年北京大學總長、十五年國民黨監察委員、同黨中の長老、現國民政府大學院長、六十二歳

【章士釗】字行嚴、湖南長沙人、東京正則英語學校、英國エヂンバラ大學、現代新進評論家、秋桐の文名を以て著る、上海民立報記者、獨立週報主筆、雜誌甲寅を發行、六年北京大學文學研究科講師、南北戰後國民黨に属する、四十四歳

【章炳麟】字太炎、浙江余杭人、餘姚門下、音韻學、佛敎史學に造詣あり舊同盟會員にして孫文、黃興を合せて革命三傑と稱せられ秘密結社時代の國民黨は此人の文字に負ふ所多し、近年政治界を離れ舊學研究に没頭、五十九歳

【章宗祥】字仲和、浙江吳興人、東京帝國大學、前清の日本留學生、歸國後法律新訂事業に参畫、内閣法制局副使、元年大理院長、三年司法總長、駐日公使、五四運

【蔡公時】字鏡公、江西九江人、日本宏文學校、舊同盟會員、十七年蔣介石に從つて北進し戰地政務委員兼外交所主任、山東交渉員に任ぜられ五月の濟南事件に亂軍中死す

【崔士傑】東京帝國大學法學部河南において實業經營、十六年山東交渉科長、十七年七月山東交渉員任命

【章士釗】字行嚴、湖南長沙人、東京正則英語學校、英國エヂンバラ大學、現代新進評論家、秋桐の文名を以て著る、上海民立報記者、獨立週報主筆、雜誌甲寅を發行、六年北京大學文學研究科講師、南北戰後國民黨に属する、四十四歳

【章炳麟】字太炎、浙江余杭人、餘姚門下、音韻學、佛敎史學に造詣あり舊同盟會員にして孫文、黃興を合せて革命三傑と稱せられ秘密結社時代の國民黨は此人の文字に負ふ所多し、近年政治界を離れ舊學研究に没頭、五十九歳

【章宗祥】字仲和、浙江吳興人、東京帝國大學、前清の日本留學生、歸國後法律新訂事業に参畫、内閣法制局副使、元年大理院長、三年司法總長、駐日公使、五四運

【蔡公時】字鏡公、江西九江人、日本宏文學校、舊同盟會員、十七年蔣介石に從つて北進し戰地政務委員兼外交所主任、山東交渉員に任ぜられ五月の濟南事件に亂軍中死す

【崔士傑】東京帝國大學法學部河南において實業經營、十六年山東交渉科長、十七年七月山東交渉員任命

【章士釗】字行嚴、湖南長沙人、東京正則英語學校、英國エヂンバラ大學、現代新進評論家、秋桐の文名を以て著る、上海民立報記者、獨立週報主筆、雜誌甲寅を發行、六年北京大學文學研究科講師、南北戰後國民黨に属する、四十四歳

【章炳麟】字太炎、浙江余杭人、餘姚門下、音韻學、佛敎史學に造詣あり舊同盟會員にして孫文、黃興を合せて革命三傑と稱せられ秘密結社時代の國民黨は此人の文字に負ふ所多し、近年政治界を離れ舊學研究に没頭、五十九歳

【章宗祥】字仲和、浙江吳興人、東京帝國大學、前清の日本留學生、歸國後法律新訂事業に参畫、内閣法制局副使、元年大理院長、三年司法總長、駐日公使、五四運

【蔡公時】字鏡公、江西九江人、日本宏文學校、舊同盟會員、十七年蔣介石に從つて北進し戰地政務委員兼外交所主任、山東交渉員に任ぜられ五月の濟南事件に亂軍中死す

【崔士傑】東京帝國大學法學部河南において實業經營、十六年山東交渉科長、十七年七月山東交渉員任命

【章士釗】字行嚴、湖南長沙人、東京正則英語學校、英國エヂンバラ大學、現代新進評論家、秋桐の文名を以て著る、上海民立報記者、獨立週報主筆、雜誌甲寅を發行、六年北京大學文學研究科講師、南北戰後國民黨に属する、四十四歳

【章炳麟】字太炎、浙江余杭人、餘姚門下、音韻學、佛敎史學に造詣あり舊同盟會員にして孫文、黃興を合せて革命三傑と稱せられ秘密結社時代の國民黨は此人の文字に負ふ所多し、近年政治界を離れ舊學研究に没頭、五十九歳

【章宗祥】字仲和、浙江吳興人、東京帝國大學、前清の日本留學生、歸國後法律新訂事業に参畫、内閣法制局副使、元年大理院長、三年司法總長、駐日公使、五四運

【蔡公時】字鏡公、江西九江人、日本宏文學校、舊同盟會員、十七年蔣介石に從つて北進し戰地政務委員兼外交所主任、山東交渉員に任ぜられ五月の濟南事件に亂軍中死す

【崔士傑】東京帝國大學法學部河南において實業經營、十六年山東交渉科長、十七年七月山東交渉員任命

【章士釗】字行嚴、湖南長沙人、東京正則英語學校、英國エヂンバラ大學、現代新進評論家、秋桐の文名を以て著る、上海民立報記者、獨立週報主筆、雜誌甲寅を發行、六年北京大學文學研究科講師、南北戰後國民黨に属する、四十四歳

【章炳麟】字太炎、浙江余杭人、餘姚門下、音韻學、佛敎史學に造詣あり舊同盟會員にして孫文、黃興を合せて革命三傑と稱せられ秘密結社時代の國民黨は此人の文字に負ふ所多し、近年政治界を離れ舊學研究に没頭、五十九歳

【章宗祥】字仲和、浙江吳興人、東京帝國大學、前清の日本留學生、歸國後法律新訂事業に参畫、内閣法制局副使、元年大理院長、三年司法總長、駐日公使、五四運

【蔡公時】字鏡公、江西九江人、日本宏文學校、舊同盟會員、十七年蔣介石に從つて北進し戰地政務委員兼外交所主任、山東交渉員に任ぜられ五月の濟南事件に亂軍中死す

【崔士傑】東京帝國大學法學部河南において實業經營、十六年山東交渉科長、十七年七月山東交渉員任命

【章士釗】字行嚴、湖南長沙人、東京正則英語學校、英國エヂンバラ大學、現代新進評論家、秋桐の文名を以て著る、上海民立報記者、獨立週報主筆、雜誌甲寅を發行、六年北京大學文學研究科講師、南北戰後國民黨に属する、四十四歳

【章炳麟】字太炎、浙江余杭人、餘姚門下、音韻學、佛敎史學に造詣あり舊同盟會員にして孫文、黃興を合せて革命三傑と稱せられ秘密結社時代の國民黨は此人の文字に負ふ所多し、近年政治界を離れ舊學研究に没頭、五十九歳

【章宗祥】字仲和、浙江吳興人、東京帝國大學、前清の日本留學生、歸國後法律新訂事業に参畫、内閣法制局副使、元年大理院長、三年司法總長、駐日公使、五四運

【蔡公時】字鏡公、江西九江人、日本宏文學校、舊同盟會員、十七年蔣介石に從つて北進し戰地政務委員兼外交所主任、山東交渉員に任ぜられ五月の濟南事件に亂軍中死す

【崔士傑】東京帝國大學法學部河南において實業經營、十六年山東交渉科長、十七年七月山東交渉員任命

【章士釗】字行嚴、湖南長沙人、東京正則英語學校、英國エヂンバラ大學、現代新進評論家、秋桐の文名を以て著る、上海民立報記者、獨立週報主筆、雜誌甲寅を發行、六年北京大學文學研究科講師、南北戰後國民黨に属する、四十四歳

【章炳麟】字太炎、浙江余杭人、餘姚門下、音韻學、佛敎史學に造詣あり舊同盟會員にして孫文、黃興を合せて革命三傑と稱せられ秘密結社時代の國民黨は此人の文字に負ふ所多し、近年政治界を離れ舊學研究に没頭、五十九歳

【章宗祥】字仲和、浙江吳興人、東京帝國大學、前清の日本留學生、歸國後法律新訂事業に参畫、内閣法制局副使、元年大理院長、三年司法總長、駐日公使、五四運

【蔡公時】字鏡公、江西九江人、日本宏文學校、舊同盟會員、十七年蔣介石に從つて北進し戰地政務委員兼外交所主任、山東交渉員に任ぜられ五月の濟南事件に亂軍中死す

【崔士傑】東京帝國大學法學部河南において實業經營、十六年山東交渉科長、十七年七月山東交渉員任命

【章士釗】字行嚴、湖南長沙人、東京正則英語學校、英國エヂンバラ大學、現代新進評論家、秋桐の文名を以て著る、上海民立報記者、獨立週報主筆、雜誌甲寅を發行、六年北京大學文學研究科講師、南北戰後國民黨に属する、四十四歳

【章炳麟】字太炎、浙江余杭人、餘姚門下、音韻學、佛敎史學に造詣あり舊同盟會員にして孫文、黃興を合せて革命三傑と稱せられ秘密結社時代の國民黨は此人の文字に負ふ所多し、近年政治界を離れ舊學研究に没頭、五十九歳

【章宗祥】字仲和、浙江吳興人、東京帝國大學、前清の日本留學生、歸國後法律新訂事業に参畫、内閣法制局副使、元年大理院長、三年司法總長、駐日公使、五四運

支那人土錄

【蔣作賓】字雨岩、湖北應城人、日本陸軍士官學校、日本歩兵操典翻譯者、南北臨時政府陸軍次長、五年參謀次長、六年副威將軍を以て將軍府に列す、黎元洪に用ひらる、十七年國民軍總司令部湖北宣撫使、戰時政務委員會主席、四十五歳

【蔣方震】字百里、浙江諸暨人、日本陸軍士官學校、獨逸留學、趙鳳昌時代の奉天軍事參謀長、民國に入り保定軍官學校長、總統府參謀、第三革命軍に加入し南方軍務院中帥主任、蔡鈞と共に日本來遊、孫傳芳に接近、屢々南北妥協に斡旋

【蔣鼎文】國民軍第一師長、劉峙部下

【秦華】字伯秋、奉天鳳城人、七年奉天軍公署中校參謀、八年同公署參謀長、四十歳

【周震麟】字道慶、湖南寧鄉人、日本法政大學、北京大學教授、第一革命後湖南籌備局長、參院議員、國民黨廣東支部總務部長

【周作人】字仲密、浙江紹興人、江南水師學堂、日本法政大學、立敎大學、北京大學、燕京大學教授、日本文學に精通、新しき作家、思想家、著作物多し、四十三歳

【周樹人】字魯迅、日本仙台中學、千葉醫學專門學校、醫學を修

【蕭佛成】十五年國民黨中央執行委員

【謝應瑞】東方文化事業委員

【謝文炳】山東軍第十七軍長

【謝蔭昌】字演蒼、江蘇武清人、光緒三十二年奉天提學使科長、爾來奉天教育司科長、奉天巡按使公署教育科主任を經六年奉天教育廳長

【謝婉瑩】福建福州人、燕京女子大學、十五年米國ウエスレイ大學卒業、口語詩人、冰心女士として聞こゆ、二十六歳

【徐世昌】字菊人、直隸天津人、進士、幼にして孤、袁世凱の叔父に養はる、直隸派中の文人派を代表する元老、前清時代民政部尚書、東三省統督、郵傳部尚書、勳章、軍機大臣、弼德院顧問、革命後宣統皇帝師傅、三年國務卿に閣議、七十歳

【徐永昌】閩錫山部下、十六年十月山西軍第三軍長

【徐雁南】馮玉祥軍副官

【徐源泉】張宗昌部下、山西軍第十一軍長、元直隸軍務副弁、十七年六月國民軍天津保安副司令

【徐德懋】國民政府外交部事務參事官

【徐詒爲】國民政府外交部第二

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄

支那人土錄



司長  
 【徐謙】字季龍 安徽歙縣人 進士、元年司法次長、五年司法次長、パリ平和會議の南方宣傳委員、九年廣東政府司法部長、十二年嶺南大學教授、十二年馮玉祥、孫寶樹、軍長江進出後武漢政府に擁護、失政後馮玉祥の庇護に托す、十五年北京國務院の顧問、五十四歳

【徐世昌】字瑞甫 直隸天津人 徐世昌の弟、鐵道關係の大官を歴任、九年靳內閣交通次長

【徐鴻澤】日本早稻田大學、吉林勸業所長、吉林教育廳長、吉林中學校長、留日學生監督

【徐新六】字振飛 浙江杭州人 上海南洋公學堂英佛留學、浙江興業銀行經理、上海銀行公會執行委員、上海公共租界納稅華人會候補執行委員、上海工部局支那委員、卅九歳

【徐錫麟】上海日本人紡績業事の煽動者、純勞働組合主義を奉ずる社會運動家、十四年工團聯合會首領

【徐傳霖】字夢嚴 廣東和平人 北京法律學校、日本法政大學、歸國後廣東省法律顧問、第一革命

に参加、五年日本亡命、六年中華新報を創立反袁運動に努む、其後廣東政府の司法部長を歴任、五十八歳

【徐佛蘇】字行年 湖南長沙人 東京高等師範學校、前清時代より革命運動に従ふ、宣統元年國民公報創立、憲法發布を促す、民國三年袁世凱顧問、十一年財政總長五十一歳

【商震】字啓予 直隸保定人 北洋陸軍大學、第一革命の際藍天爵部下の北伐軍司令、關外軍總司令として芝罘に駐屯、十六年綏遠都統、十七年南北戦には山西軍第一軍長前敵總指揮として殊勳あり、直隸省政府首席、國民政府軍事委員會委員、四十二歳

【邵力子】字仲輝 上海民國日報東京通信員、主筆、十五年國民黨中央監察委員會委員、中央執行委員會委員、青年部長

【沈瑞麟】字硯齋 浙江吳興人 舉人、前清中白國公使館員、興國公使、六年對俄宣戰と共に歸國、十六年潘內閣内務總長、關稅特別會議々長四十九歳

【沈鴻烈】字成章 湖北天門人 日本海軍兵學校、奉天派、東北渤海聯合艦隊司令

【沈能毅】十七年七月東三省保安總司令部中外交文秘書

【史紀常】字耀五 江蘇宜興人 舉人、宣統時代奉天遼陽知事、六年奉天政務廳長

【施肇基】字植之 浙江杭縣人 上海聖約翰大學、米國カネル大學、宣統二年駐米公使、民國成立後唐内閣交通總長、三年駐英公使、九年駐米公使、十年ワシントン會議支那全權、駐英公使再任、十二年駐米公使再任現在におよぶ、五十二歳

【施履本】字長卿 湖北江陵人 日本中央大學、外交部僉事政務司科長、山東交涉員、十二年駐日代理公使、四十九歳

【施紹常】字伯舜 浙江吳興人 舉人、駐露三等書記官ヘイグ平和會議書記官、駐オランダ、ベルギー二等書記官、外交部參事、フィリピン總領事、吉林交涉員、黑河道尹等を歴任現に駐ベルギー公使、五十四歳

【施存統】日本早稻田大學、共產黨員、上海を中心として労働運動に従事、武漢共產政府時代の労働團體指導者

【舒雙全】北平稅務監督

連に組織その指導に當る、卅歳

【鄒魯】字海嶺 廣東大埔人 廣東法政學堂、大埔中學校、潮嘉中學校創立、第一革命後廣東都督代表として南京臨時政府に參與、二年衆議院議員、第二革命後、日本亡命、九年粵軍義勇軍組織、十一年廣東運使、十二年廣東省財政廳長、十三年國民黨中央執行委員、十四年廣東大學總長、十七年蔣介石總司令再任の際海外漫遊、西山派に屬す、四十一歳

【鄒作華】字岳樓 吉林人 保定軍官學校、日本陸軍士官學校、日本留學中久留米野砲隊廿四聯隊に士官候補生として入隊、歸國後砲兵將校に任官、砲兵營長、團長を経て奉天第三方面軍砲兵團長となる、卅四歳

【戰蔭塵】滌昌道尹兼遼陽交涉員

【詹大悲】湖北人 古き革命黨員、十五年廣東政府參事、十六年湖北省政府委員、財政廳長、十七年漢口租界に提はれ銃殺

【齊燮元】字撫萬 直隸寧河人 北洋陸軍學堂、民國陸軍大學、豫南總司令部參謀長、江西都督府參謀長、第十一旅長、江蘇江寧鎮

守使、寧路要務司令兼第六師長、蘇院嶺三省巡閱副使、十年江蘇督軍、蘇浙戰爭の開端者、のち失脚して日本亡命、十七年南北戦の際安徽派に通じて策動、四十五歳

【齊長嶺】張宗昌參議陸軍中將

【齊恩銘】字佐忱 奉天錦西人 奉天第五混成旅長、十六年東三省交通委員會委員、奉天憲兵司令、濟南督弁、五十歳

【齊耀珊】字昭岩 吉林伊通人 進士、湖北兵備道、二年北京國務署長、六年浙江省長、山東省長、十年梁内閣内務總長、十六年潘内閣内務總長、六十二歳

【齊世英】奉天鐵嶺人 日本金澤第四高等學校、獨逸留學、奉天東陵同澤中學校長、郭松齡戦に敗れ、汝耕と行動を共にし日本に亡命

【錢大鈞】字慕軒 江蘇吳縣人 松江幹部學校、日本陸軍士官學校、第二革命 敗れて日本亡命、黃埔軍官學校教官、國民軍第卅二軍長、第一師長、第廿師長、滬滬警備司令等を経て十七年上海戒嚴司令、卅七歳

【錢錫寶】十七年潘内閣蒙藏院副總裁

【錢玄洞】浙江人 北京大學文學教授、章炳麟門下、漢字革命の主唱者

【錢泰】字楷平 浙江人 パリ大學、法律専門家、パリ會議、露支會議、關稅會議等の顧問、奉天派、北京外交部條約司長、四十一歳

【薛岳】元廣東軍師長

【石青山】字眉峰 奉天新民人 東三省陸軍講武學堂、奉天派哨長、管帶營長、團長と累進、十二年第廿一旅長兼綏海鎮守使、卅八歳

【石敬亭】馮玉祥部下、十七年第六方面軍長

【石增榮】奉天遼陽人 南滿醫學堂、撫順炭坑醫院醫員、十五年日本醫學博士、滿洲醫大附屬醫院醫員

【孫傳芳】字馨遠 山東歷城人 日本陸軍士官學校、歸國後近畿北洋第二師第六團長、第一革命後王占元の下に混成旅長、その後江蘇佩字の下に第二師長、その後江蘇浙江、江西、福建、安徽を連衡して東南五省聯合軍總司令、十五、十六年北進の國民軍と戦を續け十七年失敗して關外に竄遁、五十歳

【孫殿英】奉天派、直魯軍第十四軍長

【孫良誠】馮玉祥軍第一方面軍長

【孫世偉】字似仁 浙江紹興人 六年河南政務廳長

【孫楚】山西軍第六軍長

【孫科】字哲生 廣東香山人 米國留學、孫文の長子、十三年廣東市政廳長、武漢政府の財政部長、一時南京政府交通部長に就任せしも十六年末西山派と共に海外に去る、現國民黨中央執行委員、中央黨部委員、四十一歳

【孫運仲】馮玉祥軍第一方面軍長

【孫岳】字禹行 直隸高陽人 保定軍官學校、元年陸軍中將となり第一軍直戰後直隸總督南鎮守使、第二軍直戰後北京警備副司令、後馮玉祥、胡景翼等と通じ國民軍第三軍長、十三年河南省長、十四

年直隸省長、十五年李景林に破られロシアに遊ぶ、故人

【孫其昌】字鐘武 奉天遼陽人 附生東京高等師範學校、遼陽師範學校長、奉天商業學校長、黑龍江教育廳長、吉林交涉員、長春交渉員、吉林財政廳長、四十六歳

【孫學士】北京總商會會長

【孫鴻哲】京奉綏機務處長

【孫祥夫】國民軍第一集團軍第十二軍長、淮安關監督

【孫寶琦】字慈韓 浙江杭縣人 廬生大學士、前清中獨煥佛各國公使館より駐獨公使、後順天府尹、山東巡撫、審計院長、外交總長、財政總長、鹽務監督等を歴任して十三年國務總理、十五年駐露大使に任ぜられしも就かず、六十四歳

【宋慶齡】江蘇上海人 上海マツクチエール學校、米國留學、孫文未亡人、宋美齡の姉、十五年武漢共産政府中央執行委員會婦女部長たりしも同政府崩壊するや陳友仁等とロシアに亡命、卅八歳

【宋美齡】宋慶齡の妹、蔣介石夫人

【宋子文】江蘇上海人 上海セント・ジョンズ・カレッジ、孫文夫人 宋慶齡の弟、十三年廣東中央



支那人士錄

銀行頭取、十四年廣東政府商工部長、十五年國民黨中央執行委員、十六年以來國民政府財政部長、卅三歲

長兼外交總長、七年段內閣交通總長、八年錢內閣交通總長、同年下野交通銀行總理となる、五十二歲

の代表的人物、十二年廣東代表として上海共産主義者大會に出席、十三年より十五年まで廣東大龍業を指導、國民黨中央執行委員に當選、十五年蔣介石のために國民黨を逐はる、四十一歳

【段宗林】十七年南北戦後順直特務委員會委員

支那人士錄

日本陸軍士官學校、舊國民黨員、廣西軍の團長、湖南護國軍團團長、湖南第三師長、湖南省長兼軍務總司令、十五年湖南政變に敗れて逃亡、五十歳

【張宗昌】字郊坤 山東掖縣人 三年江蘇第三師第五旅長、第二革命後江蘇陸軍補助教育團團長、十年陸軍暫編第一師長、奉天戰後鎮守使兼第三旅長、山東督弁、十七年南北戦に直魯聯軍第二集團軍長として敗戦、四十七歳

共に順德政務委員會委員に擧げらる、西山派の要人、四十六歳

天漁業商船保護局長、後黑龍江督軍參謀長、第十九混成旅長、濱江鎮守使、第十八旅長を経て東支鐵道特別區行政長、四十五歳



特別委員、四十三歳  
 【張蔭梧】字桐軒 山西軍第十師長より第七軍長、北京警備司令  
 【張貞】福建軍出身、何應欽の部下、十五年七月周蔭人驅逐に功あり、福建省政府委員  
 【張壽鏞】字詠寬 浙江鄞縣人 舉人、前清中法學館提調、京沽局會弁、巡警總局坐弁、松滬捐賑局提調、三年浙江財政廳長、杭州關監督、湖北財政廳長、江蘇省財政廳長、十七年五月の全國財政會議副首席、五十二歳  
 【張發奎】十六年國民軍第四軍副長、同年夏頃迄漢口政府顧問、後鐵軍を率ゐて廣東に入り李濟深を道はんとして失敗  
 【張元節】字燕南 江蘇吳縣人 北京大學、長崎、神戸、パリ、ロンドン領事等を経て、十三年駐日代理公使  
 【張嘉璈】字公權 江蘇寶山人 日本慶應大學、第二革命後中國銀行副總裁となる、四十歳  
 【張英華】字月笙 直隸衡水人 天津英支大學、英國ダクトリヤ大學、四川鹽運使代理、甘肅財政廳長、蘇州關監督、財政次長兼鹽務署長、全國財政討論會長、財政總長代理二回、十六年潘內閣の

全國政務署署長、四十二歳  
 【張國燾】京漢鐵道從業員組合全國鐵道組合代表聯合會の指導者 十一年李大釗等と共に逮捕令を發せらる、十三年國民黨中央執行候補委員、共產派  
 【張伯苓】名壽春 直隸天津人 北洋海軍大學、米國コロンビア大學、日露戦争には海軍士官として奮戦、天津南開大學總長、全支キリスト教會長  
 【張紹曾】字敬輿 直隸大城人 日本陸軍士官學校、直隸派政客、前國務總理、陸軍總長、十七年天津において暗殺、享年五十二  
 【張孝若】字詒祖 江蘇南通人 米國アノールドカレッジ、南滿工業銀行總裁、十三年歐米視察、チリ公使に任命、故張善氏の長男 卅三歳  
 【張繼章】字季鸞 陝西三原人 東京第一高等學校、民立報、新聞報、大共和日報等に執筆、傍ら

上海中國公學堂の教師、四年民信日報主筆となり反袁運動に従ふ、四十歳  
 【張定璠】江西人 保定軍官學校、國民軍總司令部參謀長、江西省政府委員、南昌市長、上海吳淞警備委員、十六年上海市長となる、卅七歳  
 【張大雷】共產黨員、十六年末廣東ソヴェト政府人民委員會經濟委員  
 【張海鵬】字山濤 奉天蓋平人 馮麟閣部下、歸順後元年廿八師第五十五旅長、八年黑龍江齊々哈爾濱各鎮守使兼任、五十九歳  
 【張敬堯】字勳臣、安徽霍邱人 保定軍官學校、三年第七師長兼江蘇、安徽、山東、河南各省交際副監督、七年湖南督軍兼省長、十一年張作霖氏に招かれて東三省保安總司令部顧問、南北戦前後安國軍の一軍長として河南山東等に轉戦、四十七歳  
 【張孤】字倚杉 浙江嘉善山人 舉人、前清道尹、元年長蘆鹽運使、二年財政次長、革職、五年財政次長兼鹽務署總弁、六年僑工事務局局長  
 【張志韓】福建省政府委員  
 【張克瑋】十六年國民軍第卅四

軍長  
 【張志潭】字遠伯 直隸豐潤人 舉人、段祺瑞派、民國成立後魏遠道尹、六年内務次長兼京師市政事宜督弁、七年國務院秘書長、後國務院參議、八年陸軍次長、九年斬内閣内務總長、十年同交通總長、五十二歳  
 【長英】南滿醫科大學、故張作霖氏顧問  
 【陳調元】字雪軒 直隸安新人 北洋武備學堂、第二革命後久しく南京憲兵司令、十四年孫傳芳と呼應し、東南五省聯合軍を組織、後安徽總司令、十七年南北戦の際孫に背き國民軍第一集團軍第二軍團長となり、濟南事件前後山東に在り、國民政府軍事委員會委員  
 【陳果夫】十五年國民黨監察委員、西山派  
 【陳琛】字拱哉 福建閩侯人 奉天陸軍士官學校、東三省砲兵第五團長、奉天軍第十七軍長  
 【陳紹】膠東警務廳長、青島公安局長  
 【陳樂山】字瑞珊 河南緡山人 盧永祥部下、第四師長、陸軍中將、十三年秋失脚  
 【陳慶雲】東京高等商業學校、故張作霖氏通譯、外務部秘書  
 【陳慶雲】字天游 廣東人 米

國航空學校、日本に生れ孫文に愛せらる、三年在英支那航空學校監督、廣東大元帥府中校副官、陳炯明幕下の飛行隊長  
 【陳錫】字王先 福建閩侯人 進士、パリ法律大學、翰林院編修、外務部主事を經て、二年駐暹公使、四年庫倫弁事大臣、七年外交部次長、外交總長、部務代理、九年駐佛公使となり今日に及ぶ、五十三歳  
 【陳炯明】字鏡存 廣東海豐人 廣東師範學校、同法政學校、孫文門下、廣東副都督、閩粵軍總司令、廣東省長等となりしも、後孫文と衝突して粵東に追はる、五十三歳  
 【陳興亞】字介卿 奉天海城人 日本憲兵學校、元京師警察總監、現奉天警備司令、東三省憲兵總司令、四十一歳  
 【陳策】字勳宣 安徽壽縣人 日本明治大學、第一第二革命に参加、國會開設運動に従事、元年衆議院議員に當選、四十四歳  
 【陳可鈺】國民軍北伐第四軍附黨代表、國民政府軍事委員  
 【陳獨秀】字仲甫 安徽懷寧人 日本正則英語學校、高等師範學校、佛國留學、孔子排斥論を主張し嚮導を發行して新思想宣傳、第

三國際中國代表、共產黨の上海方面における指導者、十六年の蔣介石のクーデター後生死不明  
 【陳璧君】汪兆銘夫人、ベナン在留の廣東人耕芸の長女、汪氏の政治運動は夫人の内助に待つと傳ふ、十五年國民黨中央執行監察委員、十七年同上  
 【陳友仁】字友仁キニバ生れの混血兒、英國に教育を受く、ユニ・デューン・チェンの名を以て知らる、北京ガゼットの主筆、大戦中外交團に排斥されて北京より逐はる、後廣東政府航空處處長、大本營秘書長、武漢政府外交部長に歴任十五年武漢共産政府崩壊するや宋慶齡等とロシアに亡命、五十歳  
 【陳其采】字鑑士 浙江興興人 日本陸軍士官學校、浙江中國銀行副總裁、國民黨浙江省委員  
 【陳長樂】廣東交渉員  
 【陳啓修】日本東京帝國大學、五四運動の頃より著る、北京大學經濟學教授、ロシアに遊び親露主義を高調、十六年北京より安國軍に逐る  
 【陳德徵】上海民國日報主筆、新聞記者聯合會委員長、國民黨上海市黨部民衆指導委員會宣傳部長 濟南事件後の排日運動煽動者  
 【陳樹人】廣東人 日本京都帝

國大學、文學士、孫科の廣東市長たりし時教育廳長、政治廳長、工部部長代理等に任ず、四十四歳  
 【陳公博】廣東法律專門學校、北京大學、コロンビア大學、孫文部下、廣東社會日報發行、農事監督官兼廣東國立大學校長、廣東政府中央執行委員、北伐軍起るや軍司令部員、武漢政府の財政委員會主席、交渉員、江蘇監督、左傾派  
 【陳濟棠】十五年國民軍第四軍長、李濟部下の第十一師長、十六年第十四師長  
 【陳銘階】保定軍官學校、第二革命に關係、日本に亡命、十二年編成の革命、第四軍副軍長、中央總政治部副主任、中央宣傳委員會委員、國民軍第十一軍長(廣東駐在) 蔣介石派  
 【陳儀】字公俠、浙江黃巖人 日本陸軍士官學校、孫傳芳時代浙江總參議、浙江軍政司長、浙江第一師長、浙江省民政長、辭職して上海實業界に入る、五十二歳  
 【陳群】字人鶴 福建人、曾て國民黨幹事として孫文に隨ひ日本に來る、十年廣東軍政府秘書、卅七歳  
 【陳寶琛】字枚庵 福建福州人 進士、宣統廢帝の太保、閩派の紳人、清流黨の名あり、八十歳

【陳衍】字石遺 曾て北京大學教授、現代第一流の詩學者、七十歳位  
 【陳煥章】字重遠、廣東新會人 コロンビア大學、進士、歸國後、孔教會主任、總統府顧問、孔教維持運動家として聞ゆ、康有爲門下五十二歳  
 【陳廉伯】字漢庵 廣東南海人 香上銀行廣東代理人たる外、多くの實業團體に關係、又社會事業を経営、廣東の國民黨政府と抗争せることを以て有名、四十六歳  
 【陳煥】字空如 浙江奉化人 保定軍官學校、十三年黃埔軍官學校教官、國民軍第十八軍長  
 【陳修爵】山東軍第十八軍長  
 【陳輝德】字光甫 江蘇鎮江人 ペンシルバニヤ大學、有力なる實業家、上海東南大學長、關稅會議顧問、十七年國民政府建設委員、四十八歳  
 【陳其瑗】十五年國民黨執行委員候補委員  
 【陳季木】十五年廣東省政府委員、農工廳長、廣東省黨部執行委員會工部部長  
 【陳紹寬】海軍中將  
 【陳誠】國民軍第九軍(顧祝同)第二十一師長  
 【精玉瑛】字蘊山 山東汶山人



支那人士錄

張宗昌部下、直隸督弁兼代理省長、直隸聯軍前敵總司令、十七年失脚後山東を去る

【刁敏謙】字德仁 廣東興寧人 上海セントジョンス・カレッジの弟、五年北京清華學校國際法教授、六年北京リダー編輯長「中國國際條約義務論」「中國新憲法」等の著あり、四十歳

【刁作謙】字成章 廣東興寧人 ケンブリッジ大學、袁世凱の秘書、駐英公使館秘書となり、七年キニバ全權公使、ワシントン會議に列席、四十七歳

【聶雲台】字其杰 河南長沙人 實業家、九年上海總商會長、華商紗廠聯合會長、恒豐および大中華紗廠の董事長、四十八歳

【程文選】字義人 吉林雙城人 元年北京行政會議黑龍江代表、二年黒龍江警務廳長、六年國會參議員、九年東三省總運使、十七年七月奉天省長、五十一歳

【程潛】字頌雲 湖南醴陵人 日本陸軍士官學校、湖南將弁學堂湖南都督府軍務部司長、湖南護國軍司令、九年廣東軍政府陸軍次長、十二年廣東政府大本營軍政部長、

國民軍第六軍長、九江戒嚴總司令十七年五月極左派として國民政府より罷免、南京事件責任者、四十歳

【程克】字仲魚 河南開封人 河南大學堂、日本留學、内務部参事、漢中道尹、参議院議員、四年阿爾泰参事官、十二年張紹曾内閣の司法總長、十三年孫寶琦内閣内務總長、五十三歳

【鄭俊彦】十七年閩錫山第三集團軍第五軍總指揮 現奉天軍第卅一軍長

【鄭天泉】國民黨天津市黨部員 現奉天軍第卅一軍長

【鄭毓秀】廣東人 佛國留學、第二革命の際より革命黨員、パリ講和會議の際に活動、佛國法學博士、英文「最近支那家族」佛文「支那における帝政運動」の著あり、支那最初の女子法律家にして、十六年上海地方裁判所長、同年南京政府の宣傳者として渡佛、十七年國民政府建設委員會委員、卅四歳

【鄭謙】字唯之 江蘇溧水人 日本法政大學、最初雲南省に在りしも李烈鈞の推薦により黒龍江督弁秘書長、政廳長、八年辭職、現奉天省長、五十三歳

人、清朝の官吏、宣統皇帝の師傅かつて北京大學教授、詩文を能くす、七十歳位

【鄭垂】字瀾于 福建閩侯人 日本早稻田大學、鄭孝胥の子、復辟派

【鄭延禧】字子俊 浙江吳興人 前清中駐露公使館三等書記官、民國成立後同二等秘書、一等秘書レングラード總領事、十五年モスコイ代理大使

【田步蟾】字桂舫 江蘇淮陰人 進士、民國成立後農林部參政司長、農商部漁牧司長、六年陝西實業廳長、十六年滯内閣實業部次長六十二歳

【田友望】河南杞縣人 六年十三師廿五旅長、濟南憲兵司令、濟南事件後濟南臨時警務總局局長

【田頌堯】十六年十二月國民軍何應欽軍第七路軍前敵總指揮

【田桐】字梓琴 湖北蕪春人 日本留學、第一革命には民軍總司令部高級副官、臨時参議院議員第二革命失敗後日本に亡命 湖北國民黨員中の先輩、五十歳

【丁惟芬】字鼎臣 山東日照人 日本明治大學、歸國後法政學堂校長、二年衆議院議員、山東國民黨の重鎮、現國民黨中央執行委員中央黨部委員、五十五歳

【丁超】字澧忱 奉天興京人 日本陸軍士官學校、奉天新派の重鎮、軍械廠長、兵站處長、黒龍江軍參謀長等を経て現任浙江鎮守使十六年五月、東省鐵路護路軍長總司令、四十六歳

【丁廣文】奉天鐵嶺人 奉天總商會會長

【丁文江】江蘇人 ケンブリッジ大學、獨逸留學、元上海商埠督弁、北京大學地質學教授、科學擁護論者として著る、卅一歳

【丁鑑修】現奉天省弓長嶺鎮總弁

【唐悅良】字公度 廣東香山人 米國セントジョン大學、エール大學、十七年國民政府外交次長、卅八歳

【唐支厦】十七年五月膠州海關監督任命

【唐生智】湖南省人 保定軍官學校、幼時より佛教に興あり「佛教將軍」として知る、九年、湖南軍師長、後趙恒惕に逐はれて廣東に入り北伐の先驅して逐はれて廣東へんとして南京派中の廣西軍に敗れ日本に亡命、四十歳

【唐紹儀】字少川 廣東番禺人

米國留學、歸國後朝鮮公使館書記官、仁川總領事、光緒卅二年西蒙問對英交涉の全權大使、同卅三年奉天巡撫、同卅四年、團匪事件賠償金免除の謝禮使として米國に派遣、民國成立後内閣國務總理、第二革命には反袁運動に従事、六年廣東軍政府財政部長となる、外交系の長老顧維鈞の岳父、六十八歳

【唐在章】字伯文 江蘇上海人 日本早稻田大學、民國成立後總督府秘書、國務院秘書廳參事、國務院諮議、僑工事務局々々、十六年滯内閣外交部参事、四十二歳

【唐在復】字心齋 江蘇上海人 上海廣方言館北京同文館、佛國政治學校、佛國公使館員、代理公使、オランダ代理公使、駐イタリ公使、五十歳

【唐在禮】字質甫 江蘇上海人 日本陸軍士官學校、陸軍参議廳長、参謀次長等を経て裕威將軍となり、將軍府に列す、十二年交通部鐵路警備事務督弁、四十八歳

【湯玉麟】字蘭臣 熱河朝陽人 東三省講武學堂、張作霖の遼西時代の部下、六年張の下を去り、八年歸參東邊鎮守使兼右路巡防隊統領を経て十五年熱河都統、奉天第九軍長、五十六歳

【湯和】浙江杭縣人 日本金澤醫學專門學校、第一革命の際浙江代表、十一年北京醫學專門學校長、十一年内閣教育總長、十五年滯内閣内務總長、十六年滯内閣財政總長、五十三歳

【湯中】字愛理 江蘇武進人 日本宏文書院、日本大學、民國以來支那教育改革に盡し、教育關係の官制法規は多く彼の手になる、前教育次長、東方文化事業委員、四十七歳

【湯濬】字定之 號夢會 江蘇武進人、かつて總統府秘書、古物陳列所編查員、畫家、詩文に長ず

【湯文藻】十七年七月東三省保安總司令部軍衡處副處長

【陶家瑞】字星如 江西南昌人 附貢生、四川補用道より四川鹽運使、江西内務司々々、長蘆鹽運使等を経て、十六年滯内閣全國水利總裁、五十六歳

【陶尚銘】元袁金鎧秘書、現張學良秘書、十七年七月張學良の命により渡日

【陶鈞】國民軍第十八軍長

【陶彬】字梅樞 浙江會稽人 日本留學、延吉道尹兼延吉監

督、延吉交渉員、五十三歳

【鄧復達】廣東人 保定軍官學校、ドイツ留學、黃埔軍官學校教導團長、國民軍總司令部政治宣傳主任として武漢政府にありて活躍後準共產派として國民黨に逐はる卅六七歳位

【鄧澤如】十二年廣東省政府兩廣運使、十六年廣東省政府委員、十六年九月國民党中央黨部海外委員

【鄧錫侯】十六年十二月國民軍何應欽軍第七路軍長

【鄧産革】國民軍第五軍長

【鄧懋修】十五年國民黨候補監察委員

【鄧穎超】廣東婦人運動家、十五年國民黨候補中央執行委員

【董士恩】字幼時 浙江人 北洋大學、十六年滯内閣財政次長兼菸酒署督弁、五十一歳

【董用威】十五年國民黨候補中央執行委員

【修兆元】字德一 奉天撫順人 舉人、奉天高等師範學校、前清時代撫順勸業所長、簡易師範學校長、奉天農林學校教務長、元年奉天省議會議長、三年奉天巡按使署教育顧問、六年鴨綠江探木公司理事長、十年奉天交涉員、十二年奉天省濟南道尹兼營口交涉員

【樊光爲】國民政府外交部第三司長

【樊增祥】字樊山 湖北恩施人 進士、張之洞門下、前清の地方官、吏治に熟す、詩文をよくす、八十歳位

【樊鍾秀】河南人 元河南土匪老洋人の部下、十三年河南暫編第一師として江西に入り、後廣東政府に歸順、十四年廣東に叛し河南に歸りしも再び復歸、國民軍第十軍長、十七年國民政府軍事委員

【鈕永建】字湯生 上海人 湖北備學堂、日本留學、前清時代日本に亡命、歸國後廣西軍務總弁第一革命には滬軍々政府参謀次長、第二革命には松江軍司令官、第三革命後南方軍務院の幹部、近年馮玉祥に接近し最高顧問格、江蘇省政府委員首席

【南佩蘭】字桂馨 山西潯武人 日本留學、閩錫山部下、山西巡警道、河東稅務司、山西省民政長山西省政府委員等を経て、十七年六月天津特別市長任命、四十二歳

【鈕永建】字湯生 上海人 湖北備學堂、日本留學、前清時代日本に亡命、歸國後廣西軍務總弁第一革命には滬軍々政府参謀次長、第二革命には松江軍司令官、第三革命後南方軍務院の幹部、近年馮玉祥に接近し最高顧問格、江蘇省政府委員首席

【樊光爲】國民政府外交部第三司長

【樊增祥】字樊山 湖北恩施人 進士、張之洞門下、前清の地方官、吏治に熟す、詩文をよくす、八十歳位

【樊鍾秀】河南人 元河南土匪老洋人の部下、十三年河南暫編第一師として江西に入り、後廣東政府に歸順、十四年廣東に叛し河南に歸りしも再び復歸、國民軍第十軍長、十七年國民政府軍事委員

【鈕永建】字湯生 上海人 湖北備學堂、日本留學、前清時代日本に亡命、歸國後廣西軍務總弁第一革命には滬軍々政府参謀次長、第二革命には松江軍司令官、第三革命後南方軍務院の幹部、近年馮玉祥に接近し最高顧問格、江蘇省政府委員首席

【鈕永建】字湯生 上海人 湖北備學堂、日本留學、前清時代日本に亡命、歸國後廣西軍務總弁第一革命には滬軍々政府参謀次長、第二革命には松江軍司令官、第三革命後南方軍務院の幹部、近年馮玉祥に接近し最高顧問格、江蘇省政府委員首席

【鈕永建】字湯生 上海人 湖北備學堂、日本留學、前清時代日本に亡命、歸國後廣西軍務總弁第一革命には滬軍々政府参謀次長、第二革命には松江軍司令官、第三革命後南方軍務院の幹部、近年馮玉祥に接近し最高顧問格、江蘇省政府委員首席

【鈕永建】字湯生 上海人 湖北備學堂、日本留學、前清時代日本に亡命、歸國後廣西軍務總弁第一革命には滬軍々政府参謀次長、第二革命には松江軍司令官、第三革命後南方軍務院の幹部、近年馮玉祥に接近し最高顧問格、江蘇省政府委員首席



員會委員  
 【巴英頓】 字凌雲 吉林扶余人 前清時代巡防隊兵士より起り、黑龍江巡防隊第五統領、第一師第一旅長、九年黑河鎮守使、六十一歳  
 【潘復】 字魯航 山東濟寧人 舉人、民國成立後山東實業司長 財政次長、財政總長等を経て、十六年國務總理、魯豐沙廠總弁、舊進歩黨、五十七歳  
 【潘宜之】 國民政府外交部員 黨中央執行委員 保定軍官學校、國民黨中央執行委員  
 【潘雲超】 共產黨員、十六年十一月國民黨より放逐  
 【白崇禧】 廣西桂林人 保定軍官學校、十五年國民軍總司令部參謀長、十七年國民軍第四集團軍前敵總司令、第十三軍長(廣西駐屯) 國民黨中央特別委員會委員、軍事委員、卅八歳  
 【白雲樞】 十五年國民黨中央執行委員、十七年七月南京にて 蒙藏委員に就任  
 【白水貞】 字佩府 奉天遼陽人 拔貢、前奉天省議會議長、奉天省海防府知事、六十一歳  
 【馬敦源】 張宗昌參謀、陸軍中將  
 【馬鴻勳】 馮玉祥部下第九軍長

【馬寅初】 名號同 浙江嵊縣人 コロンビヤ、エール、ニユーヨーク各大學、曾て北京大學教授、「銀行月刊」等に執筆、新進經濟評論家  
 【馬衡】 字叔平 國立國學研究館導師、考古學會員  
 【馬葆衡】 孫傳芳部下  
 【馬良】 字子貞 直隸清苑人 北洋武備學堂、民國成立後獨立四十七旅長として濟南に駐屯、第三革命の際濟南鎮守使を兼ね陸軍中將に陞任、邊防軍第二師長、回教徒間に勢力あり、拳法を能くす、五十四歳  
 【馬君武】 名和 廣西桂林人 日本京都帝國大學、獨逸工學博士、第一革命の際廣西代表、參議院議員、第二革命に失敗して日本、獨逸に亡命、七年廣東兵工廠技師長、九年廣東軍政府秘書長、十二年一月國民黨の共產黨併合の際脱會して國民黨同志俱樂部を組織、大夏大學總長、五十歳  
 【馬其祖】 字通伯 安徽桐城人 舉人、桐城派儒學者、清史館總纂、夫人は姚石甫の孫女にして閩秀文學家、七十一歳  
 【馬素】 字繪齋 江蘇上海人 英米學、南洋大學歴史科教授、孫文の秘書、民國成立後上海にお

いて英字新聞發行、ワシントン會議の廣東政府非公式代表、四十五歳  
 【馬叙倫】 字夷初 浙江人 浙江第一師範學校長、浙江省教育委員、教育部次長等を経て、十六年上海勞動大學總長、四十三歳  
 【馬超俊】 國民黨勞工局長、最近廣東政治分會委員  
 【馬福祥】 字雲亭 甘肅導河人 武科舉人、前清中新疆各地の總兵官、二年甘肅寧夏軍使、綏遠都統、十七年七月新疆總司令  
 【馬龍潭】 字騰溪 直隸慶雲人 前清の記名總兵、巡防馬步兵統領官、東邊鎮守使、洮昌道尹兼道源交涉員、四洮鐵路督弁、六十四歳  
 【馬廷亮】 字拱震 廣東南海人 前清中駐日公使館書記官、京城總領事、二年廣漢總領事、三年奉天交涉員、外交部參事、九年朝鮮總領事  
 【梅光遠】 字斐淵 江西南昌人 舉人、民國成立後財政部清理官 產處々長、江西南海關理事を歴任、十六年 潘內閣農工部總長、四十九歳  
 【梅蘭芳】 名瀾 支那一流の俳優、日本に來ること二回、卅五歳  
 【莫德惠】 字柳臣 吉林双城人 北京大學、吉林省浙江知事、黒

龍江省安達知事、吉林省榆樹知事、北京參議院議員、奉天省長代理等を経て、十六年潘內閣農工部總長、五十一歳  
 【方福麟】 字壽山 吉林農安人 陸軍上校、奉天第十四團長、第五十七旅長、第十五旅長、第八軍長等を経て、十七年六月七日黒龍江督弁任命  
 【万瑛】 王孝英等と同時期の婦人參政權運動家  
 【馮玉祥】 字煥章 安徽巢縣人 陸軍部顧問、奉天省長、張勳復辟の際初めて著る、陝西督軍、河南督軍、曹錕を逐うて段祺瑞、張作霖、孫文四派聯立の政局を開き、幾何もなく張作霖に逐はる、後西北長城外の地に駐伏、國民黨に通じて西北國民軍と稱す、ロシアに接近しモスコに遊ぶ、十七年南北戦には國民軍第二集團軍長、國民政府軍事委員、國民黨四巨頭の一、四十九歳  
 【馮治安】 十七年馮玉祥軍第卅四軍長  
 【馮少山】 廣東人 上海總商會委員、上海華人納稅會委員、濟南事件後の排日代表者會議の團體代表  
 【馮自由】 字慧龍 廣東南海人

日本早稻田大學、幼時横濱に住む、舊同盟會員 渡米して革命黨のために義金募集、南京臨時政府の稽勳局長、國民黨の功勞者、十二年一月共產黨併合により脱會、馬君武等、國民黨同志俱樂部を組織、社會主義者、四十六歳  
 【馮德麟】 字麟閣 奉天海城人 義和團事件後排滿運動を起し滿洲人に流論さる、日露役に滿洲軍を組織、元年第八師長、五年奉天軍務副弁、六年張勳復辟運動に參加官職を削がる、七年東三省巡閱使顧問、九年盛京副都統兼金州副都統、十五年病死  
 【馮培南】 張發奎部下、第十二師長、十六年十二月廣東共產黨事變に關係して失脚

の縁を被る、四十七歳  
 【傅善年】 ハルビン市助役、ハルビン特別區教育局長  
 【傅汝霖】 十五年國民黨中央黨部委員、特別候補委員  
 【傅作義】 山西人 保定軍官學校、南北戦の初め獨立師長として安國軍に涿州に圍る、安國軍退却後山西軍第五軍長に復して天津警備總司令、卅三歳  
 【傅存傑】 山西軍第四軍長  
 【傅麟】 滿洲人 英人ジョン・ストンおよび胡適について修學、清朝皇帝、醇親王載灃の子、光緒卅四年即位、宣統三年退位、民國十一年榮源の女と結婚、十三年宮城を用いて十四年天津に赴く、現に日本租界租園に寓居、廿四歳  
 【傅傑】 宣統皇帝の弟  
 【傅傳】 恭親王家嫡流、革命後青島に在り、後旅順に住む、十七年六月張作霖死去後奉天に入り 畫策すとの説あり、四十四歳  
 【富雙英】 奉天第十一軍長  
 【文元模】 東方文化事業委員

【方振武】 十七年馮玉祥軍第五方面軍長、濟南事件の際同地にあり日本軍と衝突  
 【方永昌】 奉天派、直隸聯軍第四軍長、十七年膠東防備司令  
 【方本仁】 字耀廷 湖北黃岡人 前清の舊軍官學堂、贛南鎮守使、國民黨に通ず  
 【方若】 字藥雨 浙江定海人 附貢生、直隸州知府、日本勳五等旭日章を有す、天津日日新聞社長、畫を能くし金石に精し、五十五歳  
 【方聲濤】 字韻松 福建閩侯人 陸軍に入る、舊同盟會員、第一、第二、第三革命に關係、第三革命に師團長となる、福建省政府首席、

【方鼎英】 十七年陳調元軍第軍團長  
 【豐玉璽】 山西軍第十三師長、十七年第六軍司令  
 【穆湘初】 字藕初 江蘇上海人 上海總商會會董、德大豫豐二紡績廠の創立者、五十二歳  
 【鮑麟麟】 奉天軍第四十七旅長  
 【鮑貴卿】 字廷九 奉天海城人 張作霖の姻戚、黒龍江督軍、吉林督軍を経て、十年奉天開闢軍總長、十二年會計院長、六十四歳  
 【彭賢】 字相亭 奉天新民人 壯年筆を執り、後軍政に従ふ、八年以來東三省官銀會弁兼總經理、四十四歳  
 【彭湃】 廣東海豐人 日本農科大學、國民黨廣東省黨部執行委員、農民部長、十六年廣東に起れる農民運動の首領  
 【彭澤民】 十五年國民黨中央執行委員、共產黨員  
 【毛澤東】 十二年國民黨候補中 央執行委員、十四年再任、十七年 湖南に入りて地方を擾亂す、共產 黨員  
 【孟昭月】 孫傳芳軍前敵司令  
 【孟元文】 山西財政廳長



支那人士録

一四一

【熊希齡】字秉三 湖北鳳凰人 進士、日本留學財政學專攻、最...

【楊子選】字隣葛 奉天法庫人 日本陸軍士官學校、民國成立後...

支那人士録

一四四

十二年五月海軍練習艦隊司令署理 同十二月本任となる、十四年二月...

【楊樹莊】福建人 江南水師學 堂二年海軍上校として飛鷹艦長、...

支那人士録

一四七

【楊增新】字子周 雲南蒙自人 進士、前清時代甘肅知縣、知州...

【楊樹莊】福建人 江南水師學 堂二年海軍上校として飛鷹艦長、...

支那人士録

一五〇

【葉恭綽】字玉虎 廣東番禺人 北京大學、梁士詒の女婿、前清...

【葉恭綽】字玉虎 廣東番禺人 北京大學、梁士詒の女婿、前清...

支那人士録

一四一

【顧心輝】字德祥 四川三台人 雲南講武學堂、四川省長、國民...

【李之龍】中山艦長、十六年共 産派に通じる嫌疑をもつて蒋介石...

【李石曾】字煜瀛 直隸高陽人 佛國留學、李鳴藻の子、青年時...

【李烈鈞】字協和 江西南昌人 江西武備學堂、日本陸軍士官學...

支那人士録

一五五















天文一恒星

Table listing stars with columns for name, magnitude, and spectral type. Includes stars like アルゴール, ベルセウス, and others.

Table listing stars with columns for name, magnitude, and spectral type. Includes stars like オリオン, ベルセウス, and others.

Table listing stars with columns for name, magnitude, and spectral type. Includes stars like アンドロメダ, ベルセウス, and others.

Table listing stars with columns for name, magnitude, and spectral type. Includes stars like アンドロメダ, ベルセウス, and others.

変光星及新星

Table listing variable stars and novae with columns for name, magnitude, spectral type, and discovery date. Includes stars like カシオペア, 大熊, and others.

天文一恒星

Table listing stars with columns for name, magnitude, and spectral type. Includes stars like カシオペア, 大熊, and others.

星團及星雲

Table listing star clusters and nebulae with columns for name, magnitude, and discovery date. Includes clusters like カシオペア, 大熊, and others.



天文一恒星

Table of stars with columns for constellation (e.g., ケンタウルス, 大蛇), magnitude, and other astronomical data.

銀河及星流及星群

銀河の恒星の集合と考へられる銀河は、淡い光で全天球を取巻いてゐる。銀河は恒星の分布と密接な関係を有つてゐる。

二大星流

銀河内には二大星流と稱する或る一つの方向と、それと正反対な方向とに動く恒星の流れがある。第一星流の星の割合は六十パーセント、運動の速度は空間に對しては秒速十六キロメートル、太陽系に對しては秒速三十二キロメートルである。

Table listing star names (e.g., オリオン, プレゼペ), their magnitude, and associated constellation information.

日食及月食

日食は、月、地球の三つが一直線上に來る時に起るものである。ペロニア時代からサロス週期と云ふものがあつて、食は總て十八年と十一日に繰り返すことが知れてゐた。

昭和三年の日食

昭和二年と同じく三回の日食があるが、何れも日本では見ることができない。五月十九日の皆既日食、地球の表面でこの日食の見られるのはインド洋の南西部、アフリカの南部、大西洋の南部及び南アフリカの最南部地方、即ち極く南方に偏つた日食で、日本からは全然見られない。

昭和三年の月食

昨年と同じく二回の月食があつて二回とも日本で見られる。六月三日の皆既月食、地球の表面で此月食缺け初めの見られるのは南アメリカの西部、北アメリカの西部、太平洋、オーストラリア及びアジア(西部を除く)及びインド洋の大部分である。日本では西南部地方を除く場所では初めから終りまで見られる。

昭和四年の日食

五月九日の皆既日食、地球の表面でこの日食の見られるのは太平洋の西部、オーストラリア(南部を除く)、日本、朝鮮、支那の大部分(滿蒙を除く)、シヤム、インド洋、アフリカの南部の諸地方である。我が國では樺太、北海道を除く本邦各地で分食が見られる。

天文一恒星











天文一覽

Table with columns for constellation (e.g., 龍, 牛, 女), star names, and dates. Includes a section for '流星の平均高度及速度' (Average height and speed of meteors).

曆

九日と日と七曜との對稱したるものを西洋人はカレンダー即ち曆と呼んでゐる。かやうな簡單なものから、複雑なる航海曆に至るまで各種の曆があるが、時と天體の各種現象とを結びつけたのが曆の主なる意味である。また一年といふ週期をはつきり現はすことも缺くべからざる必要事である。

四十八年に當る。

現行する、種々の曆 日本と同じ曆の國は西洋各國の殆ど全體であるが、その他の國では ユリウス曆、ロシア方面で使用され、

一月十四日を以て元旦としてゐる。昭和四年は一九二九年に當つてゐる。シヤム曆、これは四月一日を以て年の始めとし昭和四年は二千四百七十二年に

當る。マホメット曆、回教諸國に用ひられトルコ、ペルシヤ方面に専ら行はれ、六月二十日が年の始、昭和四年は一千三百

Table for seasons (四季) with columns for 立春, 春分, 立夏, 夏至, 立秋, 秋分, 立冬, 冬至. Includes sub-sections for 節 (節氣) and 節 (節日).

Table for seasons (四季) with columns for 立秋, 白露, 秋分, 寒露, 霜降, 立冬, 小雪, 大雪. Includes sub-sections for 節 (節氣) and 節 (節日).

Table for standard times (標準時) with columns for 時刻 (Time), 標準時の名稱 (Name of standard time), 日本内地、朝鮮 (Japan mainland, Korea), etc.

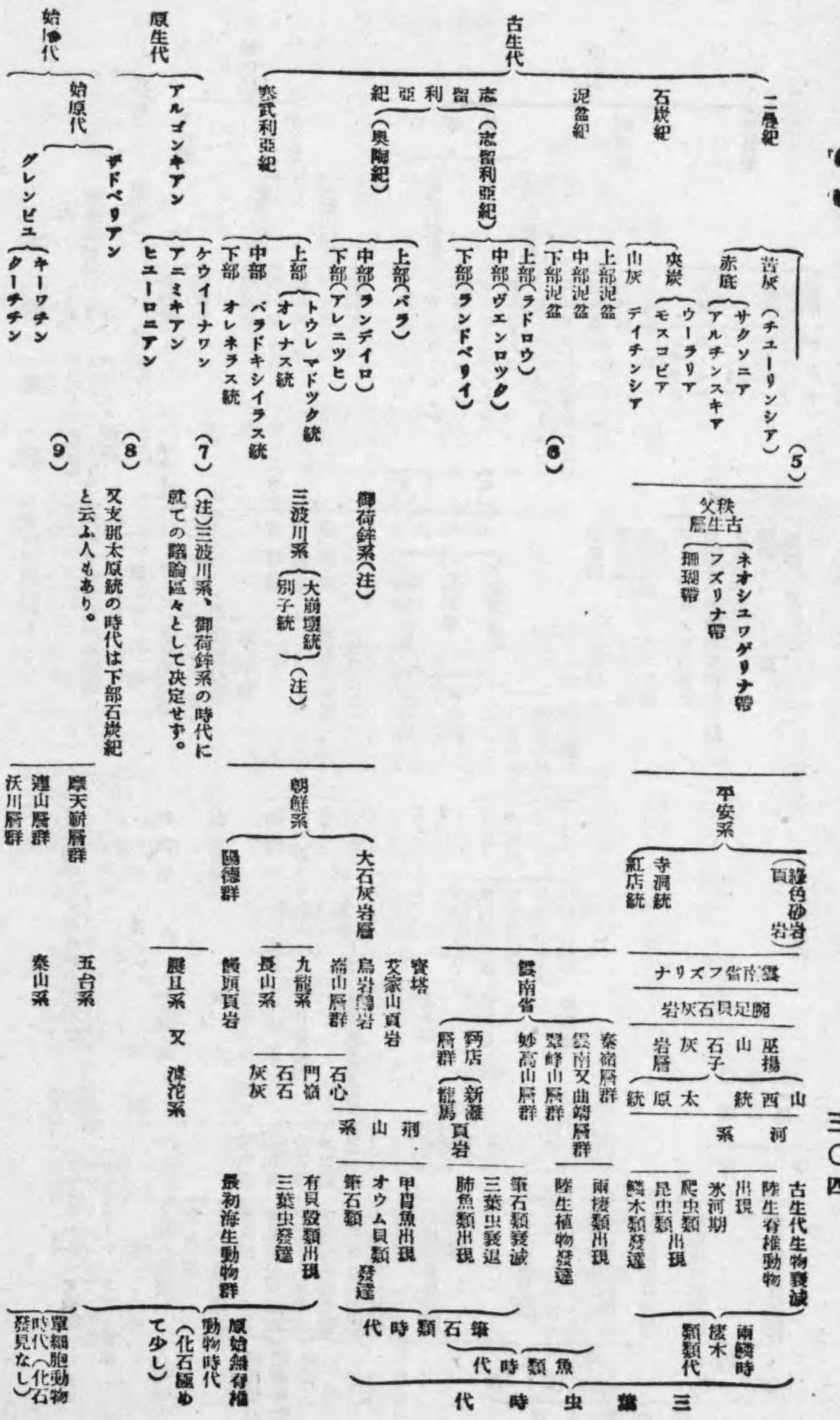
Table for standard times (標準時) with columns for 時刻 (Time), 標準時の名稱 (Name of standard time), 英國、フランス、スペイン、ベルギー、

三〇一

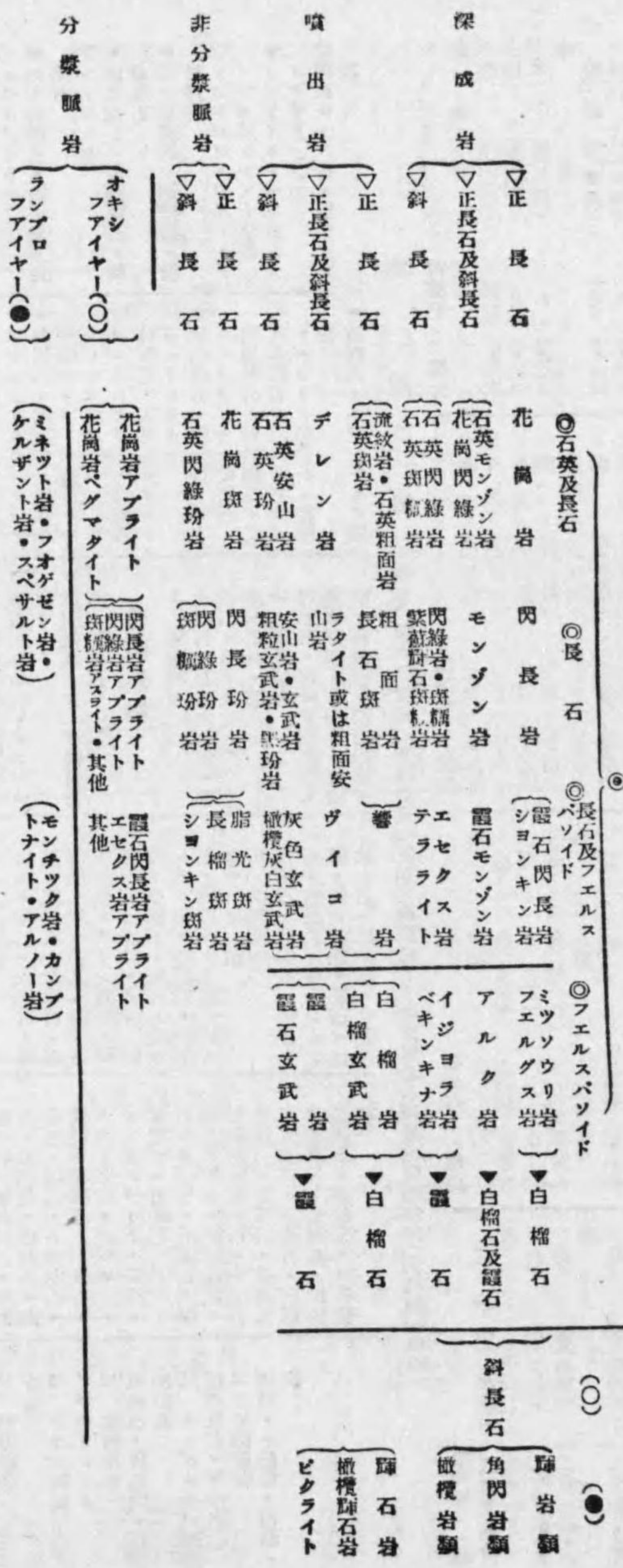








火成岩



**造岩礦物**  
I 非結晶(等方性)  
蛋白石・玻璃  
II 等軸晶系(等方性)  
方解石・方沸石・方解石  
III 三方晶系(一軸性)  
正長石・正長石

**地文**  
三〇五











地文

一七五〇・六・セ モレア、セリイ島(希) 死1000
一七五〇・九・一 アカブルコ 津浪あり
一七五〇・六・七 タブリツ等(北ベルシヤ) 死20000
一七五〇・二・一 リスボン 津浪 死20000
一七五〇・一〇 カニチヤ 十三ヶ村消失
一七五〇・三・五 カラブリア(伊) 死20000
一七五〇・三・五 サンマルコス、アカブルコ 津浪あり
一七五〇・三・六 ラタキア(小亞) 死1000
一七五〇・三・四 キトー等(エクアドル) 死20000
一七五〇・三・三 カマナ、カリアコ(南米北都) 死10000
一七五〇・三・二 カンジャ島(希) 死10000
一七五〇・三・一 ヴェネズエラ、コロンビヤ 死10000
一七五〇・六・六 カツチ其他(印度) ボーゴにて 死10000
一七五〇・六・五 アレッポ、ダマスカス(小亞) 死10000
一七五〇・六・四 アルゼンチン、チリ海岸 津浪あり
一七五〇・六・三 コリタラ(印度) 死1000
一七五〇・六・二 カシミル(印度) 死1000
一七五〇・六・一 シリヤ、ダマスカス、アタレ 死6000
一七五〇・五・二 シラス(波斯) 死10000
一七五〇・五・一 イスパハ(波斯) 死10000
一七五〇・五・五 タマナ(ヴェネズエラ) 死1000
一七五〇・五・六 パシリカタ、サレルノ(伊) 死1000
一七五〇・五・三 ロード島、コス島(小亞) 十三ヶ村破壊
一七五〇・五・二 バダン、パツ島(スマトラ) 津浪あり

一八三〇・四・三 アンチオク、アレツボ 死600
一八三〇・三・六 ニューカレドニヤ 津浪あり
一八三〇・三・五 コロンビヤ、ヴェネズエラ 死10000
一八三〇・四・三 キオス島、カストロ(小亞) 死400
一八三〇・三・五 希臘、小亞 死500種殺
一八三〇・三・三 グラナダ、マラガ(西班牙) 島村潰
一八三〇・三・三 カシミル、ソボル(印度) 死1000
一八三〇・三・三 伊國、佛國 死600
一八三〇・三・三 北アフリカ(高黎) 死600 翌年再震
一八三〇・三・二 アカルカルキ 死1000
一八三〇・三・一 プリンスクリアムサウ(アラスカ)
一八三〇・三・一 カリカス(ヴェネズエラ)
一八三〇・三・一 シエマカ(小亞) 死1000
一八三〇・三・一 アマチトル(グアテマラ) 死1000
一八三〇・三・一 カシガール(トルキスタン) 死1000
一八三〇・三・一 アンチジャン(トルキスタン) 死5000
一八三〇・三・一 アルメニヤ 死1000
一八三〇・三・一 カングラ(印度) 死685
一八三〇・三・一 アルタイ地方
一八三〇・三・一 カラブリア(伊) 死1000
一八三〇・三・一 加州(北米) 死600
一八三〇・三・一 ヴァルパライソ(智) 死1000
一八三〇・三・一 キングストン(ジャマイカ) 死1000
一八三〇・三・一 カラタダ(ボハラ) 遺屋1000

一八三〇・三・六 マツシナ(伊) 死10000
一八三〇・三・三 コリンチジ、ジャシビ(スマトラ) 死100
一八三〇・三・二 サンカノ(南佛) 死50
一八三〇・三・二 クリート島(地中海)
一八三〇・三・二 アルメリヤ(イスパニヤ) アルジェリヤ
一八三〇・三・二 マルモラ海 死1000
一八三〇・三・二 ベル 死100
一八三〇・三・二 カタニヤ(伊) 死100
一八三〇・三・二 アヴェツァーノ(伊) 死5000
一八三〇・三・二 バリ島(薩摩印度) 津浪あり
一八三〇・三・二 ボルトリコ(西印度) 津浪あり
一八三〇・三・二 サン・サルヴァドル(中米) 死100
一八三〇・三・二 ヴエラクルーズ、プエブラ(墨) 死1000
一八三〇・三・二 テベレニ(アルバニヤ) 死600
一八三〇・三・二 メンドサ(アルゼンチン) 死1000
一八三〇・三・二 ファイジー島(南西沖)
一八三〇・三・二 アタマカ(チリ) 死1000 津浪あり
一八三〇・三・二 ペトロパウロスタ 津浪あり
一八三〇・三・二 ツルパチ、ハイダリ 死1000
一八三〇・三・二 キルマン(ベルシヤ) 死100
一八三〇・三・二 オノソボ(ジャバ) 死100
一八三〇・三・二 アルダラン(コーカサス) 死100
一八三〇・三・二 スマトラ、パダン附近 死100
一八三〇・三・二 カムチャツカ沖 二回

地震 斷層

延長 單位 料

ウエリントン(新西蘭) 二〇
オウエン谷(合衆國) 壹
ソノラ(メキシコ) 五
尾(根尾谷(美濃)) 五
尾(黒津(同)) 五

庄内矢流澤(羽前) 一六
仙北(川舟(陸中)) 一五
カルカッタ(印度) 一〇
ヤクタト灣(アラスカ) 〇

嘉義(梅子坑) 二
カリフォルニヤ 四
メキシコ 四
ブレザント谷(合衆國) 三
大町(信濃) 一
大崎(清水寺) 一
浦(相模) 一
川(武蔵) 一
宇延(安房) 一
命(同) 一
士(同) 一
奥丹後(山郷) 一
田村 一

地理學上の探検及発見

理科表に依る

一五〇〇(西紀前) 「ベルシヤ」印度遠征(アレクサン
ドル大王(希))
一〇〇〇(西紀後) 「グリーンランド」より「ニュー・フ
アウンダランド」を経て北米大陸に涉り「ヴィンラン
ド」と稱す(リエフ・スカンデナヴィヤ)
一三一九 中央「アジア」、支那、印度旅行(マルコ・
ポーロ(伊))
一四六「アフリカ」西海岸を傳つて喜望峯を廻る(バー
ンロムニー・チヤス(葡))
一四七 西印度諸島中の「サン・サルヴァドル」発見(コ
ロンブス(伊)(第一航海))
一四八 大西洋に西、葡の境界線を作る(ローマ法王ア
レクサンデル六世(伊))
一四九 一五〇 「ジャマイカ」「キューバ」「オリノコ」河口
「ホンジュラス」「トリニダード」等を発見す(コロン
ブス(伊)(第二、第三、第四航海))
一五〇 一六一 「アフリカ」喜望峯を廻り印度に達す(ヴァ
スコ・ダ・ガマ(葡))
一五〇 一六一 「ニュー・ファウンダランド」に至る(ジモン・
カボット(西))
一五〇 一六一 南米海岸「ヴェネズエラ」発見(アメリカ・ヴェ
スプッチ(伊))
一五〇 一六〇 「アマゾン」河口に至る(ビンソン(葡))
一五〇 一六〇 印度に至る途中「ブラジル」発見(アドロ・カブ
ラル(葡))
一五〇 一六〇 南米海岸を南下してその大陸たるを認む「アメ
リカ」大陸の名因て赴る(アメリカ・ヴェスプッチ
(伊))
一五〇 一六〇 「メナマ」地峽を経て太平洋岸に出づ(バルボア
(西))
一五〇 一六〇 南米「ラブラタ」河を発見す(フアン・チュ・ソリ
ス(西))
一五〇 一六〇 「メキシコ」と戦ひ勝つ(コルタス(西))

地文

一五九一 南米を廻り太平洋横斷「マリヤナ」諸島発見
「フィリピン」にて殺さる(マジエラン(葡))
一五九一 「マジエラン」の乗船「ヴィクトリア」號世界一週
す(カノ(西))
一五九一 「メルカトル」投影圖法を発見す(メルカトル
(和))
一五九一 世界を周航し北米西岸を探検す(ドレーク
(英))
一五九一 「シベリア」に侵入し「イルチシ」河畔「シビル」を
圍み之を陥る(イェルマツク(露))
一五九一 「トーレス」海峡発見(トーレス(西))
一五九一 「カーペンタリヤ」灣発見(トイブケン(和))
一五九一 「オーストラリヤ」南西角を発見(レーウイン
(和))
一五九一 「カナリ」諸島「フェロー」島を通る子午線を本
初子午線とす(タビロフ(露))
一五九一 「シベリア」を横斷し東海岸に至る(同)
一五九一 「タスマニヤ」「ニュー・ジラランド」発見(タス
マン(和))
一五九一 「アムール」川流域探検(ボヤルコフ(露))
一五九一 「ミシシッピ」河を下る(ラ・サール(佛))
一五九一 「ロシア」人「カムチャツカ」に至る
一五九一 「エスイット」教徒清の康熙帝の爲に清國を作る
一五九一 「ペーリシグ」海峡通過(ペーリシグ(日))
一五九一 「ニュー・ジラランド」に至り「クック」海峡
通過「オーストラリヤ」東岸を発見す(クック(英)(第
一航海))
一五九一 北米の西岸及「ハワイ」を発見す(クック
(英)(第三航海))
一五九一 北米「アジア」日本及樺太沿岸を調査す(ラ
ペルーズ(佛))
一五九一 千島樺太探検(最上徳内(日))
一五九一 南「アメリカ」探検(アレクサンデル・フ

オン・フンボルト(獨))
一八〇〇 探検探検(近衛守重(日))
一八〇一 大日本沿海地帯の測量並に製圖をなす
(伊能忠敬(日))
一八〇一 樺太「シベリア」探検(岡宮林蔵(日))
一八〇一 大日本沿海地帯全圖及輿地實録成る(伊能忠敬
(日))
一八〇一 兩川を探検(スタート(英))
一八〇一 南緯七八度一〇分に達し「ヴィクトリヤ」州
及「エレブス」「ロテル」火山発見(ジエームス・ロス
(英))
一八〇一 三「サンベジ」川を探り南「アフリカ」を横斷す
(リヴィングストン(英))
一八〇一 「オーストラリヤ」を南北に横斷す(パーク(英))
一八〇一 支那探検並に調査(リヒトホルフェン(獨))
一八〇一 中部「アジア」を探検すること四回(ブルジ
エワルスキー(露))
一八〇一 「チャレンジャー」號世界一周海洋調査
一八〇一 「アフリカ」探検(スタンレー(英))
一八〇一 東北航路を解決し「スカンデナヴィヤ」より
日本に至る(ルデンシホルム(獨))
一八〇一 支那、南、南、四川、雲南探検(チエヒエニ
「伯」(獨))
一八〇一 「トルキスタン」西疆新調査(スヴェン・
(独))
一八〇一 北緯八六度四分に達す(ナンセン(露))
一八〇一 南緯八二度一七分に達す(スコット(英))
一八〇一 中部及び北部支那探検(ウイリス「米」カ
ネギー(探検隊))
一八〇一 南緯八八度三分に達す(シャツクルトン(英))
一八〇一 北極に達す(ペアリー(米))
一八〇一 南極に達す(アムンゼン(露))
一八〇一 「エヴェレスト」山探検(英國王立地誌會口
探検隊)











地文—地象—陸地

Table of land area and population statistics for various regions in Japan, including Hokkaido, Tohoku, Kanto, and Kyushu. Columns include region names, area in square kilometers, and population figures.

外國の面積及行政區劃は記事及記述中の「外國事情」又は人文中「人口靜態」の項目に採録した。

土 地

Table detailing land classification and pricing. It lists categories such as 'land with tenants', 'land without tenants', and 'land for sale', along with their respective unit prices.

大陸高度及平均高度

○高度—各大陸に於ける割合(%) ○平均高度—單位 米

Table showing continental heights and average heights. It compares various continents (Asia, Europe, North America, South America, Africa, Australia) and lists their highest and average elevations in meters.

最高地及高住地

Table listing the highest and highest-inhabited locations in various countries. It includes names like Mount Everest, Mount Fuji, and other significant peaks, along with their elevations.

地文—地象—陸地







地文—地象—陸地—山系

- ハ マク・ドネル
- 九 スチエアート
- 一〇 ダーランド
- 一一 スターランド
- 一二 スペンサー
- 一三 オーエンズタンリー
- 一四 ビクトル・エマヌエル
- 一五 チャールス・ルイ
- 一六 スノー
- 一七 南極地
- 一八 ハーコン七世高原
- 一九 エドワード七世高原
- 二〇 アレキサンダー
- 二一 マルク
- 二二 アレキサンダー

○ 高度—單位 米(海拔)

＊ 新高山の高さは陸地測量部の調査による

山名	位置	高度
富士山(駿河甲斐)	日本	3776
北嶽(甲斐)	日本	3755
白根山(駿河)	日本	3743
八ヶ岳(信濃)	日本	3712
赤嶽(信濃)	日本	3696
立山(石川)	日本	3696
北嶽(石川)	日本	3696
常念峯(信濃)	日本	3686
四ツ峠(信濃)	日本	3686
小太郎山(甲斐)	日本	3686
寶永山(駿河)	日本	3686
白根山(加賀)	日本	3686
北嶽(石川)	日本	3686
赤松岳(越中)	日本	3686
赤嶽(越中)	日本	3686
祖父岳(越中)	日本	3686
赤嶽(越中)	日本	3686
木谷山(越中)	日本	3686
天狗山(越中)	日本	3686
鳴瀬岳(越中)	日本	3686
唐澤岳(越中)	日本	3686
岩小屋山(越中)	日本	3686
鳥帽子山(信濃)	日本	3686
大孤山(越中)	日本	3686
越百山(信濃)	日本	3686
雪倉山(越中)	日本	3686
銀山(信濃)	日本	3686
茶臼山(越中)	日本	3686
不動山(越中)	日本	3686
光岳(越中)	日本	3686
國師ヶ岳(甲斐)	日本	3686
清水岳(越中)	日本	3686
辻山(越中)	日本	3686
朝日岳(信濃)	日本	3686
白根山(上野)	日本	3686
長嶺山(信濃)	日本	3686
大黒山(信濃)	日本	3686
鏡山(越中)	日本	3686
白頭山(大正峰)	日本	3686
冠峰山(北)	日本	3686
北水山(南)	日本	3686
遮日峰(南)	日本	3686
頭雲峰(成鏡南)	日本	3686
雪嶺(北)	日本	3686
南胎山(南)	日本	3686
新高山(台中)	台湾	3686
次高山(新竹)	台湾	3686
火打山(越後)	日本	3686
布引岳(越中)	日本	3686
八森山(信濃)	日本	3686
妙高山(越後)	日本	3686
赤嶽(越中)	日本	3686
加々森(越中)	日本	3686
朝日岳(越中)	日本	3686
小川山(信濃)	日本	3686
毛勝山(越中)	日本	3686
黒嶽山(信濃)	日本	3686
大黒山(越中)	日本	3686
鏡山(越中)	日本	3686
白頭山(大正峰)	日本	3686
冠峰山(北)	日本	3686
北水山(南)	日本	3686
遮日峰(南)	日本	3686
頭雲峰(成鏡南)	日本	3686
雪嶺(北)	日本	3686
南胎山(南)	日本	3686
新高山(台中)	台湾	3686
次高山(新竹)	台湾	3686

外 國

○ 上掲番號は六大洲別に前表各山系と對照に便にし

山名	位置	高度
秀姑巒山(台中)	台湾	3952
マボラス山(北)	台湾	3952
南湖大山(台北)	台湾	3952
中央尖山(台中)	台湾	3952
關山(台東)	台湾	3952
大水窟山(花蓮)	台湾	3952
壽萊主山(北峰)	台湾	3952
東郡大山(台中)	台湾	3952
大雪山(新竹)	台湾	3952
大霸尖山(台中)	台湾	3952
雲峰(花蓮)	台湾	3952
壽萊主山(台中)	台湾	3952
東郡大山(台中)	台湾	3952
合歡山(花蓮)	台湾	3952
卑南主山(台東)	台湾	3952
千卓萬山(台中)	台湾	3952
カシバナン山(花蓮)	台湾	3952
都大山(台中)	台湾	3952
卓羅大山(花蓮)	台湾	3952
卓社大山(台中)	台湾	3952
小關山(台東)	台湾	3952
龍高山(台中)	台湾	3952
屏風山(花蓮)	台湾	3952
大武山(台東)	台湾	3952
山(花蓮)	台湾	3952
カスベク	日本	3952
クエチエツ	日本	3952
サヴェラン山	日本	3952
セメノツ	日本	3952
ブイエルチア	日本	3952
キニバル	日本	3952
エルゲウスエトルガス	日本	3952
ダヌク・コリント	日本	3952
(スマトラ)	日本	3952
ダルク・セメル	日本	3952
(ジャバ)	日本	3952
ランドジャ	日本	3952
(ロンボク)	日本	3952
ムタ・ツチャロ	日本	3952
アイドス・ダダ	日本	3952
ランテ・コンボ	日本	3952
(セレス)	日本	3952
ベイ・ダダ	日本	3952
アボ(ミンダナオ)	日本	3952
ジャベル・ハチエル	日本	3952
ダハル・エド・コチン	日本	3952
ロンボバツタン	日本	3952
(セレス)	日本	3952
カスベク	日本	3952
クエチエツ	日本	3952
サヴェラン山	日本	3952
セメノツ	日本	3952
ブイエルチア	日本	3952
キニバル	日本	3952
エルゲウスエトルガス	日本	3952
ダヌク・コリント	日本	3952
(スマトラ)	日本	3952
ダルク・セメル	日本	3952
(ジャバ)	日本	3952
ランドジャ	日本	3952
(ロンボク)	日本	3952
ムタ・ツチャロ	日本	3952
アイドス・ダダ	日本	3952
ランテ・コンボ	日本	3952
(セレス)	日本	3952
ベイ・ダダ	日本	3952
アボ(ミンダナオ)	日本	3952
ジャベル・ハチエル	日本	3952
ダハル・エド・コチン	日本	3952
ロンボバツタン	日本	3952
(セレス)	日本	3952

地文—地象—陸地—山系



地文—地象—陸地—山系

Table of mountain ranges and peaks with columns for name, height, and shape. Includes entries like 'サンナルゲツ山', 'デイトナル', 'アフリカ', etc.

火山系及火山

Table of volcanoes with columns for name, height, and shape. Includes entries like '千島及北海道東部', '後嶺岳', '白煙山', etc.

地文—地象—陸地—山系

Main table of mountain ranges and peaks with columns for name, height, and shape. Includes entries like '三日月山', '新加坡山', '米阿爾度島', etc.



●阿爾卑斯山系 一七〇、八〇〇—一、六〇〇—一、六〇〇、  
 ●千島嶽 一、六〇〇—一、六〇〇—一、六〇〇、  
 ●關公計嶽 一、七〇〇—一、七〇〇—一、七〇〇、  
 ●吐魯斯 一、五〇〇—一、五〇〇—一、五〇〇、  
 ●新嶽 一、五〇〇—一、五〇〇—一、五〇〇、  
 ●得撫 一、五〇〇—一、五〇〇—一、五〇〇、  
 ●散拉登 一、五〇〇—一、五〇〇—一、五〇〇、  
 ●羅白嶽 一、六〇〇—一、六〇〇—一、六〇〇、  
 ●十勝嶽 一、六〇〇—一、六〇〇—一、六〇〇、  
 ●有 一、六〇〇—一、六〇〇—一、六〇〇、  
 ●珠山 一、六〇〇—一、六〇〇—一、六〇〇、  
 ●前山 一、六〇〇—一、六〇〇—一、六〇〇、  
 ●名 一、六〇〇—一、六〇〇—一、六〇〇、  
 ●大島 一、六〇〇—一、六〇〇—一、六〇〇、  
 ●岩木山 一、六〇〇—一、六〇〇—一、六〇〇、  
 ●岩手山 一、六〇〇—一、六〇〇—一、六〇〇、  
 ●馬海山 一、六〇〇—一、六〇〇—一、六〇〇、  
 ●岩手山 一、六〇〇—一、六〇〇—一、六〇〇、  
 ●新嶽 一、六〇〇—一、六〇〇—一、六〇〇、  
 ●神津島 一、六〇〇—一、六〇〇—一、六〇〇、

外

●アシア 高度 噴火  
 シウエルチ 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 クリューチエン 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 ア 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 テルナチ 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 カマケン 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 マ 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 タール 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 ア 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 ソンタン 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 リンチヤ 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 テンゲル 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 セメル 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、

●噴火年代 ○ 前と同世紀のものは一〇位以下を記した。  
 ●三塔島 一、〇〇〇—一、〇〇〇—一、〇〇〇、  
 ●八丈島 一、〇〇〇—一、〇〇〇—一、〇〇〇、  
 ●南ヶ島 一、〇〇〇—一、〇〇〇—一、〇〇〇、  
 ●鳥島 一、〇〇〇—一、〇〇〇—一、〇〇〇、  
 ●南嶽 一、〇〇〇—一、〇〇〇—一、〇〇〇、  
 ●北嶽 一、〇〇〇—一、〇〇〇—一、〇〇〇、  
 ●南嶽 一、〇〇〇—一、〇〇〇—一、〇〇〇、  
 ●北嶽 一、〇〇〇—一、〇〇〇—一、〇〇〇、  
 ●南嶽 一、〇〇〇—一、〇〇〇—一、〇〇〇、  
 ●北嶽 一、〇〇〇—一、〇〇〇—一、〇〇〇、  
 ●南嶽 一、〇〇〇—一、〇〇〇—一、〇〇〇、  
 ●北嶽 一、〇〇〇—一、〇〇〇—一、〇〇〇、

國

●高度—單位(米) ○ 噴火—最近噴火年代  
 ●北アメリカ 高度 噴火  
 ラッセン 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 レーナー 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 マクシン 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 ボスロン 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 ●南アメリカ 高度 噴火  
 マイヤー 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 ヴィラリカ 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 オソルノ 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 カルプロ 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 ミストチ 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 コトバクシ 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 ソンブラグロ 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、

●オセアニア 高度 噴火  
 キラウエア 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 マウナロア 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 マタロア 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 フアラロン 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 タンナ島 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 ●オセアニア 高度 噴火  
 タラウエラ 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 トンガリロ 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 ルアソフ 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 リツネル 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、  
 ●南極洲 高度 噴火  
 エレンス(南極洲) 一、三〇〇—一、三〇〇—一、三〇〇、

雪線並氷河及被氷地

●ア 緯度 雪線 末端  
 天山山系 北緯 三〇°—三〇°—三〇°、  
 崑崙山系 北緯 三〇°—三〇°—三〇°、  
 チベット 北緯 三〇°—三〇°—三〇°、  
 カラコルム山系北 北緯 三〇°—三〇°—三〇°、  
 カラコルム山系南 北緯 三〇°—三〇°—三〇°、  
 ヒマラヤ山系北 北緯 三〇°—三〇°—三〇°、  
 ヒマラヤ山系南 北緯 三〇°—三〇°—三〇°、  
 チベット(下(西藏)) 北緯 三〇°—三〇°—三〇°、  
 カフカズ山系南 北緯 三〇°—三〇°—三〇°、  
 カフカズ山系北 北緯 三〇°—三〇°—三〇°、  
 タウリス 北緯 三〇°—三〇°—三〇°、  
 リパノン 北緯 三〇°—三〇°—三〇°、

氷

●ヒマラヤ 面積 末端 運動  
 カンチンジャンガ 一、〇〇〇—一、〇〇〇—一、〇〇〇、  
 ルビニ 一、〇〇〇—一、〇〇〇—一、〇〇〇、  
 ●中央アジア 一、〇〇〇—一、〇〇〇—一、〇〇〇、  
 ●セラフシヤン 一、〇〇〇—一、〇〇〇—一、〇〇〇、  
 ●ローカサス 一、〇〇〇—一、〇〇〇—一、〇〇〇、  
 ●ペチンギ 一、〇〇〇—一、〇〇〇—一、〇〇〇、  
 ●カラロム 一、〇〇〇—一、〇〇〇—一、〇〇〇、  
 ●セリキットロード 一、〇〇〇—一、〇〇〇—一、〇〇〇、  
 ●ウシニバ 一、〇〇〇—一、〇〇〇—一、〇〇〇、

線

○ 緯度—度分 ○ 雪線—高度(單位 米) ○ 末端(氷河)—高度(單位 米)  
 ●ヨーロッパ 緯度 雪線 末端  
 モンブラン 北緯 四、八〇〇—四、八〇〇—四、八〇〇、  
 ヘルン・アルプス 北緯 三、七〇〇—三、七〇〇—三、七〇〇、  
 ホーエ・タウ 北緯 三、七〇〇—三、七〇〇—三、七〇〇、  
 タウ 北緯 三、七〇〇—三、七〇〇—三、七〇〇、  
 ドワレ(諾威) 北緯 六、〇〇〇—六、〇〇〇—六、〇〇〇、  
 アイランド北 北緯 六、〇〇〇—六、〇〇〇—六、〇〇〇、  
 アイランド南 北緯 六、〇〇〇—六、〇〇〇—六、〇〇〇、  
 ホルンズンド 北緯 六、〇〇〇—六、〇〇〇—六、〇〇〇、  
 エトナ 北緯 六、〇〇〇—六、〇〇〇—六、〇〇〇、  
 シエラ・ネバダ 北緯 六、〇〇〇—六、〇〇〇—六、〇〇〇、  
 ビレネー山系北 北緯 六、〇〇〇—六、〇〇〇—六、〇〇〇、  
 ●アフリカ 北緯 六、〇〇〇—六、〇〇〇—六、〇〇〇、  
 ●南極洲 北緯 六、〇〇〇—六、〇〇〇—六、〇〇〇、

河

○ 面積—單位 平方尺 ○ 末端—高度(單位 米) ○ 運動(年平均運動)—單位 米  
 ●アルプス 面積 末端 運動  
 アレツシエ 一、一〇〇—一、一〇〇—一、一〇〇、  
 フィーシエ 一、一〇〇—一、一〇〇—一、一〇〇、  
 ガベツシエ 一、一〇〇—一、一〇〇—一、一〇〇、  
 ●メルネ 一、一〇〇—一、一〇〇—一、一〇〇、  
 ●ピタルアイヌ 一、一〇〇—一、一〇〇—一、一〇〇、  
 ●メルデクレニス 一、一〇〇—一、一〇〇—一、一〇〇、  
 ●モルテラツシエ 一、一〇〇—一、一〇〇—一、一〇〇、  
 ●バステルツシエ 一、一〇〇—一、一〇〇—一、一〇〇、

●北アメリカ 緯度 雪線 末端  
 キリマンチ 北緯 五、〇〇〇—五、〇〇〇—五、〇〇〇、  
 ●北アメリカ 北緯 五、〇〇〇—五、〇〇〇—五、〇〇〇、  
 ●北アメリカ 北緯 五、〇〇〇—五、〇〇〇—五、〇〇〇、  
 ●北アメリカ 北緯 五、〇〇〇—五、〇〇〇—五、〇〇〇、  
 ●北アメリカ 北緯 五、〇〇〇—五、〇〇〇—五、〇〇〇、  
 ●北アメリカ 北緯 五、〇〇〇—五、〇〇〇—五、〇〇〇、  
 ●北アメリカ 北緯 五、〇〇〇—五、〇〇〇—五、〇〇〇、  
 ●北アメリカ 北緯 五、〇〇〇—五、〇〇〇—五、〇〇〇、  
 ●北アメリカ 北緯 五、〇〇〇—五、〇〇〇—五、〇〇〇、  
 ●北アメリカ 北緯 五、〇〇〇—五、〇〇〇—五、〇〇〇、

南

●南アメリカ 緯度 雪線 末端  
 ●南アメリカ 緯度 雪線 末端  
 ●南アメリカ 緯度 雪線 末端  
 ●南アメリカ 緯度 雪線 末端  
 ●南アメリカ 緯度 雪線 末端  
 ●南アメリカ 緯度 雪線 末端  
 ●南アメリカ 緯度 雪線 末端  
 ●南アメリカ 緯度 雪線 末端  
 ●南アメリカ 緯度 雪線 末端  
 ●南アメリカ 緯度 雪線 末端  
 ●南アメリカ 緯度 雪線 末端























地名	平均気温(攝氏・度)		最高気温(攝氏・度)		最低気温(攝氏・度)		最大降水量(公厘)	最大風速(秒)	最小湿度(%)	最大風速(秒)
	平均	最低	平均	最高	平均	最低				
大連	10.1	7.5	18.5	25.0	2.0	10.0	100.0	15.0	40.0	15.0
奉天	10.5	8.0	19.0	26.0	2.5	11.0	110.0	16.0	45.0	16.0
恒春	11.0	8.5	19.5	27.0	3.0	12.0	120.0	17.0	50.0	17.0
仁愛	11.5	9.0	20.0	28.0	3.5	13.0	130.0	18.0	55.0	18.0
益城	12.0	9.5	20.5	29.0	4.0	14.0	140.0	19.0	60.0	19.0
福山	12.5	10.0	21.0	30.0	4.5	15.0	150.0	20.0	65.0	20.0
鹿島	13.0	10.5	21.5	31.0	5.0	16.0	160.0	21.0	70.0	21.0
熊鷹	13.5	11.0	22.0	32.0	5.5	17.0	170.0	22.0	75.0	22.0
高橋	14.0	11.5	22.5	33.0	6.0	18.0	180.0	23.0	80.0	23.0
廣島	14.5	12.0	23.0	34.0	6.5	19.0	190.0	24.0	85.0	24.0
岡山	15.0	12.5	23.5	35.0	7.0	20.0	200.0	25.0	90.0	25.0
大津	15.5	13.0	24.0	36.0	7.5	21.0	210.0	26.0	95.0	26.0
京都	16.0	13.5	24.5	37.0	8.0	22.0	220.0	27.0	100.0	27.0
金沢	16.5	14.0	25.0	38.0	8.5	23.0	230.0	28.0	105.0	28.0
名古屋	17.0	14.5	25.5	39.0	9.0	24.0	240.0	29.0	110.0	29.0
松本	17.5	15.0	26.0	40.0	9.5	25.0	250.0	30.0	115.0	30.0
沼津	18.0	15.5	26.5	41.0	10.0	26.0	260.0	31.0	120.0	31.0
新島	18.5	16.0	27.0	42.0	10.5	27.0	270.0	32.0	125.0	32.0
東京	19.0	16.5	27.5	43.0	11.0	28.0	280.0	33.0	130.0	33.0
高島	19.5	17.0	28.0	44.0	11.5	29.0	290.0	34.0	135.0	34.0
水戸	20.0	17.5	28.5	45.0	12.0	30.0	300.0	35.0	140.0	35.0
父島	20.5	18.0	29.0	46.0	12.5	31.0	310.0	36.0	145.0	36.0
秋田	21.0	18.5	29.5	47.0	13.0	32.0	320.0	37.0	150.0	37.0
田島	21.5	19.0	30.0	48.0	13.5	33.0	330.0	38.0	155.0	38.0
山形	22.0	19.5	30.5	49.0	14.0	34.0	340.0	39.0	160.0	39.0
形島	22.5	20.0	31.0	50.0	14.5	35.0	350.0	40.0	165.0	40.0
青森	23.0	20.5	31.5	51.0	15.0	36.0	360.0	41.0	170.0	41.0
石巻	23.5	21.0	32.0	52.0	15.5	37.0	370.0	42.0	175.0	42.0
宮城	24.0	21.5	32.5	53.0	16.0	38.0	380.0	43.0	180.0	43.0

三三七

地名	平均気温(攝氏・度)		最高気温(攝氏・度)		最低気温(攝氏・度)		最大降水量(公厘)	最大風速(秒)	最小湿度(%)	最大風速(秒)
	平均	最低	平均	最高	平均	最低				
大連	10.1	7.5	18.5	25.0	2.0	10.0	100.0	15.0	40.0	15.0
奉天	10.5	8.0	19.0	26.0	2.5	11.0	110.0	16.0	45.0	16.0
恒春	11.0	8.5	19.5	27.0	3.0	12.0	120.0	17.0	50.0	17.0
仁愛	11.5	9.0	20.0	28.0	3.5	13.0	130.0	18.0	55.0	18.0
益城	12.0	9.5	20.5	29.0	4.0	14.0	140.0	19.0	60.0	19.0
福山	12.5	10.0	21.0	30.0	4.5	15.0	150.0	20.0	65.0	20.0
鹿島	13.0	10.5	21.5	31.0	5.0	16.0	160.0	21.0	70.0	21.0
熊鷹	13.5	11.0	22.0	32.0	5.5	17.0	170.0	22.0	75.0	22.0
高橋	14.0	11.5	22.5	33.0	6.0	18.0	180.0	23.0	80.0	23.0
廣島	14.5	12.0	23.0	34.0	6.5	19.0	190.0	24.0	85.0	24.0
岡山	15.0	12.5	23.5	35.0	7.0	20.0	200.0	25.0	90.0	25.0
大津	15.5	13.0	24.0	36.0	7.5	21.0	210.0	26.0	95.0	26.0
京都	16.0	13.5	24.5	37.0	8.0	22.0	220.0	27.0	100.0	27.0
金沢	16.5	14.0	25.0	38.0	8.5	23.0	230.0	28.0	105.0	28.0
名古屋	17.0	14.5	25.5	39.0	9.0	24.0	240.0	29.0	110.0	29.0
松本	17.5	15.0	26.0	40.0	9.5	25.0	250.0	30.0	115.0	30.0
沼津	18.0	15.5	26.5	41.0	10.0	26.0	260.0	31.0	120.0	31.0
新島	18.5	16.0	27.0	42.0	10.5	27.0	270.0	32.0	125.0	32.0
東京	19.0	16.5	27.5	43.0	11.0	28.0	280.0	33.0	130.0	33.0
高島	19.5	17.0	28.0	44.0	11.5	29.0	290.0	34.0	135.0	34.0
水戸	20.0	17.5	28.5	45.0	12.0	30.0	300.0	35.0	140.0	35.0
父島	20.5	18.0	29.0	46.0	12.5	31.0	310.0	36.0	145.0	36.0
秋田	21.0	18.5	29.5	47.0	13.0	32.0	320.0	37.0	150.0	37.0
田島	21.5	19.0	30.0	48.0	13.5	33.0	330.0	38.0	155.0	38.0
山形	22.0	19.5	30.5	49.0	14.0	34.0	340.0	39.0	160.0	39.0
形島	22.5	20.0	31.0	50.0	14.5	35.0	350.0	40.0	165.0	40.0
青森	23.0	20.5	31.5	51.0	15.0	36.0	360.0	41.0	170.0	41.0
石巻	23.5	21.0	32.0	52.0	15.5	37.0	370.0	42.0	175.0	42.0
宮城	24.0	21.5	32.5	53.0	16.0	38.0	380.0	43.0	180.0	43.0

氣象

地名	平均	最高	最低	最大降水	最大風速	最小湿度	最大風速
大連	10.1	18.5	2.0	100.0	15.0	40.0	15.0
奉天	10.5	19.0	2.5	110.0	16.0	45.0	16.0
恒春	11.0	19.5	3.0	120.0	17.0	50.0	17.0
仁愛	11.5	20.0	3.5	130.0	18.0	55.0	18.0
益城	12.0	20.5	4.0	140.0	19.0	60.0	19.0
福山	12.5	21.0	4.5	150.0	20.0	65.0	20.0
鹿島	13.0	21.5	5.0	160.0	21.0	70.0	21.0
熊鷹	13.5	22.0	5.5	170.0	22.0	75.0	22.0
高橋	14.0	22.5	6.0	180.0	23.0	80.0	23.0
廣島	14.5	23.0	6.5	190.0	24.0	85.0	24.0
岡山	15.0	23.5	7.0	200.0	25.0	90.0	25.0
大津	15.5	24.0	7.5	210.0	26.0	95.0	26.0
京都	16.0	24.5	8.0	220.0	27.0	100.0	27.0
金沢	16.5	25.0	8.5	230.0	28.0	105.0	28.0
名古屋	17.0	25.5	9.0	240.0	29.0	110.0	29.0
松本	17.5	26.0	9.5	250.0	30.0	115.0	30.0
沼津	18.0	26.5	10.0	260.0	31.0	120.0	31.0
新島	18.5	27.0	10.5	270.0	32.0	125.0	32.0
東京	19.0	27.5	11.0	280.0	33.0	130.0	33.0
高島	19.5	28.0	11.5	290.0	34.0	135.0	34.0
水戸	20.0	28.5	12.0	300.0	35.0	140.0	35.0
父島	20.5	29.0	12.5	310.0	36.0	145.0	36.0
秋田	21.0	29.5	13.0	320.0	37.0	150.0	37.0
田島	21.5	30.0	13.5	330.0	38.0	155.0	38.0
山形	22.0	30.5	14.0	340.0	39.0	160.0	39.0
形島	22.5	31.0	14.5	350.0	40.0	165.0	40.0
青森	23.0	31.5	15.0	360.0	41.0	170.0	41.0
石巻	23.5	32.0	15.5	370.0	42.0	175.0	42.0
宮城	24.0	32.5	16.0	380.0	43.0	180.0	43.0

三三六







地文一覽表

Table of geographical data for the left page, listing locations like アムステルダム, ロンドン, and others with associated numerical values and symbols.

三四〇

Table of geographical data for the right page, listing locations like アムステルダム, ロンドン, and others with associated numerical values and symbols.

地文一覽表

Table of geographical data for the left page, listing locations like アムステルダム, ロンドン, and others with associated numerical values and symbols.

三四一

Table of geographical data for the right page, listing locations like アムステルダム, ロンドン, and others with associated numerical values and symbols.











人文一人口

大正三、三、甲	大正三、三、乙	大正三、三、丙	大正三、三、丁	大正三、三、戊	大正三、三、己	大正三、三、庚	大正三、三、辛	大正三、三、壬	大正三、三、癸
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

大正三、三、甲	大正三、三、乙	大正三、三、丙	大正三、三、丁	大正三、三、戊	大正三、三、己	大正三、三、庚	大正三、三、辛	大正三、三、壬	大正三、三、癸
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

大正三、三、甲	大正三、三、乙	大正三、三、丙	大正三、三、丁	大正三、三、戊	大正三、三、己	大正三、三、庚	大正三、三、辛	大正三、三、壬	大正三、三、癸
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

人文一人口



人文一人口

Table of population statistics for various countries and regions, including columns for population and percentage of total population.

人種及種族

人口一單位に記したものは、顔面以外これに含まるゝもの、又は括弧内その分派を示す。

Table of racial and ethnic groups with corresponding population figures and percentages.

注一 1. マーラット等 2. (新ペルシア・タルド・ベルチエ・アフガン・オサセト・タト等) 3. (オオルギア・ミンダナオ・ラス・レスギル・キスト・チエルクス等) 4. プロヴェンチアル・ヴァルロン 5. フリアウル・レエトローマ 6. カタロニア等の木流 11. マウル・カピリア・ツアレグ・ドンゴラ・ソボ等 12. カレリア・リヴ・クール 13. モルダヴィア・チエレミス・ウオグル・東ヤクート・ウオヤク・ラフ・チユド・サモエダ 14. (ヤクート・シベリア・タル・カ・キルギス・コサック・キルギス・東トルキスタン・ツンガン・カラカルパク・ウスベク) 15. サルト・トルクメン・イラン・トルコ・タル・ニ・ガバルチン・オスマン 16. (スル・ベチエアナ・スアヘリ・ヘレロ等) 17. アルブル・マカツサル 18. (フルベ・ハウツサ・フルラー・ニヤム・ニヤム・アシヤン等) 19. (カンエレン・スル・ベチエアナ・スアヘリ・ヘレロ等)

言語及種族

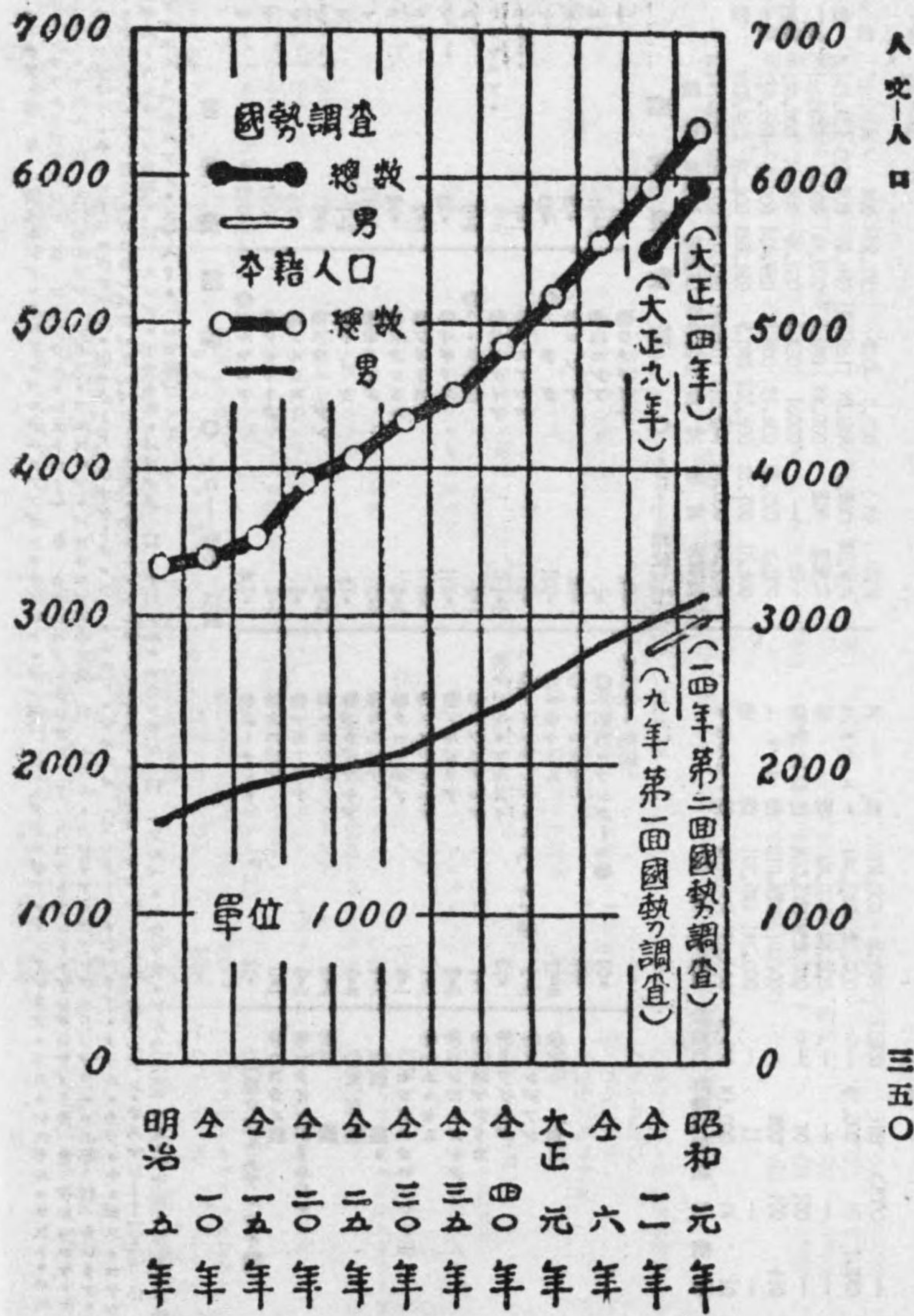
Table of languages and ethnic groups with corresponding population figures and percentages.

人文一人口

Table of population statistics for various countries and regions, including columns for population and percentage of total population.



# 人口靜態趨勢



## 靜態

### 本籍人口

内地に本籍を有する人口

年次	總數	男	女	男對女	相對數
明治五年 (1905)	1500	800	700	1000	100
明治十年 (1907)	1600	850	750	1000	100
明治十五年 (1910)	1700	900	800	1000	100
明治二十年 (1913)	1800	950	850	1000	100
明治二十五年 (1916)	1900	1000	900	1000	100
明治三十年 (1919)	2000	1050	950	1000	100
大正二年 (1911)	2100	1100	1000	1000	100
大正七年 (1916)	2200	1150	1050	1000	100
大正九年 (1918)	2300	1200	1100	1000	100
大正十四年 (1923)	2400	1250	1150	1000	100
大正十四年第二回國勢調査 (1924)	2500	1300	1200	1000	100

### 人文—人口—靜態—本籍人口















人文—人口—静態—現在人口

Table with columns for region names (e.g., コウエイト, アフガニスタン) and population figures in thousands.

Table with columns for region names (e.g., 英領マラツカ, コロス諸島) and population figures in thousands.

三五八

人文—人口—静態—現在人口

Table with columns for region names (e.g., ロッパ, アイスランド) and population figures in thousands.

Table with columns for region names (e.g., ルクセンブルグ, スウイス) and population figures in thousands.

三五九



人文—人口—靜慮—現在人口

Table with columns for region names (e.g., 保護地, 西南アフリカ), population figures, and other numerical data.

Table with columns for region names (e.g., タンガニカ, フランス外領地), population figures, and other numerical data.

三六〇

Table with columns for region names (e.g., ハンイ, サントドメン), population figures, and other numerical data.

Table with columns for region names (e.g., グリーンランド, イギリス外領地), population figures, and other numerical data.

Table with columns for region names (e.g., オーストラリア, オーストラリア聯邦), population figures, and other numerical data.

Table with columns for region names (e.g., オランダ外領地, 蘭領西印度), population figures, and other numerical data.

人文—人口—靜慮—現在人口

三六一







人口一覽表

Table with multiple columns listing population statistics for various countries and regions, including total population, male, and female counts.

第六圖

1000以上

Table with multiple columns listing population statistics for various countries and regions, including total population, male, and female counts.

Table with multiple columns listing population statistics for various countries and regions, including total population, male, and female counts.

人口一覽表

第六圖



人文—人口—靜態—現在人口

現在人口—民籍別

Table showing population by prefecture and nationality (Domestic, Korean, Chinese, Japanese). Includes columns for prefectures like Tokyo, Osaka, and others, and rows for different nationalities.

現在人口—出生地別

Table showing population by prefecture and birthplace (Domestic, Foreign, etc.). Includes columns for prefectures and rows for different birthplaces.

大正九年一月一日—第一回國勢調査結果

Table showing population by prefecture and nationality for the first national census in January 1920. Includes columns for prefectures and rows for different nationalities.

大正九年一月一日—第一回國勢調査結果

Table showing population by prefecture and birthplace for the first national census in January 1920. Includes columns for prefectures and rows for different birthplaces.

Table listing prefectures and their corresponding population figures.

現在人口—職業別

Table showing population by prefecture and occupation (Agriculture, Industry, etc.). Includes columns for prefectures and rows for different occupations.

大正九年一月一日—第一回國勢調査抽出方法に依る結果

Table showing population by prefecture and occupation for the first national census in January 1920. Includes columns for prefectures and rows for different occupations.

職業別—職業上の地位

Table showing population by prefecture and occupational status (Employed, Unemployed, etc.). Includes columns for prefectures and rows for different statuses.

Table listing various occupations and their corresponding population figures.

人文—人口—靜態—現在人口

Table showing population by prefecture and nationality (Domestic, Korean, Chinese, Japanese).

Table showing population by prefecture and birthplace (Domestic, Foreign, etc.).

Table showing population by prefecture and occupational status (Employed, Unemployed, etc.).



イ アメリカ合衆国  
ス フランス  
プ イタリア  
ア イギリス  
ス スウェーデン  
オ スイス  
チ チェコスロヴァキア  
ハ ハンガリー  
オ オーストリア  
ナ ノルウェー  
ド デンマーク  
ソ ソ連邦

Table with columns for country names (e.g., アメリカ合衆国, フランス, イギリス) and numerical data points.

空 北海道  
北 北海  
青 青森  
岩 岩手  
宮 宮城  
山 山形  
新 新潟  
富 富山  
石 石川  
福 福井  
山 山梨  
長 長野  
岐 岐阜  
愛 愛知  
三 三重  
滋 滋賀

Table with columns for prefecture/city names (e.g., 北海道, 北海, 青森) and numerical data points.

昭和二年一月一日 大正一四年及九年國勢調査結果より推計

人口推計

新 新潟  
富 富山  
石 石川  
福 福井  
山 山梨  
長 長野  
岐 岐阜  
愛 愛知  
三 三重  
滋 滋賀

Table with columns for prefecture/city names and numerical data points.

京 京都府  
大 大阪府  
兵 兵庫県  
香 香川県  
和 和歌山県  
鳥 鳥取県  
島 島根県  
岡 岡山県  
廣 廣島県  
山 山口県  
徳 徳島県

Table with columns for prefecture/city names and numerical data points.

高 高知県  
徳 徳島県  
香 香川県  
和 和歌山県  
鳥 鳥取県  
島 島根県  
岡 岡山県  
廣 廣島県  
山 山口県  
徳 徳島県

Table with columns for prefecture/city names and numerical data points.



人文—人口—靜態—人口階級

人口階級 (内地)

○市町村制施行地の聯合町村は聯合内の各町村を別々に計上せり但明治三十一年及同三十六年の調査に於て鹿兒島縣大島郡の聯合村は聯合内の各村別人口の調査なきを以て一聯合村を一村として計上せり、大正九年、同十四年十月一日の計数は國勢調査の結果にして現在人口なり

Table with columns for population levels (e.g., 100,000以上, 100,000以下) and rows for various cities and towns, including dates like 大正四年一月一日 and 昭和二年一月一日.

都市人口靜態

○各縣並その外領地の主部は記事及記述編參照

Table showing urban population statistics for cities like 大正四年一月一日, 昭和二年一月一日, etc., with columns for population counts.

人文—人口—靜態—都市

Large table listing population statistics for numerous cities and towns across different prefectures, including names like 大津市, 京都市, 大阪市, etc., and their respective population figures.



人文—人口—静態—都市

現在人口(2005年) 単位千 〇1—2000 1—2000 3—2000 4—2000 5—2000 6—2000 7—2000 8—2000 9—2000 10—2000

Table with columns: 都市 (City), 人口 (Population), 比例 (Ratio). Rows include 日本 (Japan), 朝鮮 (Korea), 中国 (China), etc.

Table with columns: 都市 (City), 人口 (Population), 比例 (Ratio). Rows include ロシア (Russia), ポーランド (Poland), リトアニア (Lithuania), etc.

Table with columns: 都市 (City), 人口 (Population), 比例 (Ratio). Rows include スコットランド (Scotland), ノルウェー (Norway), フィンランド (Finland), etc.

Table with columns: 都市 (City), 人口 (Population), 比例 (Ratio). Rows include カナダ (Canada), アメリカ合衆国 (USA), キューバ (Cuba), etc.

都市

Table with columns: 都市 (City), 人口 (Population), 比例 (Ratio). Rows include 東京 (Tokyo), 大阪 (Osaka), 京都 (Kyoto), etc.

現在人口—単位千—1—10 前表参照

Table with columns: 都市 (City), 人口 (Population), 比例 (Ratio). Rows include 朝鮮 (Korea), 台湾 (Taiwan), 香港 (Hong Kong), etc.

香港

Table with columns: 都市 (City), 人口 (Population), 比例 (Ratio). Rows include 香港 (Hong Kong), アジア (Asia), etc.

アラブ

Table with columns: 都市 (City), 人口 (Population), 比例 (Ratio). Rows include アラブ (Arab), アフリカ (Africa), etc.

人文—人口—静態—都市

Table with columns: 都市 (City), 人口 (Population), 比例 (Ratio). Rows include 日本 (Japan), 中国 (China), 韓国 (South Korea), etc.

Table with columns: 都市 (City), 人口 (Population), 比例 (Ratio). Rows include ロシア (Russia), ポーランド (Poland), リトアニア (Lithuania), etc.

Table with columns: 都市 (City), 人口 (Population), 比例 (Ratio). Rows include スコットランド (Scotland), ノルウェー (Norway), フィンランド (Finland), etc.

Table with columns: 都市 (City), 人口 (Population), 比例 (Ratio). Rows include カナダ (Canada), アメリカ合衆国 (USA), キューバ (Cuba), etc.







人文—人口—靜態—在外内國人

在外内國人

○大正一四年一〇月一日現在人口

○地名細分は總領事館及領事館區域を示す

地域	人口	地域	人口	地域	人口
アフリカ	1,200,000	南アフリカ	2,100,000	南アメリカ	2,100,000
アジア	1,200,000	南米	2,100,000	ブラジル	2,100,000
東洋	1,200,000	北米	2,100,000	サンパウロ	2,100,000
南洋	1,200,000	南米	2,100,000	リオデジャネイロ	2,100,000
支那	1,200,000	北米	2,100,000	その他	2,100,000
朝鮮	1,200,000	南米	2,100,000	アルゼンチン	2,100,000
台湾	1,200,000	北米	2,100,000	ウルグアイ	2,100,000
南洋群島	1,200,000	南米	2,100,000	パラグアイ	2,100,000
その他	1,200,000	北米	2,100,000	ペルー	2,100,000
...	...	...	...	ボリビア	2,100,000

在外内國人職業別 ○大正九年一〇月一日

職業	人数	職業	人数	職業	人数
農林水産	1,200,000	運輸	1,200,000	公務	1,200,000
工業	1,200,000	通信	1,200,000	海軍	1,200,000
商業	1,200,000	郵便	1,200,000	官吏	1,200,000
教育	1,200,000	運輸	1,200,000	宗教	1,200,000
医療	1,200,000	郵便	1,200,000	教育	1,200,000
法律	1,200,000	運輸	1,200,000	法律	1,200,000
その他	1,200,000	郵便	1,200,000	その他	1,200,000
...	...	...	...	...	...

人文—人口—靜態—在外内國人



















